

令和6年度

日立の学校教育

未来を拓く人づくり



日立市教育委員会

日立市教育大綱

人づくり・まちづくり・そしてみんなの幸せづくり

まちづくりは「人づくり」であり、人づくりは「未来づくり」。
ひたらしさを活かした教育で、大きな可能性を伸ばしたい。
まち全体で、子どもたちの笑顔と元気を育みます。



愛情を感じながら、健やかに育つ

安心して子育てができる環境を整え、子どもの健やかな心と体を育む家庭の教育力の向上を目指します。



なりたい自分を夢見て、主体的に学ぶ

夢や希望を持ち、グローバル化や技術革新の進む時代を生き抜くための確かな学力を育む教育を目指します。

自分が好き … 自分の可能性を信じて、夢を描くことは楽しい
子どもたち一人一人が持つよさや可能性を見出し、伸ばすことができる教育を目指します。

友だちが好き … みんなと一緒にだから、毎日が楽しい
お互いが認め合い未来への夢を描くことができる子どもたちを育てます。

先生が好き … 愛情と熱意があふれる、授業は楽しい
生き生きと充実して、先生が子どもたちに向き合うことができる環境を整えます。



まちのいいところを発見して、未来を描こう

海と山に恵まれた豊かな自然、歴史や伝統・文化など、ひたちのルーツを学び、郷土を誇りに思う教育を目指します。



人は一生学び続けるもの。
文化や芸術、スポーツなどに親しみながら、
市民一人ひとりが輝くための「教育」を応援します。

令和5年12月

日立市長

小川春樹

学習者主体(子どもまんなか)の授業づくり

日立市教育大綱が昨年12月に改訂され、「自分が好き」という文言が新たに加われました。子どもたちが充実した楽しい学校生活を送るために、まずは、自分を受け入れることができる「自己肯定感」を育むことが大切です。子どもたちが、自分の可能性を信じて、夢を描くことが楽しいと感じられるよう、子どもたち一人一人がもつ良さや可能性を見出し、伸ばしていくことができる教育を目指していきたいと思います。

また、「日立市教育振興基本計画」の計画期間が令和5年度で終了するにあたり、令和6(2024)年度から令和10(2028)年度における教育施策を、「学校教育」「生涯学習」「スポーツ」の3分野それぞれの個別計画として策定しました。「日立市学校教育振興計画」では、子どもたちが変化の激しい社会を生き抜き、豊かな人生を送るために必要な「生きる力」を育むことを基本としつつ、教育を取り巻く社会情勢等を踏まえ、「ひたちらしさ」「デジタル化」「SDGs」「支え合い」の4つの視点をもって施策の方向性を定めました。

これらの上位施策を受け、今年度の「日立の学校教育」では重点事項を一つ増やし「4つの柱」として示しました。新たに加えた事項は「デジタル技術を活用した新しい学びの構築」です。目の前にいる子どもたちが、将来の予測が困難な変化の激しい社会の中で、自ら学び、考え、判断して行動し、解決策を見出していく力を育成する必要があります。具体的には、タブレット、電子黒板やデジタル教科書等を活用し、家庭や地域とも連携した新たな学びの場を構築していくことが求められます。各学校においては、1人1台端末環境下での「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指した授業づくりをお願いします。

授業づくりをするうえで、是非心してほしいことがあります。それは、子どもが主役の学習者主体(子どもまんなか)の授業づくりです。教材研究をするときには、子どもたちを思い浮かべながら、主語を「子ども」として授業を組み立てていることと思います。子どもたちの、自ら真剣に考え、悩みながら、友達と協働して問題を解決する姿を見ることはできているでしょうか？1日の中で、子どもたちが活躍する場面を作っているでしょうか？そして、子どもたちの笑顔を見ることができているでしょうか？変化の激しい社会の中を生き抜くための力を育むため、子どもをまんなかにした授業改善、そして学級・学校づくりを進めてほしいと思います。目の前の子どもたちに、問いを投げたときに、何を考え、何を感じ何を獲得して成長するのかを想像してほしいと思います。子どもたちを信じて、「教師が教える」から「子どもが学ぶ」への転換が以前から指摘されています。皆さんも子どもまんなかの授業とは？という問いを考えてみてください。

さて、大谷翔平選手から全国すべての小学校等にグローブが寄付されました。各校のHPや先生方から話を伺うと、喜んでキャッチボールや野球を楽しんでいる様子が目に浮かびます。グローブとともに大谷選手から添えられたメッセージには「このグローブが、私たちの次の世代に夢を与え、勇気づけるためのシンボルとなることを望んでいます。それは、野球こそが、私が充実した人生を送る機会を与えてくれたスポーツだからです。」と書かれていました。

本市教職員の皆様にも、次世代の子どもたち一人一人が自分なりの夢をもち、豊かな人生を送るためのきっかけを与えることができるような、授業づくり、学級・学校づくりを期待しています。

令和6年4月

日立市教育委員会教育長 折笠 修平

目 次

○本県教育の目標、日立市の学校教育目標、この冊子の意図・活用の仕方	1
I 日立市の目指す教育	
・日立市の学校教育目標	2
・日立市の教育の基本理念	3
II 令和6年度日立の学校教育『四つの柱』(重点事項)	
1 ひたちスタイルの教育の推進(学力向上Ⅰ)	4
2 デジタル技術を活用した新しい学びの構築(学力向上Ⅱ)	4
3 一人一人に寄り添う指導体制・教育環境の充実	5
4 ひたちらしさを活かした多様な力の育成	5
III 学力向上に向けて(ひたちスタイルの教育の推進(学力向上Ⅰ)) (デジタル技術を活用した新しい学びの構築(学力向上Ⅱ))	
1 授業の充実	6
・こんなことに気をつけていますか?～□をチェックしてみましょう～	9
2 指導と評価の一体化を目指して	10
3 GIGAスクール構想におけるICTの活用	11
4 プログラミング的思考を育む教育の推進	14
IV 生徒指導(いじめ・不登校・虐待対策・道徳) (一人一人に寄り添う指導体制・教育環境の充実)	
1 児童生徒の自己指導能力の獲得を支える生徒指導と授業づくり	16
・生徒指導の構造(2軸3類4層構造)	17
2 いじめの早期発見・早期対応・解決に向けた支援 重点項目1	18
3 新たな不登校を生まない支援、社会的自立に向けた支援 重点項目2	19
4 学校における虐待対応の流れ～通告・通報まで～ 重点項目3	20
・いじめ・虐待の早期発見のためのチェックリスト	21
5 道徳教育の充実 重点項目4	22
V 各種教育の実践(ひたちらしさを活かした多様な力の育成)	
1 新聞を活用して日々の授業を魅力的にするNIEの推進	24
2 科学的思考力の基礎となる理数教育の充実	26
3 思いを伝え合う英語教育の推進	28
4 探究のプロセスを重視した総合的な学習の時間の充実	32
5 集団を生かし、「話し合い活動」を積み重ねた特別活動の充実	33
6 幼児教育と小学校教育の円滑な接続	34
7 未来パスポートについて	36
VI 各種教育の指導の重点	37
・学校図書館教育 ・人権教育 ・福祉教育 ・体力の向上 ・学校保健教育	
・学校安全教育 ・食に関する指導 ・キャリア教育	
・国際教育 ・情報教育 ・環境教育 ・ESD	
VII 特別支援教育	40
VIII 教職員研修	43
IX 安全・安心な学習環境の充実	45
1 緊急時の対応	
2 保護者との信頼関係づくり	
3 緊急時対応の心構え	
4 防災教育	
5 学校における通学路の安全確保について	
X 資料	
1 主体的・対話的で深い学びの実現	49
2 よりよい学習評価のために	50
3 園・学校課題研究の推進	51
4 令和5年度全国学力・学習状況調査結果の概要	52
5 年間単元一覧表(国語、社会、算数・数学、理科、外国語)	55
6 日立市学校訪問	56
7 長欠児童生徒の推移と体力運動能力調査平均値の比較	57
8 学校運営協議会制度推進事業について	58
9 部活動について	59
10 日立市教育研究所	61
11 令和6年度日立市の主な事業	63
12 日立市学校教育のあゆみ	68
・「日立」の地名と市章について	69
・日立市民の歌	70

本県教育の目標

ひとりひとりの能力を開発し 豊かな人間性をつちかう
じょうぶな身体をつくり たくましい心を養う
郷土を愛し 協力しあう心を育てる

<昭和44年制定>

日立市の学校教育目標

- 1 たくましい体をつくる
- 2 科学する力を養う
- 3 思いやりの心を培う

<昭和46年制定>

【この冊子の意図・活用の仕方】

本冊子は、日立市の学校教育の推進施策・事業について、主要な部分をまとめてあります。

今年度の日立市学校教育の方向性が一目で分かるように、重点事項を見開きページで示してあります。

日立市として取り組む方向性を理解し、そこに各学校・各園の創意ある教育活動を組み入れていただくことで、日立の学校教育の活性化が推進されます。活用にあたっての留意事項を参考に、校内研修会や各種研修会等で十分に活用してください。

【活用にあたっての留意事項】

- ・県「学校教育指導方針」と併用して、県及び日立市の教育目標の達成に努める。
- ・日立市全体を視点に内容を構成しているので、子どもや園、小・中学校、義務教育学校、特別支援学校、家庭や地域等の実態に即して、内容の重点化を図る等の配慮をする。
- ・教育計画の立案、指導実践の資料とするとともに、日々の教育活動を見直す視点としても活用する。
- ・学習指導要領の内容を具象化するために、平素の教育内容の改善・充実を図るための参考資料として活用する。

※義務教育学校の前期課程は「小学校」、後期課程は「中学校」にそれぞれ含まれる。

<表紙写真>

①	②
③	④
⑤	⑥

- ①「遠隔教育・プログラミング」(諏訪小学校)
- ②「生活科・きれいにさいてね」(水木小学校)
- ③「NIEの実践」(河原子中学校)
- ④「社会・タブレットを活用した意見交換」(滑川中学校)
- ⑤「自立活動」(日立特別支援学校小学部)
- ⑥「お店屋さんごっこ」(みやた認定こども園)



いいね! がいっぱい

日立市

I 日立市の目指す教育

○日立市の学校教育目標（昭和46年制定）

The Aims of Education in Hitachi

(Implemented in the 46th Year of Showa)

1 たくましい体をつくる

Building strong bodies

「たくましい体をつくる」とは、いわゆる心身両面の真の健康づくりを意味するものであり、すこやかな精神とじょうぶな体を育てることである。最近の生活環境の変化として、遊び場がない、仲間と体を思い切り動かして遊ぶということもないなど、子どもたちの「たくましさ」の育つ土壌が少なくなってきたことがあげられる。

これらに対処するためにも、学校体育、学校保健・安全、食育・学校給食、社会体育の充実、そして、余暇活用能力の育成が求められている。特に、学校の教育活動の全体を通じて「生涯を健康に過ごす」「生涯にわたってスポーツを続けていく」等の態度を培うように心がけることである。

そのためには、子どもたちの豊かな体験活動を大事にし、それを通して「たくましさ」を身に付けていくことが大切である。



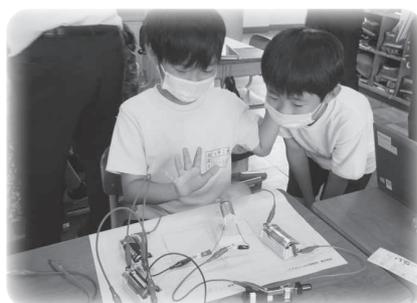
2 科学する力を養う

Fostering scientific minds

「科学する力を養う」とは、身近な社会、数理、自然事象に即して考え、その姿を客観的、分析的、総合的に把握し、真理を見だし、未知のもの、新しいものを発見し、創造していく問題解決の能力と態度を育てることである。

社会の急激な変化、情報化、国際化などの時代が進展する中で、科学する力の育成が肝要である。学校教育は、そのためにそれぞれの教科の本質や単元・教材の目標や内容に応じて、体験的な学習や問題解決的な学習を重視した主体的な学習活動によって、基礎的・基本的な概念を具体的に把握できるようにすることが大切である。

また、これからは生涯学習の基盤を培うという観点に立ち、社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成を目指して、創造的な知性と技能を育てる教育を重視していかなければならない。



3 思いやりの心を培う

Cultivating compassion for others

「思いやりの心を培う」とは、人間的な弱さや欠点をもっている人間同士が出会ったときに、相手の苦しみや悲しみの状況を、相手の立場に立って（その人の苦しみ、悲しみ、そして、悩みを）共に感じ、少しでも心が和らぐように配慮する心情を育てることである。人間は苦しみや悩みを抱きながら精一杯生きているのが真実の姿であって、それへの共感と自覚なしには、本当の思いやりの心は発揮されないであろう。こうした心は、言葉だけでなく、日常生活の種々の行為として現れてくるものである。思いやりの心を育てるには、教師がまず思いやりの心をもって子どもたちに接し、実践することである。さらに、教育活動全体を通じて子どもたちの豊かな情操を養うことが大切である。



日立市の教育の基本理念

The Basic Educational Philosophy in Hitachi
(Implemented in April 2024)

未来を拓く人づくり

Education that opens doors for the future

目指す子どもの姿「ひたちっ子」 Our goal for “Hitachi Kids”

ひ 広い視野で世界にはばたく 考える子

Thoughtful children who can approach the world with an open mind

国際的な視野に立って物事を考え、行動する力をもてるようにするためには、日本人としての誇りを大切にしながら、コミュニケーション能力や表現力などを高めていくことが重要です。

基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことにより、社会に貢献する子どもの育成を目指します。

た たくましく未来を切り拓く 元気な子

Cheerful children who can blaze trails for the future

自らに誇りをもち、変革の時代にあってもたくましく未来を切り拓く力を身に付けるためには、すべての子がお互いの人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合いながら、その個性と能力を十分に発揮できる環境をつくることが重要です。

少子化や核家族化の進展等により、子どもたちが他者と関わる機会が減少する中で、社会全体で子どもを育てる気運を高めることにより、根気強く最後まであきらめずに物事に取り組む子どもの育成を目指します。

ち 地域を愛し心豊かに生きる やさしい子

Compassionate children with love for their community and enriched hearts and minds

高度情報化社会が到来し、社会・経済がグローバル化する中で、郷土日立の伝統や文化を学び、自然に親しみ、地域を愛することは、子どもたちの豊かな人間性と社会性を育むために重要です。

他者を思いやる心、美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観・職業観など、道徳教育や体験活動の充実を図りながら、豊かな心と創造力のあふれる子どもの育成を目指します。

日立市学校教育振興計画 2024(令和6年度)～2028(令和10年度)【学校教育6つの柱】

①確かな学力の向上と活用する力の育成	②豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	③子ども一人一人に寄り添う教育の推進	④変化の激しい社会を生き抜く力の育成	⑤教育環境の充実と地域と連携した魅力ある学校づくり	⑥すべての子どもたちが安全・安心に過ごせる環境づくり
--------------------	---------------------	--------------------	--------------------	---------------------------	----------------------------

※「日立市の教育の基本理念」は、中期的な目標を意味し、日立市学校教育振興計画の改訂とともに見直します。

Ⅱ 令和6年度日立の学校教育「四つの柱」(重点事項)

【1 ひたちスタイルの教育の推進(学力向上Ⅰ) P6～P10】

主体的・対話的で深い学びの視点から授業の質を高め
すべての児童生徒に確かな学力を保障します

学習指導要領の理念を実現するために

インプットとアウトプットの往還

すべての学校、すべての授業で、**1時間の「学習課題」と「まとめ」が明確な授業(1時間完結型授業)**を実現します。

児童生徒の実態を踏まえた上で、「**目指す子どもの姿から考える授業づくり(ゴールから考える授業づくり)**」を実践します。

単元(題材)の内容や時間のまとまりにおいて、「**指導と評価の一体化**」を推進します。

※学習者主体(子どもまんなか)の授業づくり・単元づくりをします。
※日立市では、どの学校でも授業の基本的な組立ては同じです。

【2 デジタル技術を活用した新しい学びの構築(学力向上Ⅱ) P11～P13】

誰一人取り残さない、子どもたちの可能性を引き出す、
個別最適な学びと協働的な学びを実現します

習熟度に応じた指導の充実

構造的な板書と電子黒板のベストミックス

新時代の到来を見据えた次世代の教育の推進

グローバル化の一層の進展や情報社会、超スマート社会(Society5.0)、AIの進化等、新時代の到来を見据え、子どもたちが新たな価値を創造する力を育みます。

- ① 1人1台端末環境下での個別最適な学びと協働的な学びの充実
- ② 各教科の見方・考え方を働かせる電子黒板・デジタル教科書等の効果的な活用
- ③ ICT活用スキル及び情報モラルの指導目標の設定
- ④ プログラミング的思考を育む教育の推進
- ⑤ 授業で学んだことを家庭等においても探究できるシームレスな学びの充実
 - 家庭での学びと学校での学びの往還(家庭での学びが生かされる授業展開)
 - 学校・家庭・地域での切れ目のない学びの構築

すべての教員が今、目の前にいる子どもたちの10年後、20年後の姿を思い浮かべ、学習指導要領の趣旨を十分に踏まえながら、指導に当たる必要があります。

また、本市の学校教育において最優先で取り組む事項として、「1 ひたちスタイルの教育の推進」、「2 デジタル技術を活用した新しい学びの構築」、「3 一人一人に寄り添う指導体制・教育環境の充実」、「4 ひたちらしさを活かした多様な力の育成」という『四つの柱』(重点事項)を定めました。

【3 一人一人に寄り添う指導体制・教育環境の充実 P16～P23】

いじめのない、楽しく夢のある学校・学級をつくります

いじめの早期発見・早期対応・解決に向けた支援

- 小さなことでもすぐ報告(チームでの対応)
- 定期的なアンケートと面談の実施(記録の積み重ね)
- 「学校いじめ防止基本方針」の定期的な見直しと共通理解
- WEBQ Uを活用した児童生徒理解と学級集団づくり



中小路小学校

新たな不登校を生まない支援、社会的自立に向けた支援

- 児童生徒の支援ニーズの早期把握、児童生徒・保護者に寄り添う支援(連続欠席は、家庭訪問)
- 「わかる・できる」喜びが実感できる授業づくり(「学びの保障」)
- 称賛の場を多く設定(学校行事等の掲示物や振り返り、賞状授与等の可視化)
- 多様な学びの機会の提供(オンラインでの支援、ちゃれんじくらぶ・フリースクール等の検討)

学校における虐待対応

- 日常の観察による子ども、保護者、家庭状況の把握(早期発見)
- 教育相談、アンケート等による情報収集
- チームとしての対応(情報共有、対応検討、SC・SSWの活用)→関係機関への通告・通報

道徳教育の充実

- わくわくしながら取り組める「考え、議論する道徳」の推進
- 仲間とともに問題解決しようとする態度の育成

【4 ひたちらしさを活かした多様な力の育成 P24～P42】

未来に輝く子どもたちの自ら学び考える確かな学力を育成します

日立ならではの教育環境を活かした具体的な教育内容の改善・充実

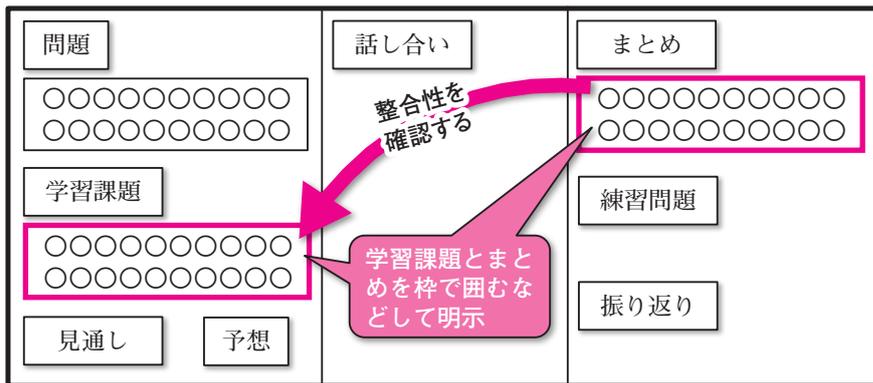
資質・能力を一層確実に育成するための方策や施策、学校教育の今日的な課題を組み入れながら計画的に実践します。

- ① 新聞を活用して日々の授業を魅力的にするNIEの推進
- ② 科学的思考力の基礎となる理数教育の充実
- ③ 思いを伝え合う英語教育の推進
- ④ 探究のプロセスを重視した総合的な学習の時間の充実
- ⑤ 集団を生かし「話し合い活動」を積み重ねた特別活動の充実
- ⑥ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続
- ⑦ 未来パスポートを活用したキャリア教育の充実
- ⑧ 一人一人の教育的ニーズを的確にとらえた切れ目ない特別支援教育の充実



大みか小学校

(2) 基本的な板書(日立の基本)と電子黒板の活用例(参考)



・デジタル教科書や静止画・動画等を表示できます。
 ・実物投影機でノートやワークシート等を表示できます。
 ・PC画面やタブレット端末画面等を表示できます。

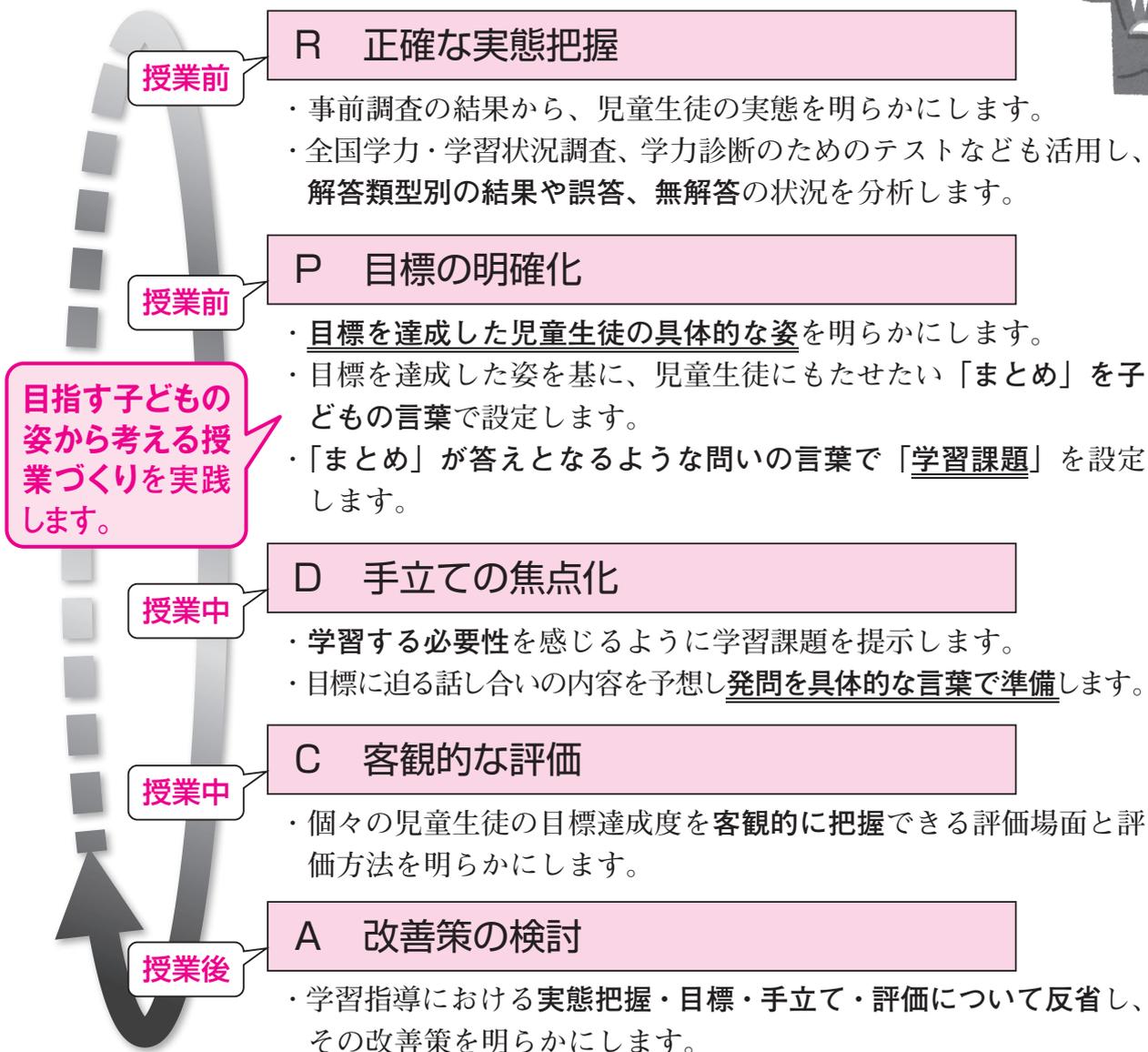


「書きこみ」や「保存・再生」などができます。

日々の授業等において、板書と電子黒板の活用について、試行錯誤しながらベストミックスを図るとともに、「インプットとアウトプットの往還」や「ひたちスタイルの教育の推進」、「デジタル技術を活用した新しい学びの構築」を目指し、各校で研究を深めていくことが重要です。

(3) 授業づくりのためのRPDCAサイクル

学校においては、計画、実践、評価という一連の活動を繰り返し、児童生徒の視座に立った学びの構造改革を図りながら日々の授業づくりに取り組めるよう、「授業づくりのためのRPDCAサイクル」を活性化させることが重要です。



(4) 単元(題材)の内容や時間のまとまりを見通した指導計画の例

日々の授業で「指導と評価の一体化」を計画的に実施していくためには、「単元(題材)の内容や時間のまとまり」を見通して、目標に照らして観点別の評価を行う上で必要な要素を盛り込んだ指導計画をもとに実践を積み重ねることが有効です。各教科等の特性や児童生徒の実態、重点施策等を踏まえ、各校で語順や記載の仕方等を柔軟に変更し、自校化します。

1 単元(題材)名 ○○○○○○

2 本単元(題材)の目標

(1) ○○○○○○○○○○○○○○○○

(2) ○○○○○○○○○○○○○○○○

(3) ○○○○○○○○○○○○○○○○

3 単元(題材)の評価規準

この指導計画の例をもとに公開授業用の指導案を作成する場合は、「本時」の目標を明確に示し、指導上の留意点や支援等の記述を充実させる。

「(1)は知識及び技能、(2)は思考力、判断力、表現力等、(3)は学びに向かう力、人間性等」に関する目標を記述する。

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
知①	思①	態①
<p>「主体的に学習に取り組む態度」については、①「知識及び技能」を獲得したり、「思考力、判断力、表現力等」を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面、という2つの側面から「内容のまとまりごとの評価規準」を設定する。</p>		

4 単元について ……(1)～(3)と項立てしないで、段落ごとに書く方法もある。

(1) 教材(題材)観 ……単元のねらいと他学年との系統的つながり・関連、単元構想の意図などについて記述する。
○○○○○

(2) 児童(生徒)観 ……単元につながるこれまでの学びや各種テスト、実態調査(数値)等から、身に付けさせたい資質・能力などを記述する。
○○○○○

(3) 指導観 ……児童(生徒)観に書かれた課題を受け、単元のねらいに迫るための指導上の手立て・支援について記述する。
○○○○○

5 単元(題材)の指導計画(○時間扱い) ※ 評価は1単位時間に1つを原則とする。

次	時	学習内容・活動	知	技	思	態	指導上の留意点、評価等
1	1	問題(課題)	○				【ワークシート】 単元の評価規準を(1時間ごとや)まとまりに落とし込み、何について見取るのかを具体で表すとともに、Cと判断される児童生徒についての手立てを示す。
	2	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○ まとめ(結論) 振り返り				態①	
2	3	問題(課題)		○			技①: (◎記録に残す評価までに、この段階では何が身に付いているとよいのか)について見取り、身に付いていない児童生徒には(身に付くための手立て)を講じる。 【観察、試作の作品】 【ワークシート】
	4	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○ まとめ(結論) 振り返り					
3	5	問題(課題)	◎				【発言、ワークシート】 単元の評価規準で書いたものを示す。 【ワークシート】
	6	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○ まとめ(結論) 振り返り			◎	思②	

毎回の授業ではなく、単元や題材などの内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、評価する場面を精選する。

正対する。

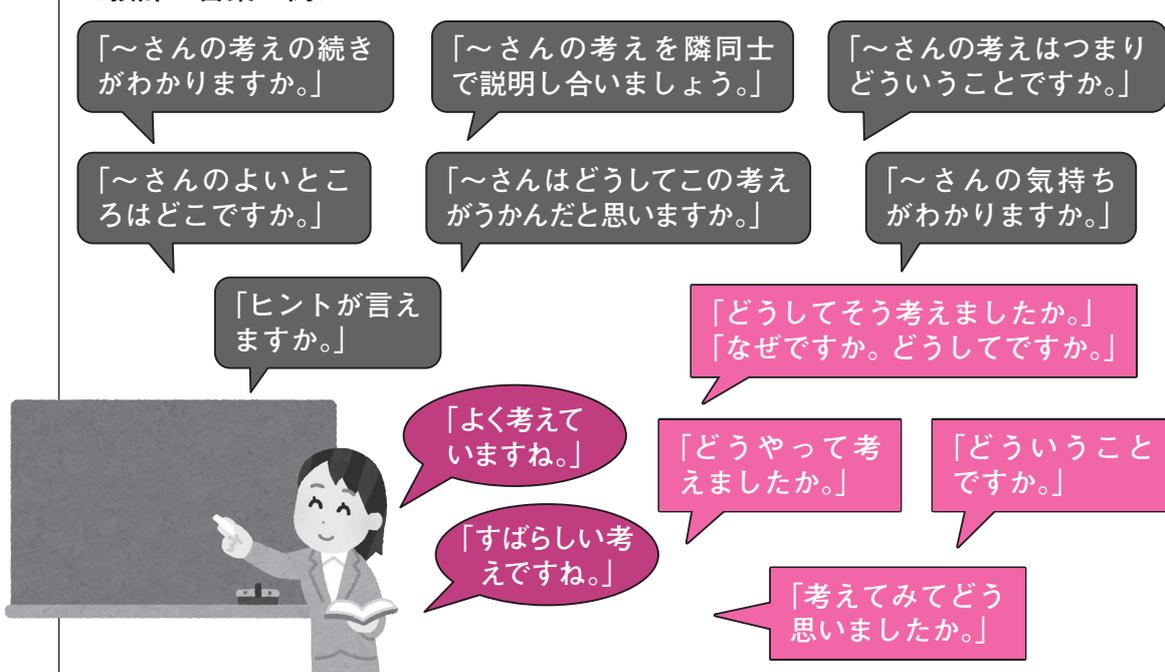
単元の後半に「◎記録に残す評価」を多めに設定できるように評価計画を立てる。

主な学習内容、活動を簡単に示す。

まとめは課題の結論(答え)振り返りは思考の捉え直し

○は指導に生かす評価、◎は記録に残す評価を示している。

こんなことに気をつけていますか？ ～□をチェックしてみましょう～

<p><授業前> 目標を達成した児童生徒の具体的な姿が明らかですか。</p>	
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<p>①各種学力調査・事前調査の結果から、児童生徒の実態を明らかにしている。</p> <p>②目標を達成した児童生徒の具体的な姿を明らかにしている。</p> <p>③児童生徒の目標達成度を客観的に把握できる評価場面と評価方法を明らかにしている。</p> <p>④目標を達成した姿を基に児童生徒にもたせたい「まとめ」を子どもの言葉で設定している。</p> <p>⑤「まとめ」が答えとなるような問いの言葉で「学習課題」を設定している。</p> <p>⑥目標を達成するために必要な教材・教具、ICT機器を準備している。</p> <p>⑦学習用具、実験・実習器具など、事前に安全確認をして学習環境を整えている。</p>
<p><授業中> 目標に迫る発問等を具体的な言葉で準備していますか。</p>	
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<p>⑧本時の目標と実態を踏まえ、児童生徒の学習意欲を喚起する問題を提示している。</p> <p>⑨問題の解決に向け、既習事項を基に見通しを立てさせたり結果を予想させたりしている。</p> <p>⑩児童生徒の考えを基にして、学習する必要性を感じるように学習課題をまとめている。</p> <p>⑪ICTを活用するなどして、児童生徒の一人一人の考えや意見を可視化して表出している。</p> <p>⑫つまづき等を予想し、ICTを活用するなどして、個に応じた支援を準備している。</p> <p>⑬目標に迫る話し合いの内容を予想し、必要な発問を具体的に準備している。</p>
<p><教師の言葉の例></p>	
 <p>「～さんの考えの続きがわかりますか。」</p> <p>「～さんの考えを隣同士で説明し合いましょう。」</p> <p>「～さんの考えはつまりどういうことですか。」</p> <p>「～さんのよいところはどこですか。」</p> <p>「～さんはどうしてこの考えがうかんだと思いますか。」</p> <p>「～さんの気持ちわかりますか。」</p> <p>「ヒントが言えますか。」</p> <p>「よく考えていますね。」</p> <p>「素晴らしい考えですね。」</p> <p>「どうしてそう考えましたか。」</p> <p>「なぜですか。どうしてですか。」</p> <p>「どうやって考えましたか。」</p> <p>「どういうことですか。」</p> <p>「考えてみてどう思いましたか。」</p>	
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<p>⑭児童生徒自身の言葉を基に、学習課題に正対したまとめを行っている。</p> <p>⑮ICTを活用するなどして、評価の観点に応じた適用問題、評価問題等に取り組ませている。</p> <p>⑯目標が達成できていない児童生徒に対して、補充指導を行っている。</p> <p>⑰学習の深まり・高まりが実感できる振り返りのための発問を準備している。</p>
<p><授業後> 実施した授業についての課題と改善策が明らかですか。</p>	
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<p>⑱実態把握・目標・手立て・評価について反省し、その課題を明らかにしている。</p> <p>⑲課題に応じた改善策やICTの効果的な活用場面・活用方法等を明らかにしている。</p>

※参考文献 茨城県教育委員会「教員ハンドブック」
日立市教育研究所「どの子もわかる楽しい授業づくりハンドブック」

2 指導と評価の一体化を目指して

～児童生徒一人一人の資質・能力を育む授業づくりのために～

- 「授業の改善」と「評価の改善」を両輪として行いましょう。
- 評価の場面を計画しましょう。日々の授業では「指導に生かす評価」を中心に据え、授業の節目で「記録に残す評価」を行うなど評価計画を立てましょう。

指導に生かす評価

子どもたちの学習状況进行评估し、必要に応じて指導計画を変更し、理解や習熟度に応じた指導を加えたり、興味関心に応じた課題に設定し直したりするなど、指導の改善を行うための評価です。

記録に残す評価

教師が「子どもたちにどのような力が身に付いたか」を観点別に把握し、記録する評価です。C評価の児童生徒が多いときは、指導方法や評価方法の改善が必要です。



次	時	学習内容・活動	知	思	態	評価及び評価方法等	
1	1	指導に生かす評価	○			 記録に残す評価	
	2			○			
2	3	単元前半に多く行うことで、児童生徒の実態を把握し、「C」を「B」にするような支援を行っていく。			○		
	4				○		
	5			◎			
3	6		◎				単元後半に向けて多く行うようにしていくことで、児童生徒の評価と、指導の妥当性を評価する。
	7		◎	◎	◎		

「やってみせ、言って聞かせて、させてみせ、ほめてやらねば、人は動かじ。」
 「話し合い、耳を傾け、承認し、任せてやらねば、人は育たず。」
 「やっている、姿を感謝で見守って、信頼せねば、人は実らず。」

(山本五十六 1884～1943)

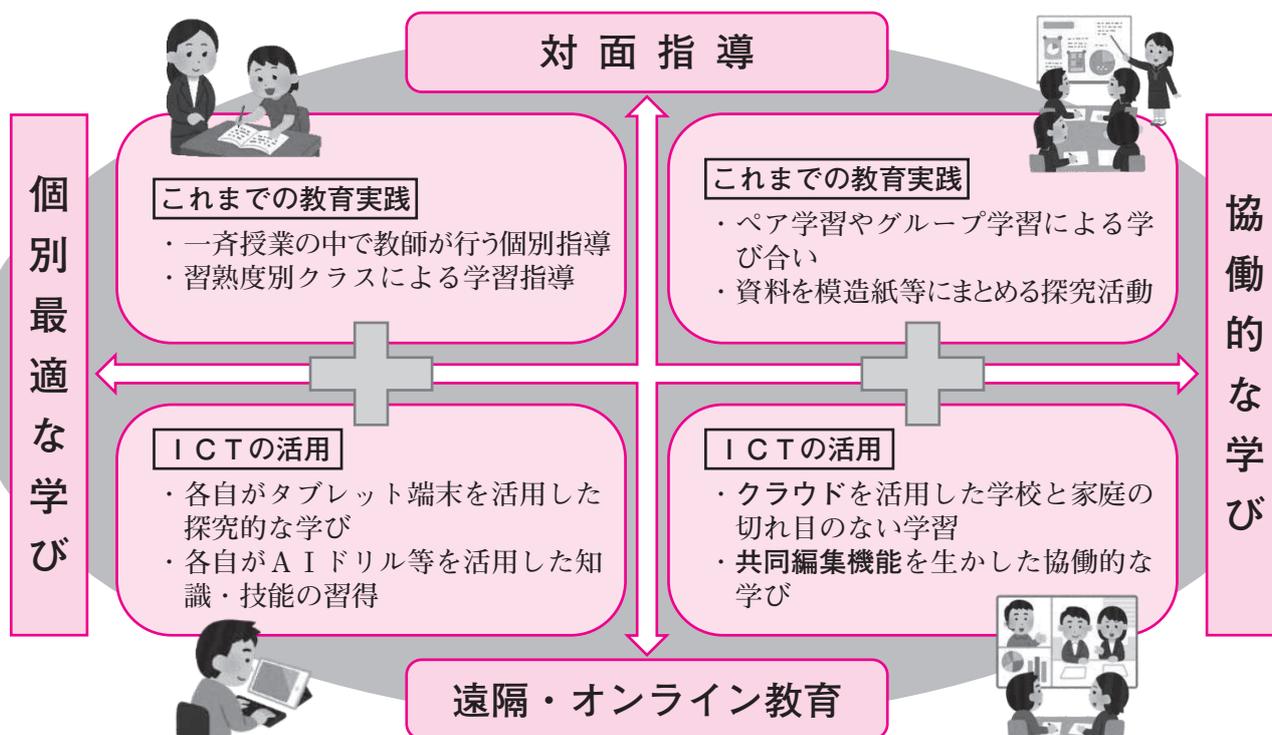
「ほめる」「承認する」「信頼する」ことも指導の改善に繋がります。

3 G I G Aスクール構想におけるICTの活用



「学びのハイブリッド化」未来を拓く人づくり

これまでの日立市の教育実践とICTを最適に組み合わせることで、教師や児童生徒の力を最大限に引き出します。資質・能力の3つの柱をバランスよく育成するために、「それぞれの良さを活かした学び」を一体的に推進します。



子どもの学びや教員を支える環境

デジタル教科書導入検証事業

- 各教科や児童生徒の発達段階に応じたデジタル教科書の効果的な活用方法を検証する。
 - ・(国)学習者用デジタル教科書 小5～中3 (英語：全学校)
 - ・(市)指導者用デジタル教科書 (国語、算数・数学、理科、社会、英語)

授業がもっと分かる 電子黒板

- 効率的に児童生徒の興味・関心が高まる授業や協働的な学びができる。
 - ・資料やデジタル教科書の拡大提示
 - ・注目させたいポイントへの書き込み
 - ・児童生徒のタブレット端末の画面を同時に表示しての比較検討

G I G A だより ※C4th電子書庫

- ICTを活用した教育の情報提供
 - ・休業中の課題の出し方など、タイムリーな話題を提供
 - ・市内各校の取組の紹介

家庭でも学び続ける オンライン学習

- 家庭学習の充実や不登校児童生徒等への支援においても、個別最適な学びができる。
 - ・Microsoft Teamsを活用したリモート学習
 - ・ラインズeライブラリ アドバンスを活用した補充学習

学校のICT化を支える ICT支援員

- ICT支援員が児童生徒や教員の支援を行うことで、授業において効果的にICTを活用し、児童生徒の学力向上を図る。
 - ・授業支援
 - ・校務支援
 - ・教員のICT指導力向上支援

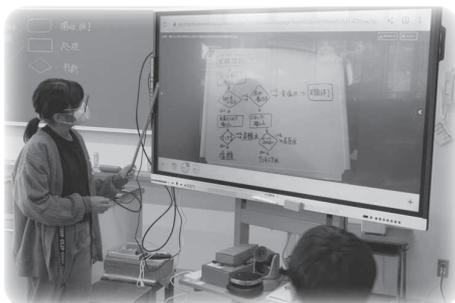
参考文献 「教育の情報化に関する手引(追補版)」(令和2年6月)文部科学省
 「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」(令和3年1月)中央教育審議会答申

電子黒板やデジタル教科書の活用例 ～各校の実践&GIGAだより～

すべての普通教室に電子黒板が導入されたことで、児童生徒の興味・関心を高め、さらに分かりやすい授業をすることができるようになりました。教科等のねらいや児童生徒の実態に応じて、電子黒板やデジタル教科書等を積極的に活用してください。

自分の考えを発表する

電子黒板と書画カメラを活用することで、児童生徒がノートを拡大提示し、自分の考えを説明することができる。



自分と友達の考えを比較する

電子黒板とスカイメニューを活用し、児童生徒のタブレット端末の画面を共有することで、比較・議論をすることができる。



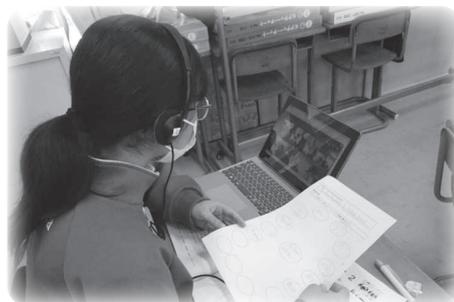
ノートやワークシート、デジタル教科書を拡大提示する

電子黒板に児童生徒のワークシートやデジタル教科書を映し、書き込み機能を使うことで、自分の考えた過程を説明することができる。



英語の学習者用デジタル教科書を活用する

デジタル教科書とヘッドセットを活用することで、各自が繰り返し英文を発音しながら覚えることができる。



ホーム画面にデジタル教科書を表示する

電子黒板のインターネットブラウザでデジタル教科書を開き、「ホーム画面に追加」をすることで、パソコンを持参しなくてもデジタル教科書を教室で使うことができる。



板書を保存する

電子黒板で書いた板書は保存することができる。USBにも保存できるので、学年で共有したり、教科担任制なら複数のクラスで活用したりすることができる。



ICTの活用に関する教育研究所の参考文献

「未来を拓く資質・能力を育む学習指導の在り方～発問の精選とICTの活用を通して～」(令和6年3月)

ICT活用スキル指導目標

	小学校 低学年	小学校 中学年	小学校 高学年	中学校
基本的な操作に関する事	コンピュータや周辺機器の機能を理解し、基本的な操作ができる。			
	<ul style="list-style-type: none"> IDやパスワードを入力し、起動や終了ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ローマ字を用いて、キーボードで、文字の入力ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームポジションを意識して、キーボードを用いて正確に文字の入力ができる。(10分間に200文字程度) 	<ul style="list-style-type: none"> キーボードを用いて、十分な速さで正確に文字を入力することができる。(10分間に300文字程度)
情報課題活用・解決力・探求に関する事	コンピュータや周辺機器を活用し、問題を解決したり表現したりすることができる。			
	<ul style="list-style-type: none"> 用意されたWebページを見ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 用意された分類から、必要な情報を検索することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> キーワード検索をすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 複数のキーワードを活用するなど、効率的に情報を検索することができる。
情報課題活用・解決力・探求に関する事	<ul style="list-style-type: none"> ノートをプロジェクターで拡大提示し、発表することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要な箇所を撮影し、プロジェクターで拡大提示して発表することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 写真や文字を活用し、相手に伝わるプレゼン資料を作り、発表することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 写真や文字、動画を活用し、相手に伝わるプレゼン資料を作り、発表することができる。

情報モラル指導目標

小学校 低学年	小学校 中学年	小学校 高学年	中学校
問題解決における情報の大切さを意識しながら、情報モラルについて考えることができる。			
<ul style="list-style-type: none"> タブレット端末などを利用するときの基本的なルールを知ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> タブレット端末などを利用するときの基本的なルールの必要性を理解し、実践することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> タブレット端末などを利用するときに必要なルールは何かを考え、理解し、それに従って行動することができる。 	
<ul style="list-style-type: none"> IDやパスワードの大切さについて知ることができる。 			
<ul style="list-style-type: none"> タブレット端末の、自分のIDやパスワードを知り、活用することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> タブレット端末のパスワードを、他人から類推しづらいものに変更し、活用することができる。 		
<ul style="list-style-type: none"> 自分の情報をむやみに教えるはいけないことを知ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 友達の個人情報をむやみに教えるはいけないことを知ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 心当たりのない相手との連絡には、注意をする必要があることを知ることができる。 	
<ul style="list-style-type: none"> 文字のやりとりは、相手が見えないので行き違いが起きやすいことを知ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ネットの先には相手がいることを知り、携帯電話やネット利用のマナーを理解することができる。 		
<ul style="list-style-type: none"> 友達の作品には、著作権があることを知り、大切にしようとする事ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 写真を撮ったり、友達の作品を使ったりする時は、許可を得る必要があることを知ることができる。 		<ul style="list-style-type: none"> ネットいじめは人権侵害であることを知り、人権を大切にしようとする事ができる。
		<ul style="list-style-type: none"> 著作権を理解し、これらの権利を守る事の大切さが分かる。 	

参考文献：「学校教育の情報化推進指針」（平成30年3月 日立市教育委員会指導課）

「GIGA SCHOOL HANDBOOK」（令和3年9月 日立市教育委員会指導課）

4 プログラミング的思考を育む教育の推進

(1) 小学校のプログラミング教育

コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」を育成します。

小学校プログラミング教育のねらい



「情報活用能力」に含まれる以下の資質・能力を育成すること

「知識及び技能」

身近な生活でコンピュータが活用されていることや問題の解決には必要な手順があることに気付くこと

プログラミング教育を通じて、児童がおのずとプログラミング言語を覚えたり、プログラミングの技能を習得したりすることは考えられるが、それ自体を、ねらいとはしない。

「思考力、判断力、表現力等」

◎プログラミング的思考



自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力

「学びに向かう力、人間性等」

コンピュータの働きを、よりよい人生や社会づくりに生かそうとする態度



各教科等の内容を指導する中で実施する場合には、
各教科等での学びをより確実なものとする

★ 適切なカリキュラム・マネジメントによるプログラミング教育の実施が必要です。

教育研究所から発行されているプログラミング教育参考資料

- ・ 研究報告書175号「日立市の小学校プログラミング教育～Let's PROGRAMMING for Hitachi kids!～」
- ・ 研究報告書177号「日立市の小学校プログラミング教育2020」

(2) 中学校のプログラミング教育

各教科等の特性を生かし、教科横断的な視点から教育課程の編成を図るとともに、技術・家庭（技術分野）の内容「D 情報の技術」において指導することになっています。

技術・家庭（技術分野）では、小学校において育成された資質・能力を土台に、以下の学習を充実させます。

- ・ 生活や社会を支える情報の技術や、その技術に込められた問題解決の工夫
- ・ ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングや、計測・制御のプログラミングによる課題の解決

各校に整備されているプログラミング教育に関する教材

- ・ (小学校) LEGO WeDo 電気の利用セット 各学校に、クラスあたり2人で1台使える程度の台数
- ・ (小中学校) micro:bit 各学校に、クラスあたり1人1台使える程度の台数

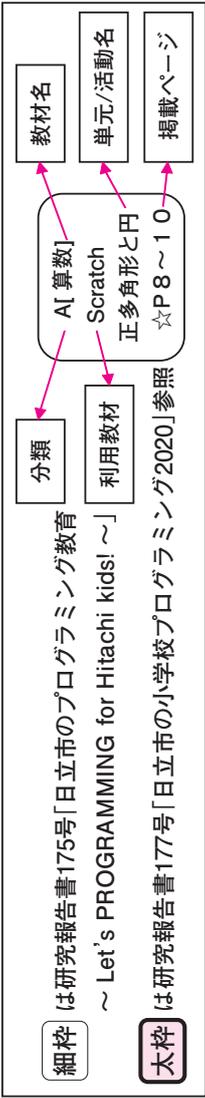
教育研究所で貸し出すことができるプログラミング教育に関する教材

- ・ LEGO WeDo 電気の利用セット 24台
- ・ micro:bit 40台 貸し出しの希望がある場合は、教育研究所までご連絡ください。

小学校プログラミング教育年間指導計画 (参考)

※ ページ数は、日立市教育研究所研究報告書のページになります。

※ 学習活動の分類については：A…学習指導要領／B…学習指導要領以外の各教科内／C…教育課程内で各教科等以外（余剰時間利用）／D…クラブ、委員会など



	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年		B[生活] アンブレラ きれいにさいてね P10	B[音楽] Viscuit はくいのって リズムをうとう P11	C[-] Viscuit 体験してみよう① P8～P10	B[国語] アンブレラ おもいでして かこう 175号 P15 177号 P12	C[算数] アンブレラ ゴールをめざそう P16	C[-] Viscuit 体験してみよう② P8～P10	C[国語] Viscuit スマイミー P17	C[-] Scratch 体験してみよう① P5～7		
2年	C[-] Viscuit 体験してみよう③ P8～P10	B[図画工作] Viscuit ふしぎなまご P18	C[生活] アンブレラ どきどき わくわく まちたんけん P13	C[-] Scratch 体験してみよう② P5～P7	B[算数] アンブレラ ひっ算のしかたを 考えよう P14	B[算数] Scratch 三角形と四角形 P15	B[算数] アンブレラ かけ算九九 づくり P16	C[-] LEGO 体験してみよう ① P11～14	C[算数] アンブレラ すころくゲーム P20		
3年	C[-] LEGO 体験してみよう② P11～P14	B[社会] Scratch 拍のってリズム をかんとろう P11～P14	C[理科] LEGO ゴムや風の力 P21	B/C[社会] LEGO 工場の仕事 175号 P22 177号 P18	C[-] microbit 挑戦してみよう (1) (2) P4	C[算数] アンブレラ 数あてゲームをしよう P23	A[総合的な学習の時間]microbit 例)4年 クイズ大会をしよう P24 ※実施学年、実施時期は、各学校の実態に合わせて		C[-] Scratch 体験してみよう③ P5～7		
4年	B[国語] アンブレラ 漢字辞典の 使い方 P19	B[社会] Scratch わたしたちの果 175号 P24 177号 P20	B[図画工作] Viscuit まぼろしの花 175号 P25 177号 P21	C[-] microbit 挑戦してみよう (3) P4～5	B[理科] アンブレラ もの温度と体積 P23	C[算数] アンブレラ アルゴリズム P26	C[算数] アンブレラ アングル P26	C[-] LEGO 体験してみよう④ P11～P14	C[-] LEGO 体験してみよう④ P11～P14		
5年		B[社会] Scratch わたしたちの果 175号 P24 177号 P20	B[図画工作] Viscuit 形が動く 絵が動く 175号 P28 177号 P25	B[理科] LEGO 流れる水のはたらきと 土壌の変化 P29	B[社会] Scratch わたしたちの生活と 工業生産ⅠⅡ I P26 (LEGO) II P27 (アンブレラ)	B[外国語] アンブレラ Where is the post office? P28	A[算数] Scratch 正多角形を かこう P32	B[算数] LEGO 選さ 175号 P31 177号 P30	B[特別活動] micro:bit メッセージを 送ろう P31		
6年	B[家庭] Scratch 朝食から健康な1日の生活を P33	B[家庭] Scratch いろいろな和音の ひびきを感じ取ろう P32	B[理科] アンブレラ 水溶液の性質 P35	B[理科] LEGO わたしたちの生活と 工業生産ⅠⅡ I P26 (LEGO) II P27 (アンブレラ)	C[算数] Scratch グラフをかこう P32	B[算数] Scratch 拡大図と縮図 P33	A[理科] LEGO/ブローボ 私たちの 生活と電気 175号 P36 177号 P34	B[家庭] micro:bit 冬を明るく暖かく P35			

IV 生徒指導(いじめ・不登校・虐待対策・道徳)

チーム学校として、一人一人の児童生徒に対して、
一貫性のある生徒指導を行うことが大切です！



【児童生徒の視点に立った生徒指導】“させる指導”から“支える指導”へ

1 児童生徒の自己指導能力の獲得を支える生徒指導と授業づくり 《授業はすべての児童生徒を対象とした発達支持的生徒指導の場です》

【生徒指導の実践上の視点】	→	【授業づくり】
<p>○自己存在感の感受</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自分も一人の人間として大切にされている」という自己存在感を、児童生徒が実感することが大切 ・自己肯定感：ありのままの自分を肯定的に捉える ・自己有用感：他者のために役立った、認められた 		<ul style="list-style-type: none"> ・学習の状況に基づく「指導の個別化」や児童生徒の興味・関心等に応じた「学習の個性化」により個別最適な学びを実現する授業改善 ・分かりやすい授業、誰もが出番のある全員参加の授業（授業へ参加できたことやよりよい考えをもつことができた実感をもたせる）
<p>○共感的な人間関係の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・失敗を恐れない、間違いやできないことを笑わない、むしろ、なぜそう思ったのか、どうすればできるようになるのかを皆で考える支持的で創造的な学級づくり 		<ul style="list-style-type: none"> ・お互いを認め合い・励まし合い・支え合える学習集団づくり ※お互いに関心を抱き合う授業 ・一人一人の反応やつぶやき、誤答を大事にし、それらを生かして学びを深めていく授業 ・学び方のよさを価値付け、全体に広げる授業
<p>○自己決定の場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業場面で自らの意見を述べる、観察・実験・調べ学習等を通じて自己の仮説を検証してレポートする等、自ら考え、選択し、決定する、あるいは発表する、制作する等の体験が何より重要 		<ul style="list-style-type: none"> ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 ・児童生徒から問いや思い・願い・やってみたいことを引き出し、自分（たち）で決めさせることで、必要感と責任感を伴わせる授業
<p>○安全・安心な風土の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お互いの個性や多様性を認め合い、安心して授業や学校生活が送れるような風土を、教職員の支援の下で、児童生徒自らが作り上げるようにすることが大切 ※誰一人取り残さない生徒指導 		<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の個性が尊重され、安全かつ安心して学習ができるように配慮された授業 ・児童生徒にとって安全・安心な居場所づくりへとつながる児童生徒が規範意識を身に付けることを意識した授業

一人一人の児童生徒の人格を尊重し、多様な社会的資質・能力を獲得する

よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活になる

現在及び将来における自己実現を図るための自己指導能力を身に付ける

児童の権利に関する条約

※この場合の児童とは、18歳未満の全ての者を指します。

○児童生徒の基本的な人権に十分配慮し、一人一人を大切にした教育が行われることが求められています。

【四つの原則】

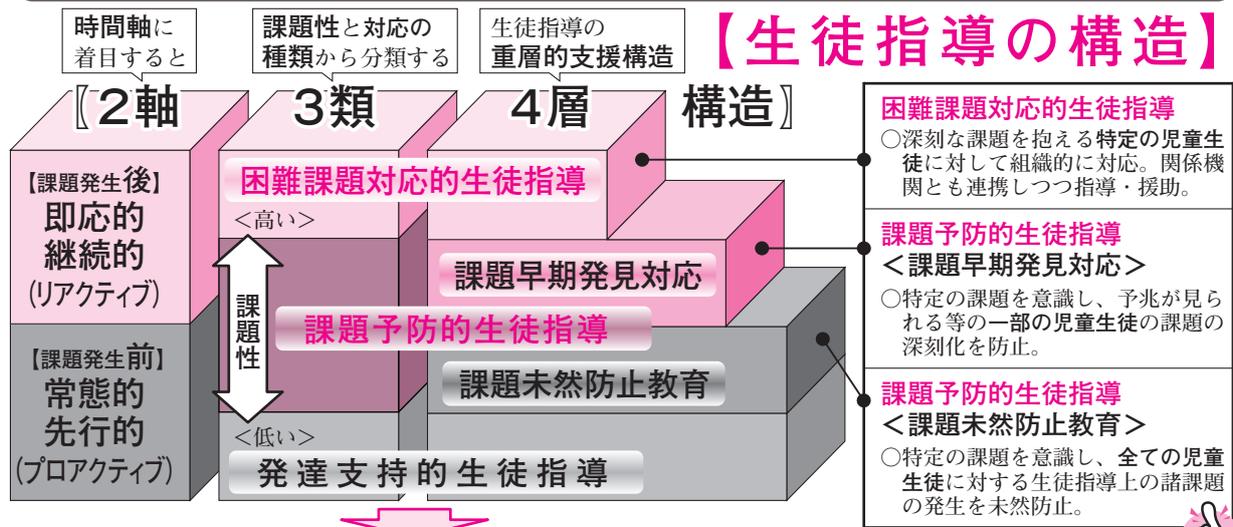
- ①児童生徒に対するいかなる差別もしないこと
- ②児童生徒にとって最もよいことを第一に考えること
- ③児童生徒の命や生存、発達が保障されること
- ④児童生徒は自由に自分の意見を表明する権利をもっていること

いじめや暴力行為は、児童生徒の人権を侵害するばかりでなく、進路や心身に重大な影響を及ぼします。教職員は、いじめの深刻化や自殺の防止を目指す上で、児童生徒の命を守るという当たり前の姿勢を貫くことが大切です。



引用・参考文献：「生徒指導提要」（令和4年12月） 文部科学省

全ての児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程を支えるという視点が大切



発達支持的生徒指導 ～日常の様々な働きかけの中でも生徒指導の観点をもみましょう～

○特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程を学校や教職員がいかに支えていくかという視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を通じて、自己理解力、コミュニケーション力、共感性を育む社会的資質・能力の育成。

- 【いじめ対応】 児童生徒が「多様性を認め、人権侵害をしない人」に育つような人権教育や市民性教育を通じた働きかけ
- 【暴力行為】 児童生徒が「他者を思いやり、傷つけない人」に育つことを意識した、校内の雰囲気づくりや道徳教育、人権教育、法教育等の教育、及び日常の働きかけ
- 【自殺予防】 児童生徒が「未来を生きぬく力」を身に付けるように働きかける「命の教育」等の実施、及び安全・安心な学校環境づくり
- 【性犯罪・性暴力】 各教科の学習や人権教育等を通じた、児童生徒が「多様性を認め、自他の生命を尊重することができる人」に育つような働きかけ

SOSの出し方に関する教育

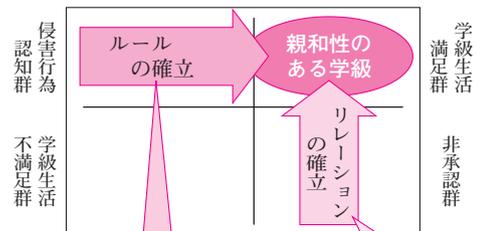
児童生徒がSOSを出しやすい環境をつくることにより、いじめに関する悩みやストレスを抱えた児童生徒の思い等を、より適時に受け止められるようにし、早期対応につなげることが大切です。「SOSの出し方に関する教育」を少なくとも年1回実施し相談体制の充実に努めることが、学校に求められています。

WEBQUの活用

【学級満足度尺度】



<親和性のある学級づくりのための条件>



学級の児童生徒全員にルールが理解され、定着するように、一貫した指導を行うことが大切です。

お互いに構えない人間関係を学級の中に築くことができるように、日常生活におけるきめ細やかな指導や配慮を行うことが必要です。

引用・参考文献：「生徒指導提要」（令和4年12月） 文部科学省

2 いじめの早期発見・早期対応・解決に向けた支援

重点項目 1

すべての子どもが、被害者にも、加害者にも、傍観者にもならないために

いじめを見逃さない姿勢

- 積極的にいじめを認知し、解決を図る
- ・いじめに気付くネットワークを拡げる（家庭や地域、関係機関と連携）
 - ・小さなサインを見逃さない
一人で判断しない（組織へ報告）

いじめの未然防止

- いじめを生まない学級、学校づくり
- ・わかる、できる喜びを感じる授業
 - ・一人一人を認め、生かす体験活動
 - ・保護者、地域との協力体制

いじめの早期発見

- いじめは見ようとしなければ見えない
- ・日常の観察と記録の積み重ね
※『いばらき「心の健康観察」』等の活用
 - ・アンケート調査（迅速な内容確認と対応）
 - ・校内の見回りや相談体制の充実

いじめ解決への対応

- 方針を決め組織的かつ継続的に対応する
- ・いじめ防止基本方針の共通理解
 - ・複数の教員による事実確認と情報収集
 - ・継続的な支援と指導、経過観察
 - ・加害児童生徒への成長支援という視点

子どもと保護者と地域と
信頼関係が
基盤

児童生徒一人一人の居場所の保障と楽しく生活できる魅力ある学校

学校の組織的な体制

- ・「いじめ防止対策推進法」第22条に基づいた「学校いじめ対策組織」等の確実な設置と運用
- ・「学校いじめ防止基本方針」の定期的な見直しと、ホームページでの公表
- ・担任、学年主任、生徒指導主事等から管理職への速やかな報告・連絡・相談・確認と時系列に沿った記録の蓄積

児童生徒への対応

- ・複数の職員による実態把握
 - ・被害児童生徒の保護と心のケア、支援案の提示と確認
 - ・加害児童生徒への指導・援助
 - ・関係機関との適切な連携
- ※いじめの解消の目安
- ①いじめが止んで3か月が経過していること
 - ②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと

被害・加害保護者への対応

- ・情報収集を確実にし、できる限り直接会って客観的な事実関係を正確に伝える
- ・「学校いじめ防止基本方針」に基づいた具体的な対策を保護者に提示し確認する
- ・保護者と学校が連携して支援・指導を継続していくことを確認する
- ・保護者へ、対応の経過や結果を丁寧に伝える

→ いじめの解消は保護者にも確認を!!

いじめの重大事態とは

1. 「生命心身財産重大事態」【いじめ防止対策推進法第28条1項第1号】

→いじめにより児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。

- ①児童生徒が自殺を企図した場合（軽傷で済んだものも含む。）
- ②心身に重大な被害を負った場合
 - ・リストカット等の自傷行為を行った。 ・暴行を受け、骨折した。（歯が折れた。）
 - ・カッターで刺されそうになった。 ・心的外傷後ストレス障害と診断された。
 - ・わいせつな画像や顔写真を加工した画像をインターネット上で拡散された。
- ③金品等に重大な被害を被った場合
 - ・複数の生徒から金銭を強要され、総額1万円を渡した。
- ④いじめにより転学等を余儀なくされた場合

2. 「不登校重大事態」【いじめ防止対策推進法第28条1項第2号】

→いじめにより児童等が相当の期間（年間30日が目安）学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

※欠席の原因がいじめ（疑いを含む）と認知した段階で速やかに日立市教育委員会へ報告!!

引用・参考文献：「生徒指導提要」（令和4年12月） 文部科学省
いじめの重大事態対応マニュアル（平成31年1月） 茨城県教育委員会

3 新たな不登校を生まない支援、社会的自立に向けた支援

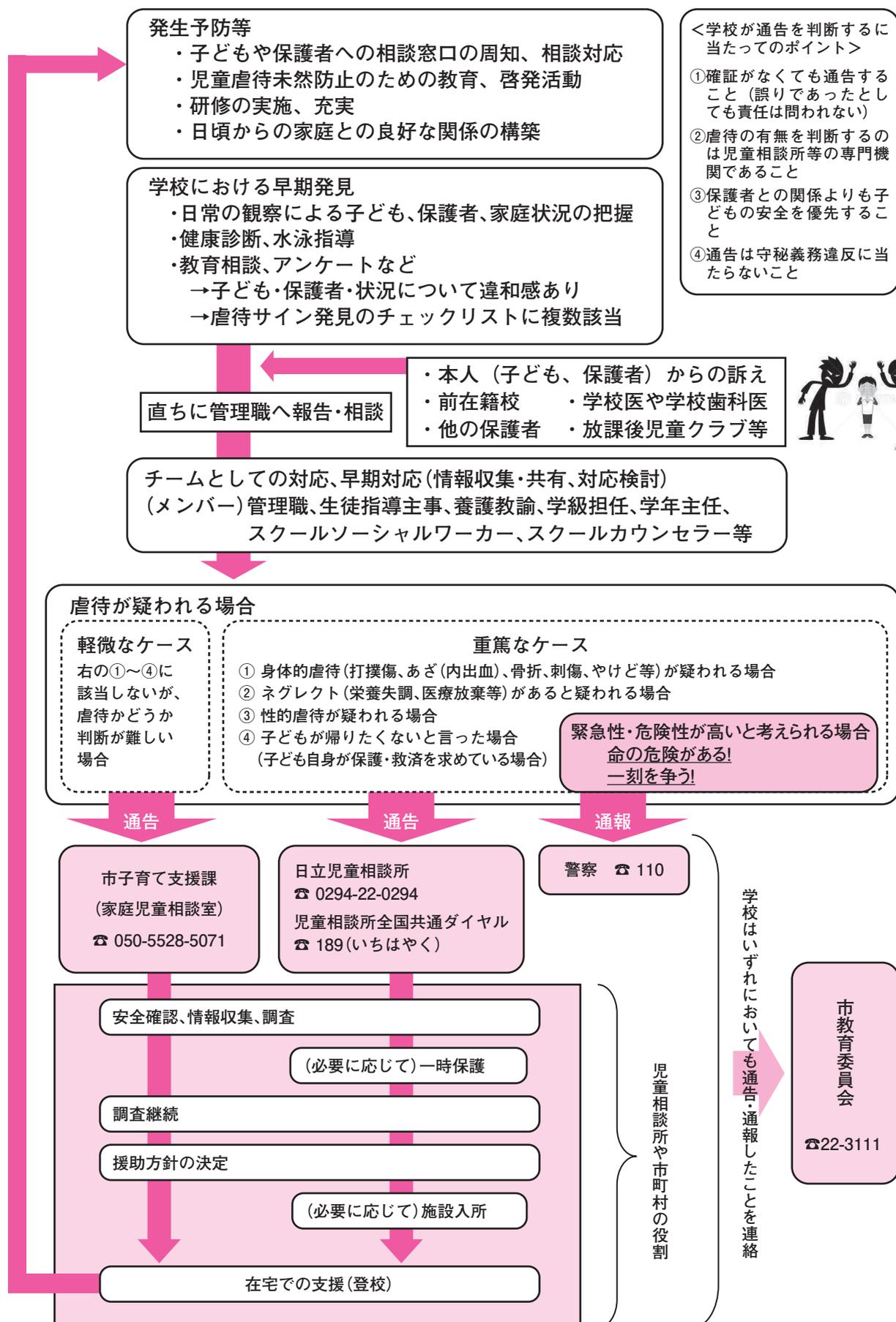
重点項目2

不登校を生まない支援	1 未然防止	学校内外の機関や専門家による児童生徒への相談・指導の推進	
	<p>(1) 教育活動全体を通して、「すべての子どもたちにとって魅力のある学校」をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居場所づくりと絆づくり (参考 生徒指導リーフ) ・「わかる・できる」喜びが実感できる授業づくり (1時間完結型授業) ・称賛の場を増やす → 自己有用感の高まりを意識した取組 ・児童生徒にとって相談しやすい環境づくり (SOSの出し方) <p>(2) 子どもの発するサインを見逃さない組織的な体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人一人に毎日声をかけ、日常の様子から児童生徒の状態を把握 ※1人1台端末を活用した『いばらき「心の健康観察」』の活用 ・多様な背景を持つ児童生徒の把握 → 「発達障害・精神疾患・健康課題・支援を要する家庭状況 (ヤングケアラー等)」 ・WEBQUの活用 (要支援群の児童生徒への個別支援) <p>(3) 児童生徒理解・教育支援シート等を活用した適切で課題予防的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相互コンサルテーションの実施と支援シート等を活用したケース会議の開催 		
	<p style="text-align: center;">教育相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SCや市教育相談員等の効果的な活用 ・相談窓口の周知 (校内オンライン相談窓口) 		
2 早期対応	相談・指導 100%		
<p>(1) 学年での対応・生徒指導主事との連携・管理職への報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 報告・連絡・相談・確認 (担任だけで悩まない) <input type="checkbox"/> 学年主任や生徒指導主事と連携した家庭訪問や電話連絡 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">不登校の 前兆かも？</p> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>【学校では…】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 保健室の利用が増えた <input type="checkbox"/> 授業に集中しなくなった <input type="checkbox"/> 宿題をしなくなり成績が下がった <input type="checkbox"/> 認められないと不機嫌になった <input type="checkbox"/> 理由をつけて部活動や学校行事を休む <p>【家庭では…】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 起きるのが遅くなった <input type="checkbox"/> 支度に時間がかかる <input type="checkbox"/> 学校や勉強のことを言うと不機嫌になる <input type="checkbox"/> 偏食が多くなった </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 遅刻や早退が増えた <input type="checkbox"/> 忘れ物が多くなるなど無気力になった <input type="checkbox"/> 友人と遊ばなくなり休み時間孤立している <input type="checkbox"/> 連続的に欠席をすることが多くなった <input type="checkbox"/> 休み明けの欠席が多くなった <input type="checkbox"/> 登校時刻になるとよくトイレに行く <input type="checkbox"/> 頭痛や腹痛 (下痢や吐き気) が多くなった <input type="checkbox"/> 家であまり口をきかなくなった <input type="checkbox"/> 他人を必要以上に気にするようになった </td> </tr> </table> </div> <p>(2) 個別支援の開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 気になることはまず、報告 (学年主任、生徒指導主事→管理職への報告) <input type="checkbox"/> 養護教諭や不登校担当教員、教育相談員、SCと相談 <p>(3) 校内チーム支援の開始 (長期的目標と短期的目標の設定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 学年会や生徒指導部員会での情報共有と支援方針の検討 <input type="checkbox"/> ケース会議 (担任、学年主任、SC、生徒指導主事、教頭、校長など) ※多様な背景を持つ児童生徒への適切な教育機会の確保と関係機関との連携 <input type="checkbox"/> 家庭に支援方針を伝達 (保護者と不登校支援の協力者としての関係を築く) 		<p>【学校では…】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 保健室の利用が増えた <input type="checkbox"/> 授業に集中しなくなった <input type="checkbox"/> 宿題をしなくなり成績が下がった <input type="checkbox"/> 認められないと不機嫌になった <input type="checkbox"/> 理由をつけて部活動や学校行事を休む <p>【家庭では…】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 起きるのが遅くなった <input type="checkbox"/> 支度に時間がかかる <input type="checkbox"/> 学校や勉強のことを言うと不機嫌になる <input type="checkbox"/> 偏食が多くなった 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 遅刻や早退が増えた <input type="checkbox"/> 忘れ物が多くなるなど無気力になった <input type="checkbox"/> 友人と遊ばなくなり休み時間孤立している <input type="checkbox"/> 連続的に欠席をすることが多くなった <input type="checkbox"/> 休み明けの欠席が多くなった <input type="checkbox"/> 登校時刻になるとよくトイレに行く <input type="checkbox"/> 頭痛や腹痛 (下痢や吐き気) が多くなった <input type="checkbox"/> 家であまり口をきかなくなった <input type="checkbox"/> 他人を必要以上に気にするようになった
<p>【学校では…】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 保健室の利用が増えた <input type="checkbox"/> 授業に集中しなくなった <input type="checkbox"/> 宿題をしなくなり成績が下がった <input type="checkbox"/> 認められないと不機嫌になった <input type="checkbox"/> 理由をつけて部活動や学校行事を休む <p>【家庭では…】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 起きるのが遅くなった <input type="checkbox"/> 支度に時間がかかる <input type="checkbox"/> 学校や勉強のことを言うと不機嫌になる <input type="checkbox"/> 偏食が多くなった 		<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 遅刻や早退が増えた <input type="checkbox"/> 忘れ物が多くなるなど無気力になった <input type="checkbox"/> 友人と遊ばなくなり休み時間孤立している <input type="checkbox"/> 連続的に欠席をすることが多くなった <input type="checkbox"/> 休み明けの欠席が多くなった <input type="checkbox"/> 登校時刻になるとよくトイレに行く <input type="checkbox"/> 頭痛や腹痛 (下痢や吐き気) が多くなった <input type="checkbox"/> 家であまり口をきかなくなった <input type="checkbox"/> 他人を必要以上に気にするようになった 	
3 社会的自立に向けた支援			
<p>(1) 定期的な家庭訪問、電話連絡やオンラインによる本人、保護者とのつながり</p> <p>「傷ついた自己肯定感の回復」「コミュニケーション力やソーシャルスキルを身に付ける」 「人に上手にSOSを出せるようになる」等を身近で支える</p> <p>(2) 多様な学びの機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインでの支援…タブレット端末による双方向型の授業、授業視聴、学習支援ソフトを活用した学習等 ※指導要録上の出席扱いの積極的な検討 ・ちゃれんじくらぶ (適応指導教室) やフリースクールの検討 <p>(3) 受け入れ体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級の雰囲気づくり ・別室登校 (校内フリースクール) や放課後登校等、様々な支援方法の検討 			

引用・参考文献：「生徒指導提要」(令和4年12月) 文部科学省

4 学校における虐待対応の流れ ～通告・通報まで～

重点項目3



引用・参考文献：「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」（令和2年6月改訂版）文部科学省

いじめ・虐待の早期発見のためのチェックリスト

チェックした日付

/	/	/
---	---	---

いじめの早期発見のための チェックリスト	時 間 場 面	虐待の早期発見のための チェックリスト
<input type="checkbox"/> 遅刻・欠席が多くなる <input type="checkbox"/> 表情がさえず、目を合わせない <input type="checkbox"/> 出席確認の声が小さい、返事をしない <input type="checkbox"/> 頭痛、腹痛などを頻繁に訴える	登 校 時 朝 の 会	<input type="checkbox"/> 傷跡やあざ、やけどの跡などが見られる <input type="checkbox"/> 過度に緊張し、教員と視線が合わせられない <input type="checkbox"/> 季節にそぐわない服装をしている
<input type="checkbox"/> 学習意欲が低下し、忘れ物が増える <input type="checkbox"/> グループ分けで孤立しがちである <input type="checkbox"/> ノートの内容が雑、またはとらない <input type="checkbox"/> 集中してボールを当てられる <input type="checkbox"/> 仲良しでもない者とトイレに行く <input type="checkbox"/> 一人でいることが多い <input type="checkbox"/> 職員室へ来ることが多い <input type="checkbox"/> 保健室へよく行くようになる <input type="checkbox"/> 給食の配膳量が少ない、あるいは多い <input type="checkbox"/> 配膳すると嫌がられる <input type="checkbox"/> 好きなものを譲る <input type="checkbox"/> 机を離される	授 業 中 休 み 時 間 給 食 時	<input type="checkbox"/> 握手など身体的接触に対して過度に反応する <input type="checkbox"/> 他の人を執拗に責める <input type="checkbox"/> 教員等の顔をうかがったり、接触を避けようとしたりする <input type="checkbox"/> 用事がなくても教員のそばに近づいてこようとする <input type="checkbox"/> 集団から離れていることが多い <input type="checkbox"/> 食べ物への執着が強く、過度に食べる <input type="checkbox"/> 極端な食欲不振が見られる <input type="checkbox"/> なにかと理由をつけてなかなか家に帰らない
<input type="checkbox"/> 清掃用具等の片付けを、毎回一人で行っている <input type="checkbox"/> 帰りの会後急いで教室を出る <input type="checkbox"/> 言葉づかいが投げやりな感じになる <input type="checkbox"/> 活気がなく、おどおどした感じになる <input type="checkbox"/> 暗くさえない表情をする <input type="checkbox"/> 視線を合わせない <input type="checkbox"/> 独り言が多い <input type="checkbox"/> 周囲を非常に気にする <input type="checkbox"/> 持ち物が壊される <input type="checkbox"/> 刃物などの危険物を所持する <input type="checkbox"/> 教室の壁、掲示物などに落書きがある <input type="checkbox"/> 提出物の提出が遅れるあるいはなくす <input type="checkbox"/> 作文や絵画などに気にかかる表現や描写が表れる <input type="checkbox"/> 部活動を休みがちになる	そ の 他	<input type="checkbox"/> 衣服を脱ぐことに過剰な不安を見せる <input type="checkbox"/> 説明がつかないけが、やけど、出血斑（痕跡を含む）が見られる <input type="checkbox"/> 不自然な体重の減少が見られる <input type="checkbox"/> 子どもとのかかわり方に不自然なところが見られる <input type="checkbox"/> 子どもが夜遅くまで外で遊んでいたたり徘徊したりしているのを黙認している <input type="checkbox"/> 欠席が続き、訪問しても子どもに会わせようとならない <input type="checkbox"/> 家庭訪問や担任との面談を拒否する <input type="checkbox"/> 連絡帳への返事がなく、学校からの電話には出ない <input type="checkbox"/> 子どもの健康状態に関心が低く、受診や入院の勧めを拒否する

※ これらは、いじめ・虐待が疑われる場合の「サイン」の一例です。この他にも様々な「サイン」があることを認識しておく必要があります。

5 道徳教育の充実 **重点項目4**

道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ物事を
(広い視野から)多面的・多角的に考える授業を目指して

★日立市としての重点事項★

- (1) 学級全体で「考え、議論する」ための発問の工夫 (2) 振り返りができる「構造的な板書」の工夫

(1) 学級全体で「考え、議論する」ための発問の工夫

【こんな発問を目指しましょう。】

- 考えたくなる、考えざるをえない発問
- 自問・内省できるような発問
- 他の人の考えを聴きたくなるような発問
- 自己の生き方や人間としての生き方について深く考えさせられる発問
- 今までに考えたことのないようなことや観点から考えようとする発問

読み物教材において、自己の生き方や人間としての生き方について深く考えさせる発問例

～のとき、(登場人物)さんは、どんな気持ちで(行動)したのでしょうか？

→登場人物の立場に、自らの体験から共感することで、自分の気持ちに深く向き合う(自我関与)。



【「考え、議論する」きっかけとなる「問い返し」(補助発問)の例】

- 意図的にゆさぶる発問
○○って本当かな？
- 発言の根拠を問う発問
どうしてそう思ったの？
- 考えを整理する発問
○○ってどんなことだろう？
- 考えを深める発問
詳しく話してみて
- 考えを広げる発問 等
みんなはどう思う？

児童生徒の反応を予想して、様々なパターンの「問い返し」を用意しておきましょう。

【「あなたなら、どうしますか？」という発問の使い方】



こんなこと言ったら笑われるかも。

こんなこと言ったら、叱られるかな。

素直に本音を出せなくなってしまう可能性がある。

教材やねらい、実態に応じて
教師が発問を使い分けていく
ことが大切です。

(2) 振り返りができる「構造的な板書」の工夫

【板書例】

※縦書きでも横書きでも、授業者が明確な意図をもつ。

授業の中心部分(ねらい、中心発問等)が強調されている板書

教材の理解を促す図や写真が使われている板書

【成沢小 青山久留美先生より提供】

だいたい〇かい どうとく
いせつなことをかんがえよう。
よる ふとんのなかで
かんがえた。
えいふな。もといじわるを
されるかもしれない。
やりのえまれるかも
しれない。
あそべなくなるかも...
このままはいやだから
またたべられちゃう。
またたべられちゃう。
プリンたべてごめん」と
くまくんがあやまてくれた。
あやまてくれて
よかった。
すきりした。
すきりしいな。
すきり
こまていたりすくんが
くまくんとなかよくするには
どうしたらよかったかな。
はじめからたべないで
いえばよかった。
ゆうきをだす。

児童生徒の発言の
内容の要点が整理
して書かれている
板書

思考の流れを可視化できる
ような対比的・構造的な板書
(枠・記号・ネームプレート
・ICT機器などの活用)

(3) 道徳の授業づくり

1 道徳科の授業とはどんなもの？

小学校1年生から中学校3年生までの義務教育の9年間で、AからDの22の内容項目を手掛かりとして、継続的に道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることで道徳性を養い、よりよい生き方ができる子どもを育てる。

2 道徳科の学習指導過程の例

段階	学習活動・主な発問	予想される児童生徒の反応	指導上の留意点
導入	・実態や問題を知る。		・道徳的価値について、問題意識をもつ。
展開	・教材を活用して、道徳的価値を理解し、よりよい生き方を考える。		・自分自身との関わりで考える。 ・多面的・多角的に考える。 ・自己の（人間としての）生き方についての考えを深める。
終末	・よりよい生き方の実現への思いや願いを深める。		・道徳的価値の意義を理解し、自己の生き方に生かす。

指導方法の工夫

行動の変容だけでなく、気持ちの変容を見取る。

・動きや言葉をまねる。
・場面の続きを考えて表現する。
・登場人物の気持ちを想像して動きや表情で表現する。

考えを「示す」
「共有する」
「蓄積する」
場面等でICT機器の活用を！

道徳科の指導方法の工夫

- ア 教材を提示する工夫
- イ 発問の工夫
- ウ 話合いの工夫
- エ 書く活動の工夫
- オ 動作化、役割演技など表現活動の工夫
- カ 板書を生かす工夫
- キ 説話の工夫 等

☆学校の全教育活動を通じて道徳教育を推進するために☆

- 教育活動全体で行う道徳教育の目標設定
- 道徳教育の目標に向けた重点内容項目の設定
- 重点内容項目を指導する機会や時期の設定
- 道徳科の授業の年間35（34）単位時間における指導内容の設定

各学校が主体的に設定する必要があります！



学校長のリーダーシップのもと、道徳教育推進教師を中心に、
全体計画、年間指導計画及び別業をリニューアルしていきましょう！！

参考資料：「令和5年度道徳教育パワーアップ研究協議会」講話資料
「令和4年度道徳教育推進研修（第2回）」浅見哲也調査官 講義資料
リーフレット「特別の教科 道徳」全面実施に向けて（平成29年3月）茨城県教育委員会

コラム

『お薦めの本について』

日立市教育委員会委員 朝日 華子

たった今、『日立の学校教育』を読んでいる途中だと思います。どんな気持ちで、『日立の学校教育』を開いたのでしょうか。とりあえず、1回は見ておくか…、とばらばらとページをめくっているのか、教材研究に燃えているのか、対応に困っている児童生徒がいて、何かヒントがないか探しているのか…、このコラムを書きながら、様々な先生方の姿を想像しています。

わたしは、子どもたちの相談を受けるなかで、迷った時に読む本が何冊もあります。自分自身の対応が間違っていないか、ふり返りをするために読む専門書もありますが、子どもたちの視点で書かれた本や、面談をした子どもたちにすすめられた本や漫画で、ホッとしたり、思いがけない気づきがあったりすることも少なくありません。

ある時、学校を休みがちな子から、猫が家政婦になっ

てテキパキと家事をこなす漫画をすすめられたことがありました。「こういう猫が欲しいの？」と尋ねたら、「こんな猫になりたい」と言って、心配してくれている母親に、何かしてあげたい気持ちを話してくれました。子どもたちの思いは複雑で、言語化することが難しい時もありますが、本が本人の思いを代弁してくれることもあるようです。

先生も、手に取るとホッとしたり、自分の思いに通じていたりする本はあるのでしょうか。『日立の学校教育』もその1冊に入っているのでしょうか…。お会いする機会があったら、おすすめの本を教えてください。



V 各種教育の実践（ひたちらしさを活かした多様な力の育成）

1 新聞を活用して日々の授業を魅力的にするNIEの推進

生きる力

これからの社会が、どんなに変化して予測困難な時代になっても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動する力が必要です。

学習指導要領に位置付けられている新聞活用

学習指導要領において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の一つとして、「各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。」（第1章総則 第3教育課程の実施と学習評価）を挙げています。

文科省の計画（学校図書館への新聞配備）

「選挙権年齢の18歳以上への引下げや、成年年齢の18歳への引下げに伴い、児童生徒が主体的に主権者として必要な資質・能力を身につけることの重要性に鑑み、発達段階に応じた学校図書館への新聞の複数紙配備を図る。」とあります。

エヌ アイ イー
NIE

Newsaper In Education 「教育に新聞を」

1つの事象について複数の新聞記事を比較し読み解くことで、現代の子どもたちに必要な様々な能力を高め、変化の激しい社会を生き抜く力を身に付けさせることができます。

言語能力

情報活用能力

多様性の受容

郷土愛の育成

NIEの充実で…

社会に目を向け、考えるきっかけが生まれます！

多様な文章や資料を読み解く力の向上が期待できます！

メディアリテラシーを高めることにつながります！

新聞を購読していない家庭が多くなってきているからこそNIEを積極的に進めましょう!!



【日立市のNIE推進体制】

新聞購読

各校に新聞を購読するための支援をします。

- ・各校2紙以上の購読

NIE推進員

各校にNIE推進員を設け、NIEを推進します。

- ・各校1名の設置

市教育委員会による支援体制

各校のNIEへの取組方法などについて支援します。

- ・NIE通信の発行
- ・NIE研修会の実施

新聞社との連携

各学校等で新聞社による出前授業が開催できます。

- ・新聞各社の出前授業

NIE事例集の作成

1年間の取組事例を集め、事例集を発行して、活用方法を共有します。

- ・令和3・4・5年度実践事例集

【NIEへの道標（NIEの実践例）】

- ・ NIE 教育に新聞をホームページ <https://nie.jp/>・日立のNIE (令和3・4・5年度実践事例集)
- ・ 茨城県NIE実践報告書 ・ NIE ・ 学校新聞づくり実践事例集

社会に目を向け、考えるきっかけが生まれます！



金沢小

NIEコーナーに郷土や国内外のニュース記事をスクラップして掲示することで、郷土や社会への興味関心が高まります。



大みか小

NIEコーナーの新聞を読み、教科書で学習していることとニュース記事の関連に気づき、児童生徒の理解の深まりが期待できます。



助川小

複数の新聞記事を個人やグループで選択・分類することで、現代的な諸課題を身近に感じることができます。

多様な文章や資料を読み解く力の向上が期待できます！



久慈小

朝の会等の時間を使って「1分間スピーチ」を行うことで『文章を資料と関連付けながら読む力』を付けることが期待できます。



駒王中

単元のまとめ等で自分の考えを伝える場と友達の考えを聞き合う場を設定することで、自分とは違った考えや自分が知らなかったことなどを知ることができ、学びが深まります。



滑川小

新聞のプロによる出前授業と組み合わせることで、新聞のしくみや基本的な読み方などを知り、文章や資料を読み解く力の向上が期待できます。

メディアリテラシーを高めることにつながります！



豊浦中

新聞を一面から最終面までめくり、ざっと俯瞰することで、その日の出来事を把握し、今まで知らなかったことに気づき、視野を広げることができます。



河原子中

スクラップを行うことで、どのような記事がいいか、自分が求めている記事はどれかが分かるようになり、数多くの情報の中から必要なものだけを選び取る力が身に付きます。



滑川中

読み比べることで同じ出来事でも新聞によって扱いや書き方が異なることを知り、社会には多様な見方・考え方があることを理解できます。

※参考文献 小学校学習指導要領解説 総則編 (平成29年7月) 文部科学省
中学校学習指導要領解説 総則編 (平成29年7月) 文部科学省

2 科学的思考力の基礎となる理数教育の充実

理数教育の充実に取り組み、科学への興味・関心を深めることで、仮説を立て、観察を行い、その結果を考えて評価し、まとめて表現する科学的思考力を育成します。

(1) 日立理科クラブの活用

児童生徒の科学への興味・関心を高めるために、各学校で日立理科クラブの専門性の高い地域人材を活用し、理数教育の充実を図ります。

理科室のおじさん（科学大好きエキスパート）

【小学校】

- 1 理科室に駐在（2回程度/週）
- 2 授業の準備・教材作成
- 3 授業の補助・実験演示
- 4 理科室・準備室の整理、器具の修理 等



理科室のおじさんの演示実験

理科授業支援

【小・中学校】

- 1 理科授業・科学クラブ支援
- 2 自作教材による実験・体験
- 3 教科書の内容や発展的な内容
- 4 身近な現象や製品を解説 等



中3「エネルギーとその移り変わり」授業風景

理科授業支援の申込について

- 1 4月に活用の計画を立てる。
- 2 支援の申込をする。
年度始めに年間を通して申し込む。
(支援が必要になった場合は、随時日立理科クラブに直接申し込み可能)
- 3 申込後、学校と日立理科クラブで実施日や具体的な内容等の打合せを行う。
- 4 授業支援を実施する。

※詳細は4月に各校に発出される通知文でご確認ください。
教材の貸出も行っています。

〈申込参考例〉

学年	実施月	単元、内容
3年	10/中 ～ 11月	【太陽の光】 光の性質（クイズと実験） 自由時間で光の不思議体験 実験 (親子学習教室としても実施可能)
	2月 ～ 3月	【おもちゃショーを開こう】 おもちゃショー（クイズと実験） 「電気の通り道」、「磁石の不思議」を含む

理数アカデミー

【理数に興味・関心のある児童生徒】

- 1 学年別のハイレベルな授業
- 2 演習中心で実生活の不思議解明
- 3 自由研究で研究者体験
- 4 特別教室や先端研究施設見学等でキャリアアップ等



小6算数「立体をつくろう」授業風景

学校や地域に向けた活動内容

- 1 科学ふしぎ発見教室
(水ロケット・レーシングカー教室・ドローン教室)
- 2 モノづくり工房（理科工作・実験）等



水ロケット大会 ロケット発射風景

日立理科クラブ通信

日立理科クラブの活動内容を紹介しています。

例：理数アカデミー 算数・数学クラス、理科クラス
各学校での授業支援、理科室のおじさんを訪ねて



※C4thの連絡掲示板にアップしています。ご覧ください。

(2) 科学的な問題解決活動・探究活動の充実
 学習指導要領に基づき、理科のねらいや内容を踏まえるとともに、日立市の自然や施設、ICT、副読本等を活用することで、科学的な問題解決活動・探究活動の充実を図ります。

問題解決の力・科学的に探究する力の育成を意識した授業展開の工夫

- 1 問いを見いだすことから始める
 - ・自然の事物・現象に関わり、素朴な「疑問」を出す。
 - ・「疑問」を、観察や実験によって解決可能な具体的な「問い」に作り直す。
- 2 観察、実験の充実を図る
 - ・日常生活や社会との関連を重視した指導をする。
 - ・1人1台端末を効果的に活用した観察、実験の工夫をする。
 - ※事故防止の徹底（予備実験の実施、保護メガネの着用等）
 - 参考「理科の授業におけるヒヤリハット体験事例について」令和5年7月7日付け事務連絡（日立理科クラブ「理科室のおじさん」研修会より）
- 3 ICTを道具として活用する
 - 「観察、実験の代替」としてではなく、理科学習の一層の充実を図るための有用な道具として活用する
 - ※理科デジタル教材（USBメモリー）
 - 参考「小学4・5・6年生向け理科デジタル教材の送付について」令和5年10月2日付け事務連絡（日立理科クラブより）

直接体験が基本

理科副読本「日立の自然と科学 わくわくサイエンス」

日立市でみられる動植物など、理科を学習する小学3年生から使える観察・実験に役立つ資料です。

星空学習

日立シビックセンター天球劇場のプラネタリウムを利用して、小学4年生が星空や天体の様子や動きを観察し月や星座などへの理解を深めることができます。



※参考資料 小学校学習指導要領解説 理科編（平成29年7月）文部科学省
 中学校学習指導要領解説 理科編（平成29年7月）文部科学省
 各教科等の指導におけるICTの効果的な活用について（令和2年9月）文部科学省
 NPO法人日立理科クラブ10年の歩み 2019年6月改訂

3 思いを伝え合う英語教育の推進

次世代を担うグローバル人材の育成

小中（高）の学びを円滑に接続させ、「英語を使って何ができるようになるか」という観点での教育を実施していきます。



園や特別支援学校にも、各園・各校の希望に合わせて、年2～3回ALTを派遣しています。

学 年	目 標	目指す児童生徒の姿(CAN-DOリスト形式で) ※指導の留意点
<p>自分の考えや気持ちなどを簡単な英語で伝えたり、相手の考えや気持ちを理解して受け答えしたりする言語活動を授業に取り入れ、主体的なコミュニケーション力の育成を目指す。</p>		
【小学校】		
<p>日立市独自 1・2年</p> <p>英語で遊べたよ。</p>	<p>英語に触れたり親しんだりする (ALT活用: 朝の会等で 15分×9回)</p>	<ul style="list-style-type: none"> あいさつや歌、絵本の読み聞かせ等で、英語特有の音やリズムに親しんでいる。 ネイティブの発音や発話を真似ようとする。 いろいろな国の人に興味をもち、主体的にコミュニケーションを図ろうとする。
<p>3・4年</p> <p>英語で話すのは楽しいな。</p>	<p>コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する (ALT活用: 年間35時間)</p>	<ul style="list-style-type: none"> アルファベットの音に親しみ、文字と音を関連づけてとらえようとする。 自分のことや身の回りの物について、身振りや表情、ジェスチャーなどを交えながら、簡単な語句や基本的な表現を用いて、自分の考えや気持ちなどを伝え合おうとする。 ALTを通して言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、コミュニケーションを図ろうとする。
<p>5・6年</p> <p>英語で話したり聞いたりするって楽しいな。もっと英語でいろいろなことを伝えたいな。</p>	<p>コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する (ALT活用: 年間70時間)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いて自分の考えや気持ちなどを話したり、伝え合ったりすることができる。 大文字、小文字を4線上に正確に書くことができる。また、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を読んだり、書き写したりすることができる。 ALTを通して外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、コミュニケーションを図ろうとする。
<p>【言語活動例 Small Talk】身近な話題について英語でやり取り 5年生は教師と児童のやりとり、6年生は児童同士のやりとりが中心</p> <ul style="list-style-type: none"> 中間指導(言語活動の間の確認・指導)を行い、「英語使用の正確さ(言語面)」と「表現内容の適切さ(内容面)」を指導します。 		

小中連携

- ・情報交換(授業参観等)
- ・交流(研究協議等)
- ・連携したカリキュラムや学習到達目標の設定

互いの考えや気持ち、情報などを英語で伝え合う対話的な言語活動を重視
目的や場面、状況を工夫して設定し、英語を使用する必然性のある授業へ！

<p>【中学校】 1年</p>  <p>自分や友達に関心のある事柄についてもっと話したい。</p>	<p>簡単な情報や考えなどを理解したり、表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成する</p> <p>(ALT活用) ：年間70時間</p>	<p>・簡単な語句や文を用いて互いの考えや気持ち、情報などを伝え合うことができる。 ※学校で扱ってきた内容を繰り返し活用し、確実な定着を図る。ALTを有効に活用しながらトピックの設定を工夫し、即興で「話す」活動を取り入れる。</p> <p>【言語活動例 Small Talk】 互いの考えや気持ち、情報などを伝え合う対話的な言語活動 ・自己紹介、show and tell などの簡単なスピーチ ※聞き手には、「相づちをうつ、感想を伝える、質問をする」などして対話を続けることを意識させる。 →(書くことも含めた)パフォーマンステストとして実施</p>
<p>2年</p>  <p>自分のことや学校生活、身近な地域など、日常的な話題についてコミュニケーションを図りたい。</p>	<p>(ALT活用) ：年間35時間</p>	<p>・理由や具体例などを加えて、互いの考えや気持ち、情報などを伝え合うことができる。 ※伝え合う必要性や相手意識を感じられるコミュニケーションを行う目的や場面、状況を設定する。</p> <p>【言語活動例 Small Talk】 ・日立の魅力を紹介、スピーチ、プレゼンテーション、簡単なディスカッションなど</p>
<p>3年</p>  <p>将来の夢や郷土のよさ、さらに、社会的な話題についての考えなども、伝え合いたい！</p>	<p>(ALT活用) ：年間30時間</p>	<p>・より論理的に互いの考えや気持ち、情報を伝え合うことができる。 ※自分の考えを積極的に発信できる場面を設定する。</p> <p>【言語活動例 Small Talk】 ・経験したことや日本文化の紹介、質問を含むやりとりのあるプレゼンテーション、ディベートなど</p>

郷土日立や日本の文化・歴史への理解を深めるとともに、グローバル社会の中で主体的に行動するために必要な態度やコミュニケーション能力を育成

学習者用デジタル教科書の活用 (「学習者用デジタル教科書実践事例集」より)

・音声読み上げ機能

現代の標準的な発音や語彙、表現などの確認等について個人のペースで学習することができる。(いつでも、すぐに、ネイティブ・スピーカー等が話す音声を、自分に適した速度で、何度でも繰り返して聞ける。)

・書き込み機能

書き込んだ内容を基に交流することにより、自分の考えを深めたり、より適切な表現に気付いたりすることができる。また、思考や成長の履歴が残るので、学びのポートフォリオとなる。

※参考資料

- 小学校外国語活動・外国語研修ハンドブック (文部科学省)
- 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 (国立教育政策研究所)

○小学校外国語教育

3・4年生では「聞くこと」「話すこと（やりとり・発表）」、5・6年生ではそれらに「読むこと」「書くこと」を加えた言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地や基礎となる資質・能力を育成する授業を目指します。



よりよい授業を実現するために確認したいこと	
	<p>年間指導計画の確認と見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ○どの時期にどのような言語活動（言語材料や活動場面）が設定されているか、どの段階で評価するか等を確認している。 <input type="checkbox"/> ○児童の実態と合っているかを確認し、必要に応じて修正している。
	<p>Small Talkの効果的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ○児童にとって「話す必然性のある本物のこと」を伝え合えるようなテーマを設定している。 <input type="checkbox"/> ○担任の先生がALTとのモデル対話を示し、どのような表現を使うべきかを理解させた上で、やり取りをさせている。 <input type="checkbox"/> ○中間指導により、子どもたちが使用できる表現を増やせるように努めている。 ※文部科学省「小学校の外国語教育はこう変わる！②・⑦ Small Talkの進め方」（YouTube）なども参考にしてみましょう。
	<p>ICTの効果的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ○歌やチャンツでの歌詞や映像、Small Talkなどの英文を大型提示装置等で映し、視覚的に捉えやすくしている。 <input type="checkbox"/> ○児童同士でタブレット端末を活用してShow and Tellなどを行い、相手に配慮しながら伝え合う活動を行っている。 <input type="checkbox"/> ○自分の発表などを録音・録画して視聴し、気づいた点を基に改善に生かすことができるようにしている。
	<p>振り返りカードの工夫・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ○単元のゴールを見通すことのできる内容にしている。 <input type="checkbox"/> ○気づいたこと、できるようになったこと、友達の良かったところなどを記述させ、学級全体で共有している。
	<p>一人一人の学習状況の把握と評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ○毎時間のゴールを示し、できたことを賞賛し、児童が主体的に取り組めるようにしている。 <input type="checkbox"/> ○毎時間の終末に、学習内容を確認するもしくは記入させ、できるようになったことなどを明確にさせている。 <input type="checkbox"/> ○単元の終末などに個人やペアで発表する機会を設け、評価している。

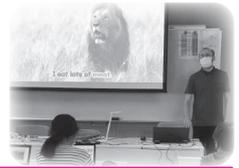
※参考資料

「小学校外国語活動・外国語 研修ガイドブック」（平成29年6月）文部科学省

「なるほどなっとく!小学校外国語(1)～(3)」(令和3年12月) 文部科学省YouTube公式チャンネル

「小学校外国語教育スタートアップガイド」茨城県教育委員会

【授業の流れ及び指導のポイント】

活動内容	授業展開例
1 挨拶	<p>児童と目を合わせて気持ちを込めて挨拶する。(ALTがいる時は、ALTとも気持ちや考えが伝わる会話をしましょう。)</p> <p>例：How are you? I'm very lucky. I saw a shooting star last night. I wished for happiness. Did anyone see the shooting star last night?</p> 
	<p>★Small Talk (スモールトーク) の活用</p> <p>○既習表現を想起させ、興味を引く話題で質問しながら、自然な会話を引き出す。</p> <p>教師：This is my favorite animal. I like lions very much. What animal do you like?</p> <p>児童A：Elephant. → 教師：Oh, you like elephants. We can see them at <i>Kamine</i> zoo. 児童B：リス。 → 教師：You like squirrels. They're so cute!</p> <p>言い直して気付かせる、一言感想を添えるなど</p> 
2 中心となる言語活動	<p>★必然性のある言語活動の設定</p> <p>○身近な話題を設定。実物や写真、文字やイラストを見せることで理解を促す。</p> <p>What would you like?</p> <p>Excuse me. Where is the ○○?</p> <p>I'd like ○○. How much is it?</p> <p>Go straight for ○○ blocks. Turn right. You can see it on your left.</p> <p>○授業の終盤や単元末では、今まで学んできたことを生かしながら、やり取りを中心とした達成感のある活動を行う。</p> <p>デジタル教科書やタブレット端末等を活用しながら</p> <p>JTEやALTのサポートを受けながら</p>    
3 振り返り	<p>・振り返りシートに、<u>本時の目標</u>に対して「気づいたこと、できるようになったこと、友達のよかったところ」などを記入する。全体で共有し、互いの気づきから学びを深められるようにする。</p>

《日立市の事業》

小学校等外国語教育強化事業 (小学校教員対象)

- 茨城キリスト教大学と連携し、小学校外国語教育の強化に貢献できる中核教員を養成します。
- ・ハワイ・パシフィック大学での約2週間の英語教員研修プログラム (8月)

4 探究のプロセスを重視した総合的な学習の時間の充実

(1) 子どもたちの主体性を生かした探究的な学習の過程の一層の充実

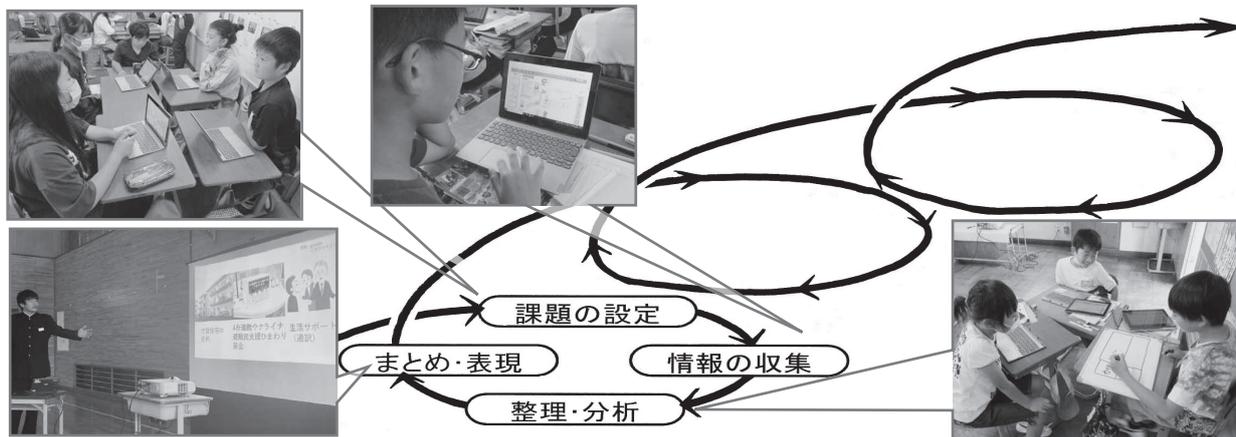
「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」の「探究のプロセス」を発展的に繰り返すように展開します。またICTを活用し、協働することで集団においても深い学びが期待できます。

<探究的な学習の過程における児童生徒の姿>

- ① 課題の設定 … 体験活動を通して、課題を設定し課題意識をもつ。
- ② 情報の収集 … 必要な情報を取りだしたり、収集したりする。
- ③ 整理・分析 … 収集した情報を、整理したり分析したりして思考する。
- ④ まとめ・表現 … 気づきや発見、自分の考えなどをまとめ、判断し、表現する。
自分の学習を振り返る、未解決なことを整理する。

<探究的な学習の過程を質的に高めるポイント>

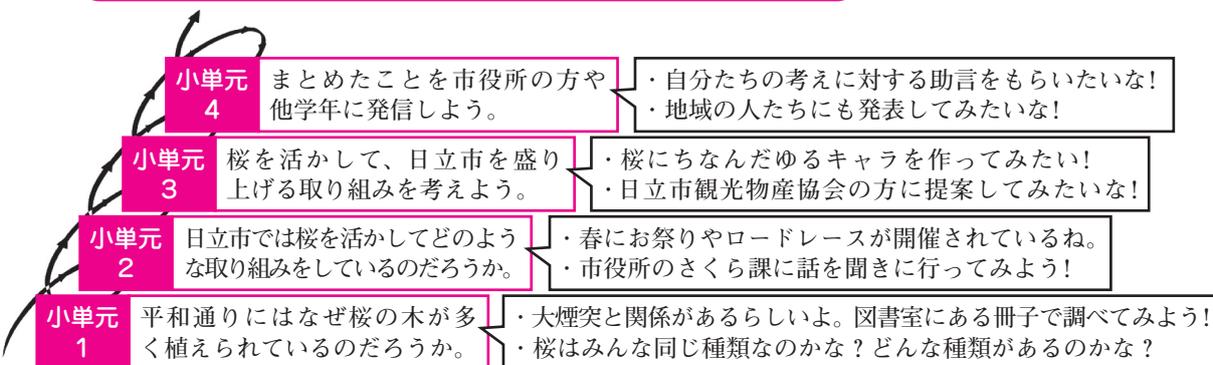
- ① 他者と協働して課題を解決しようとする学習活動を行う。
- ② 言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動を行う。
- ③ 探究的な学習の目的に応じたICTの活用を行う。
- ④ 「考えるための技法」(思考ツール等)を活用する。



(2) 年間指導計画の改善・充実と探究課題設定の工夫 ～ひたらしさを活かした課題で児童・生徒の体験を生かす～

探究課題 身近な自然環境や環境問題とそれに関わる人々
学習テーマ 市の花であるさくらについて調べよう！

写真
左上:金沢小 左下:助川中
中央:河原子小
右:滑川小



(3) 教科横断的な探究課題に即して、各教科、領域との相互の関わりを意識

例 <総合的な学習の時間において>

- ☆社会で資料活用の方法を生かして情報収集する。
- ☆数学で統計の手法でデータを整理する。
- ☆国語で学習した文章の書き方を生かして分かりやすいレポートを作成する。
- ☆理科で学んだ生物と環境の学習を生かして地域に生息する生き物の生態系を考える。

例 <各教科で>

- ★総合の体験活動を生かして国語の時間に案内状やお礼状を書く。
- ★総合で食や健康に関心をもって取り組んだことで、家庭における栄養を考えた食事や快適な住まい方の学習に前向きに取り組む。
- ★総合で福祉や健康について学んだことの成果を生かして、体育における学習に深まりと広がりを生み出す。

総合的な学習の時間

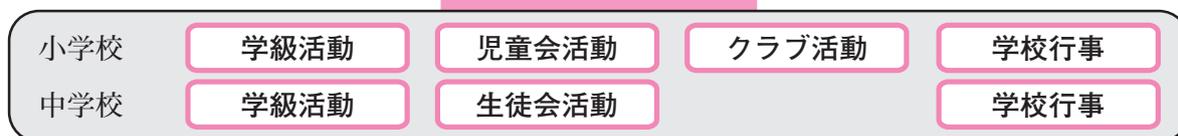
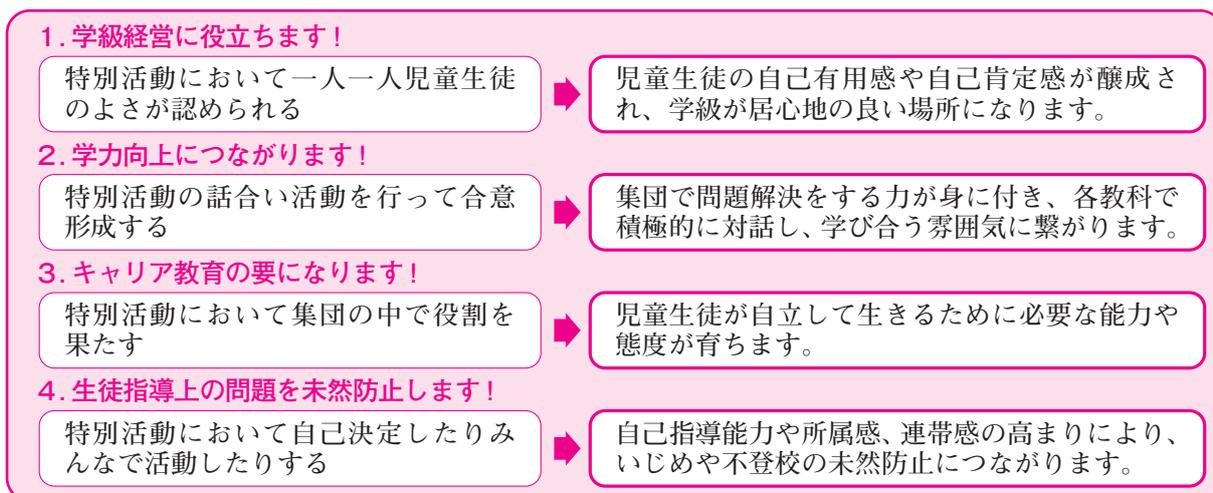


各教科、領域



5 集団を生かし、「話し合い活動」を積み重ねた特別活動の充実

(1) 特別活動の充実で期待できる効果

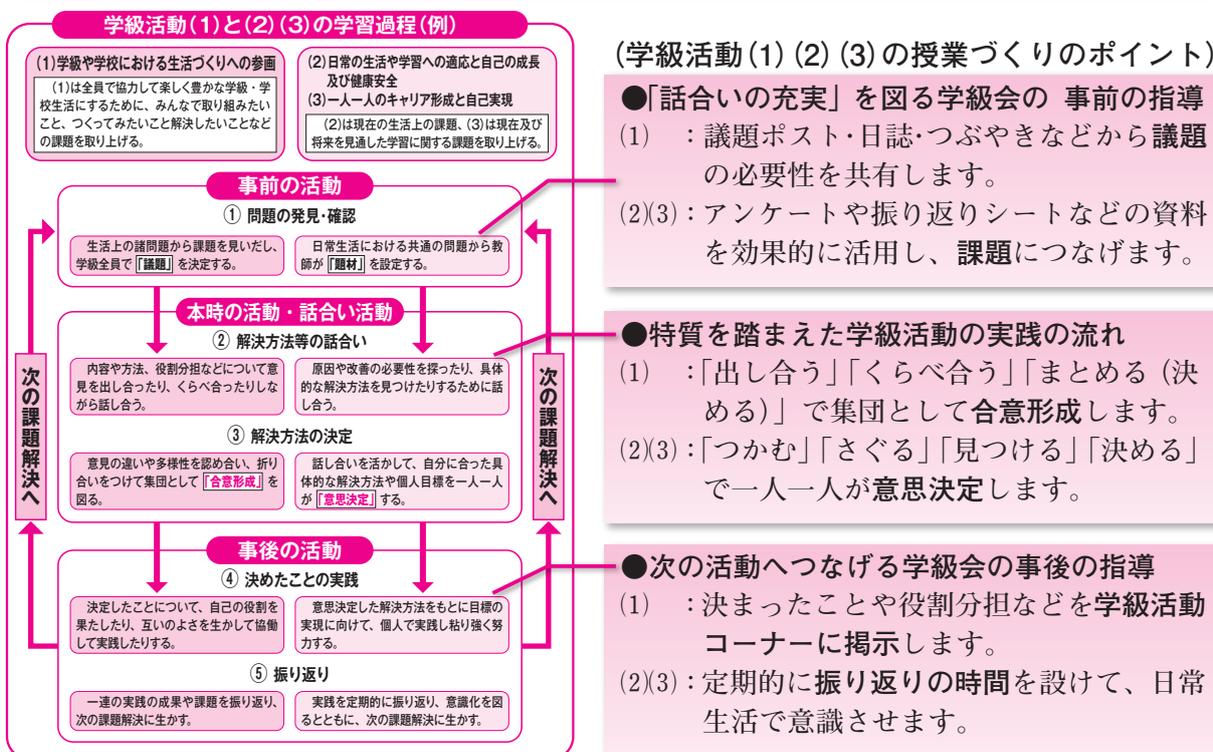


(2) 学級活動の充実を図りましょう

～学級活動は学級経営の要!教師の的確な指導で話し合い活動の充実を!～

《学級活動の3つの内容と基本的な流れ》

- 学級活動(1)：学級や学校生活がもっとよくなるために、みんなで取り組みたいことなど生活の中から議題を見つけ、合意形成します。
- 学級活動(2)：現在の自分を見つめ、自己の成長を考えて課題を持ち、意思決定します。
- 学級活動(3)：将来を見通し、なりたいたい自分に向けて課題をもち、意思決定します。



※参考文献 「みんなでよりよい学級・学校生活をつくる特別活動 小学校編」(平成31年1月)

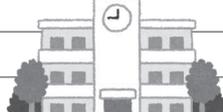
「学校文化を創る特別活動 中学校・高等学校編」(令和5年3月)

文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター

6 幼児教育と小学校教育の円滑な接続

未来を担う子どもに学びや生活の基盤と持続可能な社会の創り手となることができる力の基礎を育むために、幼児期から児童期の発達を見通しつつ、5歳児と小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉え、幼児教育と小学校関係者が連携して、カリキュラムや教育方法の充実・改善にあたることが大切です。

学びの芽生えから自覚的な学びへ ～幼児教育と小学校教育の違い～

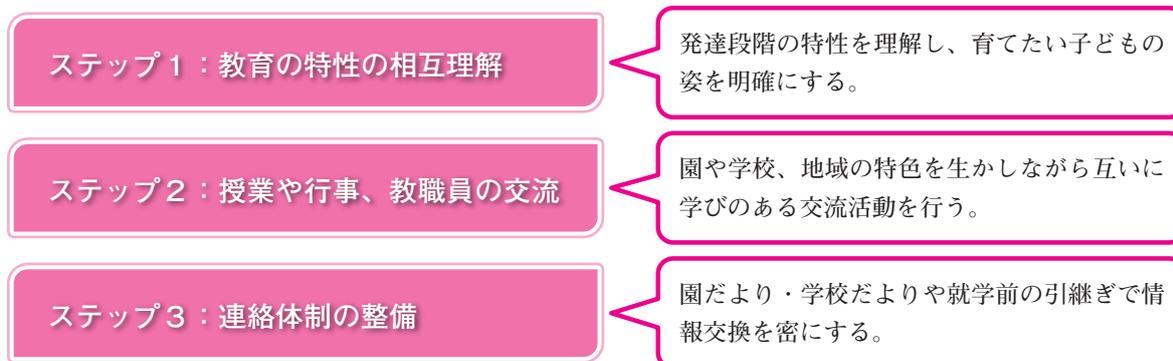
	幼児教育 	小学校教育 
教育のねらい・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・方向目標 （「～を味わう」「感じる」等の方向付けを重視） 	<ul style="list-style-type: none"> ・到達目標 （「～できるようにする」といった目標への到達度を重視）
教育課程	<ul style="list-style-type: none"> ・経験カリキュラム （一人一人の生活や経験を重視） 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科カリキュラム （学問の体系を重視）
教育の方法等	<ul style="list-style-type: none"> ・個人、友達、小集団 ・遊びを中心として、頭も心も体も動かして様々な対象と直接関わりながら、総合的に学んでいく。 ・遊びを通して思考を巡らし、想像力を発揮し、自分の体を使って、また、友達と共有したり、協力したりして、様々なことを学んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級・学年 ・入学当初は、幼児期の生活に近い活動と児童期の学び方を織り交ぜて学んでいく。 ・各教科等の学習内容について授業を通して学んでいく。

これらの違いは、発達段階に応じた適切な教育をする上で必要なものです。

一方、この違いによって、小学校進学時に適応が難しい児童がみられたり、違いが強く意識され、接続のための取り組みが進みにくかったりするなどの指摘があります。

幼児教育と小学校教育の円滑な接続のステップ

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、幼児教育施設の保育者と小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るようにすることが大切です。



※「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、幼児一人一人の発達していく姿を捉え、生活や学びの質を高めていくよう、先生方の関わりや環境の構成を改善・充実していくための視点として活用する。

幼稚園・認定こども園・保育園〔アプローチカリキュラム〕

様々な遊びを通して育み、小学校につなげます

学
び
の
連
続
性
・
一
貫
性



遊びを中心として、頭も心も体も動かし、主体的に様々な対象と直接かかわりながら、総合的に学んでいきます。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

健康な心と体

自立心

協同性

道徳性・規範意識の芽生え

社会生活との関わり

思考力の芽生え

自然との関わり・生命尊重

数量・図形、文字などへの関心・感覚

言葉による伝え合い

豊かな感性と表現

【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿】は小学校でも連続して育っていくもの



幼児期の遊びを通じた学びが各教科等の学びにつながるように、幼児期の生活に近い活動を織り交ぜていきます。

小学校〔スタートカリキュラム〕

幼児期の豊かな学びと育ちを踏まえて、自己を発揮できる場面を設定します

「茨城県保幼小接続カリキュラム 家庭教育の視点+ぷらす」(平成30年3月) 茨城県教育委員会



主な内容

- アプローチカリキュラム作成のポイント
- スタートカリキュラム作成のポイント
- 茨城県保幼小接続カリキュラム
- 保護者と共有したい家庭教育の視点
- 特別支援教育の充実に向けて



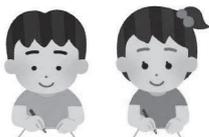
- ※ 参考文献 「幼稚園教育要領解説」(平成30年3月) 文部科学省
 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」(平成30年3月) 文部科学省
 「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～保幼小の協働による架け橋期の教育の充実～」(令和5年2月) 中央教育審議会
 「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(初版)」(令和4年3月) 文部科学省

7 未来パスポートについて

【未来パスポートとは】

児童生徒が自分のよさや普段の頑張り、将来の希望を記録し、教員や保護者がそれを受けとめ、励ますコメントを記入するものです。

また、「1年後にはこうなっていたい。」という願いを自分自身が思い描き、そこに向かって少しでも努力できるように、次年度の自分に向けたメッセージを記入する欄を設けています。これを、小学1年生から中学3年生まで積み重ねることで、児童生徒の「自分にはこんないいところがある」と思える「自己肯定感」を高め、「自分はこうなりたい」といった将来への夢と希望を育みます。



子どもたちの今を足跡に残し
「輝く未来」へ続く道を描く



【児童生徒】

自分の長所や将来の夢、普段の頑張り、希望などを記入。



【教員】

子どものよさを認め肯定的に捉えたコメントを記入。

【保護者】

子どもの気持ちに寄り添った励ましの言葉を記入。

未来パスポートの活用例

(1) 記入する時間

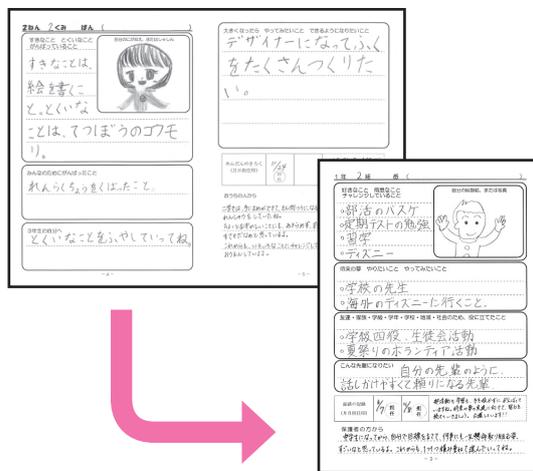
○道徳科の授業や学級活動、朝の時間で

- ・道徳科の授業で「向上心・個性の伸長」について扱う際に、自我関与を促す教材として
- ・キャリアについての学習で、事前・事後活動の教材として
- ・中学生社会体験学習の事前・事後活動の教材として
- ・学校行事での自己の努力を振り返る教材として

○保護者と一緒に、家庭で

- ・保護者自身の話を聴き、児童生徒が自分の将来を思い描けるようにするためのきっかけづくりとして

※学期末に持ち帰るなど、児童生徒が記入したり、保護者が目を通したりする時間を実態に応じて設定し、効果的な活用をお願いします。



(2) 活用方法

○面談や教育相談の資料として

- ・児童生徒の思いや考えを保護者と共有し今後の指導に役立てる。

○道徳科や学級活動における話合いの補助教材として

- ・道徳科の授業を振り返り、自分の長所に気付き、自己を高めようとする意欲や態度を育むための道徳的実践の場として活用する。
- ・児童生徒が自分の考えを振り返ったり、友人の考えに触れながら自分の考えを広げたりすることにつながる。



※日立市では「未来パスポート」を「いばらき キャリア・パスポート」として扱います。

VI 各種教育の指導の重点

	努力事項及び具現化のための視点・内容
学校図書館教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校図書館の機能を生かすための環境の整備・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館全体計画・年間指導計画（活用計画）の見直しと改善・充実 ・児童生徒が主体的に本と関わる読書環境の整備・充実及び市立図書館との連携 ・学校の実態に応じた情報発信及び読書活動の充実 ○ 司書教諭等を中心とした児童生徒の豊かな心や読解力・情報活用能力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・司書教諭等を中心とした指導体制の確立（読書活動、委員会活動の活性化） ・多様な図書資料から必要な情報を得て、考えたことを伝え合う学習活動の充実 ・「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」への積極的な参加と読書記録の確実な蓄積
人権教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権感覚を身に付け、人権意識を育み、自他のよさを認め合える学級・学校経営の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育全体計画及び推進計画に沿った取組の点検・評価・見直し及び改善・充実 ・道徳科との関連を重視した指導方法の充実および人権教育関係資料（『人権教育実践事例集』や『人権教育指導資料集』、『三人兄妹』や『めぐみ』、『ホーム』等の視聴覚教材の資料）の積極的な活用 ・中学校における「性的マイノリティへの理解促進に関する講師派遣事業」の活用 ○ 教職員の意識の向上や校内の環境整備による人権教育の日常化 <ul style="list-style-type: none"> ・研修センターの校内研修支援訪問、「人権教室」（市人権擁護委員協議会）の活用や人権に関わる講演会・シンポジウムへの積極的な参加等による、様々な人権課題への正しい理解の深化 ・各学校における「人権教育コーナー」の充実及び「人権だより」などによる啓発 ・学校と人権擁護機関及び社会教育機関との連携（「人権作文」や「人権書道」への応募）
福祉教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 豊かな体験活動を通して、思いやりの心や助け合いの心を育て、社会の一員としてよりよい社会づくりに参画しようとする児童生徒の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育の現状や課題、指導目標の明確化と教科等の指導計画への位置付け ・ボランティア活動、自然体験活動、社会奉仕体験活動等の充実（JRC活動等） ・家庭、地域社会、福祉関係機関（日立市社会福祉協議会、ひたち生き生き百年塾等）との連携を密にした福祉教育の理解・啓発活動の推進（「認知症サポーター養成講座」等）
体力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育活動全体をとおした体育・スポーツ活動の充実と体力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・学校の実態に即した体力アップ推進プランの改善、充実（RPDCAサイクルの確立） ・体力テストの結果の活用と体力テスト総合評価D及びEの児童生徒への支援 ・業間運動や放課後活動の計画的・継続的実践による運動（遊び）・スポーツの習慣化 ・泳力アップ（25m以上泳げるようになる）を目指した支援 ・ラジオ体操の積極的な普及 ・小学校体育（陸上運動）における外部講師の積極的な活用（市小学校体育連盟との連携） ○ 体育・スポーツ活動における安全指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・施設・用具（遊具を含む）の適切な使用及び定期的な安全点検の徹底 ・事故の未然防止（健康観察の徹底など）と事故発生時の適切かつ迅速な対応 ・健康、安全に関する自己管理能力を育てる指導の徹底 ○ 適切な運動部活動の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・「日立市部活動の運営方針」や「各学校の部活動に係る活動方針」の周知徹底 ・外部指導者（地域エキスパート）や部活動指導員との連携・協力
学校保健教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康の保持増進のための実践力の育成を図る学校保健の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者、地域、関係機関との連携による学校保健（安全）委員会の活性化 ・健康観察、健康診断等実施後の個に応じた事後措置の徹底 ・飲酒・喫煙・薬物乱用防止教育（実施率目標100%） （外部講師を招いた薬物乱用防止教室及び性に関する講演会の実施） ・児童生徒の実態に応じたがん教育の推進 ○ 児童生徒の発達に応じた性に関する系統的、発展的な指導 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者、地域と連携した「いのちの教育」の実践（実施率100%） <ul style="list-style-type: none"> ※ 小学4年生対象：助産師が伝える「いのちの教育」 ※ 中学3年生対象：医師等が伝える「いのちの教育」

努力事項及び具現化のための視点・内容	
学校安全教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の実態や発達段階に応じた計画的な安全教育の実践 <ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した学校防災訓練や避難訓練の実施 ・交通安全教室、防犯教室の実施 ・危険予知トレーニング（KYT）等の実践による児童生徒の危険回避能力の向上 ・学校ホームページや緊急メール配信等による保護者、地域との安全情報の共有 ・事故防止のための、組織的・計画的な安全点検と適切な処置の実施 ○ 発達段階に応じたAED及び心肺蘇生法に関する指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した普通救命講習の実施（中学校1年生対象） ・心肺蘇生トレーニングキット（あっぱくんライト）の活用
食に関する指導	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育活動全体で行う食に関する指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭や学校栄養職員等を活用した指導体制の確立 ・食に関する専門家（栄養教諭等）を活用した授業の実施（目標実施率100%） ・朝食摂取率100%を目指す啓発活動の充実：「早寝・早起き・朝ごはん」 ○ ゆとりと潤いのある給食の時間の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校50分、中学校45分（準備・会食・片付け） ・食育月間（6月）、食育の日（毎月19日）、地産地消強化月間（11月）の活用
キャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の発達段階に応じた、体系的・系統的なキャリア教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の視点による教育活動の振り返り ・社会的・職業的自立に向けて自校で育成すべき能力や態度の重点化 ・体験活動等の意義やねらいを十分に踏まえた事前及び事後活動の工夫・改善 ・進路を主体的に選択する能力や態度を育成する指導の工夫 【参考】「キャリア教育の手引き」小・中・高（文部科学省） 「キャリア教育リーフレットシリーズ特別編」（国立教育総合研究所） ○ 中学生社会体験事業の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・県「TRIAL HANDBOOK」の積極的な活用 ○ 未来パスポート（いばらき キャリア・パスポート）の活用 ○ 家庭・地域との連携によるキャリア教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校での職場見学や社会人講話、中学校での社会体験事業への理解・啓発

コラム

『日々是波乗り』

日上市教育委員会委員 上村 由美

我が家では、反抗期の波が行ったり来たりしています。物にあたる、口答え、無視と態度も様々。

ある時、サッカーの試合中思うようなプレーができなかったと泣く娘に、日頃の鬱憤から、「泣いてサッカーは上手くなるんですか？」と絡みました。『さめざめと泣く』姿を見て、少し呆れながら理由を聞いてみました。「勇気が出なかった。」予想外の素直な答えでした。幼稚にも後に引けなくなった私は、「勇気が出なかったのは、自分を信じてないからだよ！自分を信じられないのは、日々の積み重ねがないからだよ！」半ば絶叫しながら、心の中で「わかっているのかなあ」と呟きました。そして、ふと私自身はどのくらい子供のことを信頼しているか考えてみました。

アメリカ人の義母は、「生後4週間の息子（私の夫）が寝る前に離乳食を与えた*」とか、私の育児を見て、「（赤ちゃんの）首は支えなくても大丈夫よ、その内上

がってくるから」とか、「生後2か月したら、水道水で粉ミルク作っても大丈夫よ」などと結構な武勇伝の持ち主です。育児をしている時は、「流石アメリカ人。ワイルド！私には無理」と思っていました。でも、なぜかこの状況で義母の助言を思い出し「人って基本的に強くできているのかも。私もいろいろ言うのを止めてみよう。」心に決めました。あれから数か月、実施率は…高い日、低い日と私自身も波でした。切磋琢磨。

※当時の育児トレンドだったそう。



努力事項及び具現化のための視点・内容	
国際教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本や郷土日立の文化・歴史を理解し、誇りに思う態度、他国の文化に触れ尊重する態度の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・郷土の文化や歴史を取り上げた学習や伝統文化を受け継ぐ人々との体験的な学習の実施 ・英語の授業等において、日立のよさや日本の文化・歴史等を紹介する言語活動の実施 ○ 帰国・外国人児童生徒の受入体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・校内組織の中への位置付け及び日本語指導等の充実（主担当を明確にし、計画的に指導） 【参考】「外国人児童生徒受入れの手引き」（文部科学省） 「外国人児童生徒等の教育のための情報検索サイト かすたねっと」 「帰国・外国人児童生徒等ハンドブック」（県教委HPに掲載） ・様々な文化を認め合う学級経営 ・学校通訳ボランティア派遣事業の活用 ○ 地域の教育力の積極的な活用と指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・地域在住の外国人や海外生活体験者との交流活動（ワールドキャラバンの活用）
情報教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教科指導における学力向上等のためのICT活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・授業の目標を達成するための効果的活用の推進 ○ 情報活用能力の系統的な育成 <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた総合的・体系的な学習活動の充実による確実な育成 ・情報特性の理解及び情報を主体的に選択・活用・発信する情報活用能力の育成 ○ 情報モラル教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・地域とともにある情報モラル教育の充実（学校・家庭・地域間の連携・協力の強化） ・有害情報への対応や個人情報の保護等、情報モラル教育の充実、情報への責任ある態度の育成 ○ 論理的思考を育てるプログラミング教育の実践 <ul style="list-style-type: none"> ・情報手段の基本的操作を習得するための学習やコンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考を身に付けるための学習活動の充実 ・プログラミング的思考を活用し、教科学習の目標達成を図る授業の計画的実践 ○ デジタル教科書実証事業 <ul style="list-style-type: none"> ・目標「デジタル教科書を週3回以上使う」100%
環境教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭や地域社会、関係機関との連携による環境教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・小学生向け環境プログラム「キッズミッション」や中学生向け環境プログラム「『みんなで作ろう』持続可能な茨城」の活用、県環境アドバイザー派遣事業の活用 ・各種外部人材や関連事業の積極的な活用、「こどもエコクラブ」への参加 ○ 自然体験や社会体験を通じた環境に対する豊かな感受性の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・身近な自然や地域の環境を活用した教材による、自然体験活動の積極的な推進 ・地域社会で行われる自然探索会や清掃活動、保全活動等への積極的な参加 ○ 学習指導要領を踏まえた、各教科等と関連させた指導計画の作成と見直し <ul style="list-style-type: none"> ・各教科等の指導計画への環境教育の目標や内容の明確な位置付け
ESD	<ul style="list-style-type: none"> ○ 持続可能な社会の創り手の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・地球規模の課題を自分事として捉え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を身に付けるための教育「ESD: Education for Sustainable Development」の推進 ・持続可能な開発目標「SDGs: Sustainable Development Goals」(17の目標&169のターゲット)を実現するため行動、実践の促進 ・「持続可能な開発のための教育（ESD）推進の手引」（令和3年5月改訂）の活用



Ⅶ 特別支援教育

努力事項 (1) 一人一人の教育的ニーズを的確にとらえ、適切な個別の計画を作成・活用し、指導の充実に努める。

努力事項 (2) 校内支援体制の充実を図り、全教職員の共通理解に基づいた組織的な支援に努める。

努力事項 (3) 校種間及び関係機関等との切れ目ない支援の充実に努める。

個別の教育支援計画&個別の指導計画

※特別支援学級在籍児童生徒、通級指導教室利用児童生徒については**必ず全員**に作成する。
また、特別な支援を要する児童生徒についても作成することが望ましい。

実態を踏まえた個別の計画を作成し、効果的に活用しましょう。

個別の教育支援計画作成の手順

- ①情報収集 保護者からニーズや外部機関利用等の情報を収集する。通常の学級に在籍している児童生徒でも、福祉施設、医療機関等を利用している場合は計画を作成する。
- ②計画作成 プロフィール、支援者、支援内容を担任または担当者が記入する。
- ③作成内容の確認 保護者に記入内容を確認し、作成・引継ぎの際は必ず保護者の了解を得る。

個別の指導計画作成の手順

- ①計画作成 長期目標（1年後の目指す姿）、短期目標（学期ごとの目標）、学習面や生活面での具体的な目標や支援の手立てを記入する。
- ②目標の確認 各学期初めに保護者と一緒に目標と支援の手立てを確認し、修正を加える。
- ③評価・振り返り 学期末に、目標に対する評価を記入し、保護者と一緒に来学期に向けての目標や手立ての見直しを図る。

合理的配慮について

障害者差別解消法(平成25年6月制定、平成28年4月1日施行)
第七条 行政機関等は(中略)当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない。

合理的配慮とは

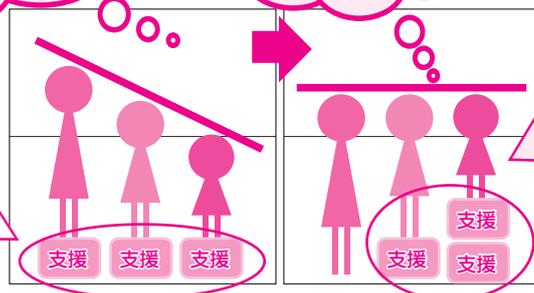
障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に 個別に必要とされるもの
(平成24年中央教育審議会)

教育的ニーズに応じた支援になっていますか？

個別に必要な分の支援

平等

(例) みんなに同じ支援を与える



公平【合理的配慮】

学校と本人・保護者の合意形成を図った上で提供
(例) 個に応じて支援の量や方法を変える

通級指導教室と特別支援学級の違い

一人一人の障害の状態や特性等に応じた指導・支援に努めましょう。

	通級指導教室	特別支援学級（在籍）
障 害 種	情緒障害、言語障害、LD/ADHDの通級指導教室がある。	知的障害、自閉症・情緒障害の特別支援学級がある。
人 数	1教室10名程度	1学級8名まで
判 定	他校通級は検査書を市教育委員会へ提出。自校通級については、校内支援委員会で十分検討後、市教育支援委員会の審議、助言を得る。	校内支援委員会で検討後、市教育支援委員会の判定が必要。
時 数	情緒障害、言語障害は、週1～8時間、LD/ADHDは、年10時間～280時間利用	週の授業時数の半分以上を目安とする。 ※「小・中学校等における特別支援学級の教育課程編成ガイド」より
担 任	担任は、通常の学級担任	担任は、特別支援学級担任
教育課程	教育課程上、「自立活動」の取扱いとなる。利用時数は保護者との話し合いにより決定する。	実態とニーズがそれぞれ違うので、児童生徒によって特別支援学級での指導教科（自立活動含む）と時数は異なり、保護者との話し合いにより決定する。
計画作成	「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」は全員に作成する。	
在籍（通級）先希望の確認	通常の学級在籍ではあるが、通級指導教室の利用希望について、年度ごとに保護者へ確認を行う。口頭のみではなく、文書で保管しておくことが望ましい。	年度ごとに、対象児童生徒の保護者へ特別支援学級利用の希望（入級・継続・退級）確認を行う。在籍希望先については、口頭のみではなく、文書で保管しておくことが望ましい。

就学指導の流れ

◇小学校入学時（園・家庭から）◇

6月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・就学相談の案内文書を各園に送付、市報等によりお知らせ（学務課） ・保護者が学務課へ就学相談を申し込む
7月下旬 ～8月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・就学相談会で、各対象児に担当相談員がつき、検査や聞き取り調査を実施
9月～10月	<ul style="list-style-type: none"> ・担当相談員が園に出向いて観察、聞き取りを行う
10月～	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援委員会において審議 → ・保護者に対して、面談で審議結果を伝達
10月～12月	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者は審議結果を参考に入学予定の学校を見学する等して検討・決定し、在籍を学務課へ連絡
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・学務課から入学予定校に保護者の在籍の意向及び情報等を連絡

【審議結果の例】

- ・知的障害特別支援学級 適
- ・言語障害特別支援学級 適
- ・自閉症・情緒障害特別支援学級 適
- ・通常の学級 適
- ・知的障害特別支援学校 適
- ・自閉症・情緒障害特別支援学級
要観察知的障害特別支援学級 適
- ・知的障害特別支援学級
要観察知的障害特別支援学校 適
など

就学指導の流れ ◇在学中(小・中学校等から)◇

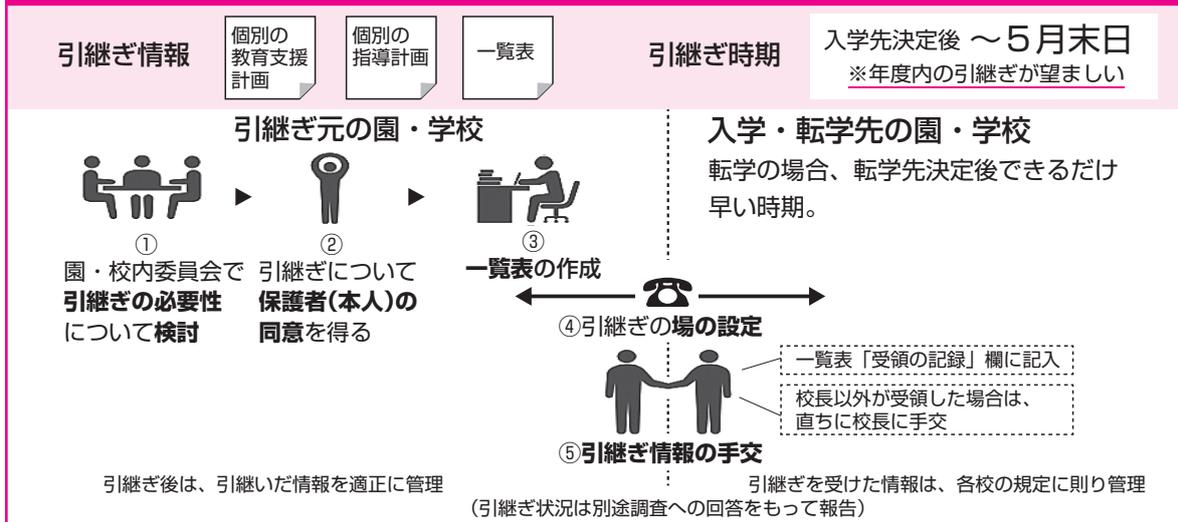
校内支援体制を整え、計画的・組織的に取り組みましょう。

1 学期	<ul style="list-style-type: none"> 各校において校内就学支援委員会で対象児童生徒を検討 心理検査等を行い、在籍学級の担任が就学指導検査書を記入 	<p>保護者と相談継続</p> 
9 月末	<ul style="list-style-type: none"> 審議申込み：学務課へ就学指導検査書を提出 担当相談員が学校で観察、聞き取りを行う 	
10月～1月	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援委員会において審議 	
12月～2月	<ul style="list-style-type: none"> 学校に審議結果を伝達 ※前ページの審議結果の例参照 学校と保護者で最終的な相談、合意形成 学校から学務課に最終的な就学指導の結果を報告 	

特別な教育的支援の情報の引継ぎについて

本人・保護者の意向を踏まえた支援の充実に努めましょう。

園・学校間における特別な教育的支援の情報の引継ぎ



(参考：令和3年3月8日付【特教第1197号】茨城県教育委員会通知)

- ・引継ぎをする学校は、保護者の同意を得てから、引継ぎ資料とともに一覧表を学校間で原則手交する。
- ・引継ぎを受ける学校は、原則として年度内に受取日程を調整し、できるだけ複数の教員で引継ぎを受ける。校内委員会等で情報を共有し、当面の支援について確認した後、入学(転入)後本人・保護者と面談する。

《特別支援教育に関する参考資料》

- 文部科学省HP ・教育支援資料 ・障害に応じた通級による指導の手引き
- 国立特別支援教育総合研究所HP ・インクルーシブ教育システム構築支援データベース
- 茨城県教育委員会HP ・特別支援に関する資料 ・障害のある子供のための就学事務の手引き
- 茨城県教育研修センターHP 特別支援教育課 ・特別支援学級スタート応援ブック
- 校務支援システム>書庫>日立市教育委員会
>教育研究所(子どもサポートブック、個別の教育支援計画書式等)

VIII 教職員研修

◆「令和の日本型学校教育」を担う教師及び教職員集団の姿

- 変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続ける
- 子供一人一人の学びを最大限に引き出す役割を果たす
- 子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている
- 多様な人材の教育界内外からの確保や、教師の資質・能力の向上により、質の高い教職員集団を実現する
- 多様な外部人材や専門スタッフ等とがチームとして力を発揮する
- 教師が創造的で魅力ある仕事であることが再認識され、教師自身も志気を高め、誇りを持って働くことができる

◆教師に共通的に求められる資質能力の柱

- ①教職に必要な素養 ②学習指導 ③生徒指導
- ④特別な配慮や支援を必要とする子供への対応 ⑤ICTや情報・教育データの利活用

引用・参考文献：『「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について』（令和4年12月）
中央教育審議会答申（概要）

教員の資質の向上

～「資質の向上に関する指標」を踏まえた研修と実践の往還～

- 1 人間性豊かで、高い使命感をもって、教育にあたることのできる
- 2 子どもの多様性を理解し、一人一人に寄り添った関係を築くことのできる
- 3 子どもの実態や社会の変化を的確に捉え、効果的な学びをデザインできる
- 4 授業改善に向け検証と研修を重ね、実践的専門性を高めることのできる
- 5 他の教職員と協働し、学校教育目標の具現化に資することのできる

〔令和5年度 茨城県学校教育指導方針〕より

□■ 日立市の教職員研修が目指すもの ■□ ～「与えられた研修」から「求める研修」へ～

- | | |
|---------------------------|---------------------|
| (1) 協調し、協働する教職員 | (対人関係能力、協調性、協同性の開発) |
| (2) 意欲に満ち、活力ある教職員 | (機動性、柔軟性、積極性開発) |
| (3) 教育専門職の実力を備え、指導力のある教職員 | (専門能力・知識の開発) |
| (4) 創造し、挑戦する教職員 | (企画力、実践力、変革能力の開発) |
| (5) 子ども・保護者・地域に信頼される教職員 | (コミュニケーション能力の開発) |

校内研修 <教職員は学校で育つ>

校長のリーダーシップの下、研修リーダー等を校内に設け、校内研修の実施計画を整備し、組織的・継続的な研修を推進することが大切です。

- 教職員それぞれの特性を生かし、主体的に参加できる研修
- 理論研修と実践研修がバランスよく考慮された研修
- 保幼小連携・小中連携を意識し、幼児児童生徒の実態を踏まえ、その変容に視点をあてた研修
- 外部講師を活用した課題解決のための研修 など

向上を図るべき教員としての資質

基本的
資質

①教職に必要な素養（社会人として・教員として）

高度専門職
としての教員に
求められる力量

②児童生徒の主体的・対話的で深い学びを
支える授業力

③児童生徒を理解し支援する力

④特別な配慮を必要とする児童
生徒を支援する力

⑤学級・学年の経営と学校の運営に関する力

自分の役割から、
常に課題を自覚し、
自らのスキルアップ
に努めましょう！

〔令和5年2月 茨城県公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標〕より

●第1期（形成期）

経験年数1～5年

授業力・児童生徒理解の向上

《第1期課題》教師としての基礎的・基本的な資質・力量を育成する。

『努力目標』職場への適応、学習指導・生徒指導の充実を図る。

【研修課題】教師の心構え、教育への自覚をもつ。

●第2期（成長期）

経験年数6～11年

教科・教職の専門性の向上

《第2期課題》学校の中堅として活動し、教師としての力量を高める。

『努力目標』教科経営・学級／学年経営的視野を広める。

【研修課題】教科指導・生徒指導の深化を図る。

●第3期（発展・充実期）

経験年数12～23年

校務分掌等の企画調整、若手教員への支援

《第3期課題》学年・学校のミドルリーダーとしての自覚をもつ。

『努力目標』教育の本質に立った視野の拡大、指導的役割の自覚、経営の推進を図る。

【研修課題】学校の動向を見つめ、学年経営に努め、学校運営参画意識を高める。

●第4期（貢献・深化期）

経験年数24年～

学校運営への貢献、若手・中堅教員への支援

《第4期課題》学校運営に参画する意欲及び学校管理及び責任者としての自覚をもつ。

『努力目標』学校のリーダーとしての役割を自覚し、教育活動に専念するとともに、自ら学校運営に参画する意欲をもつ。また、校長、教頭はその職務を自覚し、教育課程の趣旨を生かした学校管理・学校運営に尽力する。

【研修課題】教育理念の確立を図る。学校運営、学校管理の実践を図る。

Ⅸ 安全・安心な学習環境の充実

1 緊急時の対応

事件・事故発生時の報告・連絡・相談の体制は機能していますか？

◎大切なことは、「未然防止」・「早期対応」・「二次被害の防止」に努めること

【事故の発生から報告への流れ】

事故発生 ↓
 第1発見者 ↓
 報告 ↓
 ・生徒指導主事
 ・学年主任、担任、養護教諭等
 ・管理職（校長、教頭）

↓

関係者への連絡
・保護者等

関係機関への報告
・市教育委員会
・消防、警察等

【校内の報告・連絡・相談の体制】

- 事故の発生状況の把握
・5W1H…「いつ」「どこで」「誰が」「誰と」「どんな状況で」「どうなったのか」
- 第1発見者からの報告
・緊急度の判断（応急処置、救急搬送等の必要性）
・誰に報告すべきなのかを判断（日頃からマニュアルの確認）
- 報告を受けた者からの適切な指示
- 関係者への連絡
- 関係機関への報告
- 記録、報告文書への対応
- 夜間や休日の場合の連絡体制の確認

【関係機関への報告・連絡】

- 市教育委員会への第1報
・まずは電話で、できるだけ早く
・事故報告書での報告
正確に必要な内容を簡潔・明瞭に
参考となる資料は精選して添付
- ・市教育委員会と情報を共有する（共に解決に向けて取り組む第一歩）

- 関係機関への報告
・救急搬送への要請
搬送先の病院名の報告を忘れずに
けが等の程度 of 状況の報告
- ・警察への報告、連絡、相談
「児童生徒の健全育成に関する警察と学校との連絡制度」の活用

- 報告については、危機が去ったか否か等を明確にして見極めを大事にすること。
- 事故等の収束後も、市教育委員会及び関係機関へ経過を連絡すること。
- 「起こったことは仕方がない」・・・拡大させないために、情報を共有すること。

参考文献 「学校事故対応に関する指針」（平成28年3月）文部科学省

2 保護者との信頼関係づくり

保護者との信頼関係の構築を大切にしていますか？

◎大切なことは、「初期対応」・「誠意ある対応」・「解決に向けた方向性を示すこと」

◇保護者との信頼関係づくりの基本的な考え方 「保護者も教師も願いは一つ！」

- ①保護者はよきパートナー
- ②保護者との信頼関係づくりは、相互理解・共通理解がカギ
- ③担任や学校への要望や訴えは、改善への貴重な意見

◆適切な初期対応

- ①保護者の心に寄り添った対応をすること
- ②傾聴に徹すること
- ③主訴をとらえること
- ④対応をあせらないこと
- ⑤話を整理して対応すること

◆学校と保護者がよりよい関係を築く4つの視点

【視点1】
何かそうせざるを得ない事情がある

【視点2】
保護者は子どもの一番よい点を知っている

【視点3】
家族の思い（しんどさ）を感じる

【視点4】
できる範囲で子育てに協力していく

◆電話を受けた場合の対応

- ①落ち着いて誠実で丁寧な態度で接すること
- ②保護者等の言い分を最後までしっかりと聴くこと
- ③対応をあせらないこと

◆来校者の場合の対応

- ①来校者を待たせないこと
- ②複数で対応すること
- ③「親切に」「丁寧に」「正確に」「迅速に」を基本姿勢とすること

教職員の好感のもてる「言葉づかい」や「電話の応対」などの接遇マナーは、保護者や地域の方々に信頼される学校づくりを進めていく上で重要な要素の一つです。

参考文献 「信頼される学校づくりをめざして」（平成22年2月）茨城県教育委員会
「信頼される学校であるために」（平成28年3月）茨城県教育委員会

3 緊急時対応の心構え

チェックした日付

/	/	/
---	---	---

緊急時に困らないよう、日頃からチェックしてみましょう!

1 コンプライアンスの確保

- 校内コンプライアンス委員会等では、法令や事例等から学んでいますか
 - コンプライアンスブックは、資料を綴じて終わりにしていませんか
 - 管理職や教務部に、必ず「報告」・「連絡」・「相談」をしていますか
 - 何でも話ができる同僚がいて、職員間は風通しのよい環境ですか
 - 仕事には、やりがいを感じていますか
- ※ 「自分だけは」、「これくらいは」という気持ちが危険です!

2 アンガーマネジメント

- 怒りが込み上げてきた時、じっと「6秒」待てますか
 - 児童生徒は、「こうあるべきだ」と思っていませんか
 - 児童生徒の指導中に、感情がエスカレートしていくことはないですか
 - 児童生徒を指導するとき、必ず複数で対応していますか
 - 大勢の前で、怒ることはありませんか
- ※ 怒りをぶつけることは、指導ではありません! 伝わる叱り方を考えましょう



3 危機管理

- もしかしたらという目で、日頃から児童生徒や学級を見ていますか
 - 危ないと感じたら、すぐに事故が起きないように回避していますか
 - 何かあったら、適切に素早く対応していますか
 - 起きた事故の原因を考えて、二度と起きないようにしていますか
 - 自分だけで判断せず、必ず管理職に報告・連絡・相談をしていますか
- ※ 最悪の事態を予想し、被害を最小限に!

4 外部からの問い合わせ（苦情やマスコミ対応を含む）

- 相手の立場に立って、ていねいに対応していますか
 - 普段から、対応の手順を決めてありますか（特に窓口の一本化）
 - 何かあったときは、問い合わせが来る前に、管理職に報告していますか
 - 問い合わせと対応の内容をメモして、管理職に報告をしていますか
 - 自分一人で抱え込んで、深みに入っていませんか
- ※ 最初の対応の仕方です、その後の展開が大きく変わります

先生方へ

- ① 子どもの目線に立って、物事を考えてください
- ② こまめに記録、こまめに報告。事案にはチームで対応しましょう
- ③ 自分が良かれとしていることも、「本当にそうなのかな」という目を大切にしてください
- ④ 事件・事故等の最初の対応は、その場に居合わせた先生です。いつでも誰でも対応できるように研修が必要です

4 防災教育

- ◎ 発達段階に応じた、危険を予測し回避できる能力と態度の育成
 - ・緊急時に役立つ避難訓練の実施（火災、地震、津波、大雨、不審者、原子力事故等）
 - ・地域・家庭と連携した防災訓練
 - ・発達段階に応じた全教育活動をとおしての防災教育の推進
 - ※ 学校安全資料の活用（「生きる力」を育む学校での安全教育）
 - ※ 防災教育モデル校の自校化（災害時に自ら行動し、命を守ることができる子）
 - ※ 防災士の資格取得（児童生徒を守れる教職員の育成）

地域との連携による学校の防災力強化推進事業（事業主体：県北生涯学習センター）

<学校防災における地域連携の重要性>

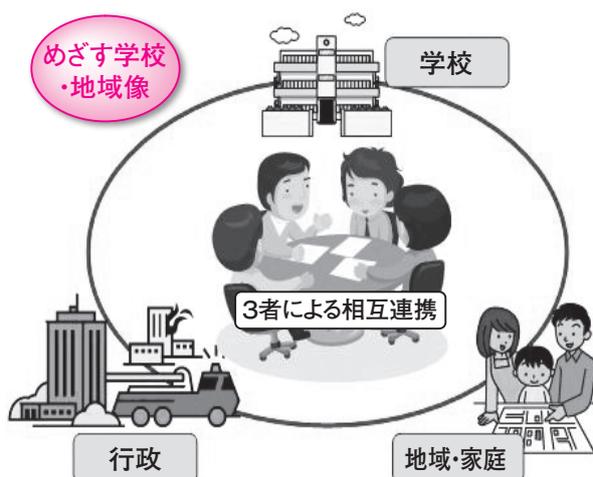
- 学校の防災力を強化するうえで地域との連携は極めて重要であり、いざという時に円滑に対応するためには、日頃から地域の組織や人材を活用した避難訓練や防災教室等を行うなど、地域との連携体制を築いておくことが求められている。

目的

- 地域との連携を通じて教職員の防災に関する資質の向上及び実践力の育成を図る。
- 地域の課題に対応した防災教育を実施することにより学校の防災力の強化を図る。

めざす子ども像

災害時に自ら行動し、命を守ることができる子



取り組みの柱

- 各学校における地域と連携した防災教育の取組
 - ・学校防災連絡会議の設置
教職員や地域コミュニティ、P T A等で構成し、地域及び学校の実情を踏まえた避難訓練等を企画立案する。
 - ・地域と連携した避難訓練や外部講師を活用した防災教室等の実施

5 学校における通学路の安全確保について

1 目的

通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、関係機関とともに基本的方針である「日立市通学路交通安全プログラム」を策定し、安全対策を効率的かつ継続的に推進する。

2 推進体制

安全対策を推進し、関係機関の連携を図るため「日立市通学路安全推進会議」を設置。

<構成メンバー>

- ・国土交通省常陸河川国道事務所
- ・日立市交通防犯課
- ・茨城県高萩工事事務所
- ・日立市道路建設課
- ・日立警察署
- ・日立市道路管理課
- ・日立市教育委員会学務課

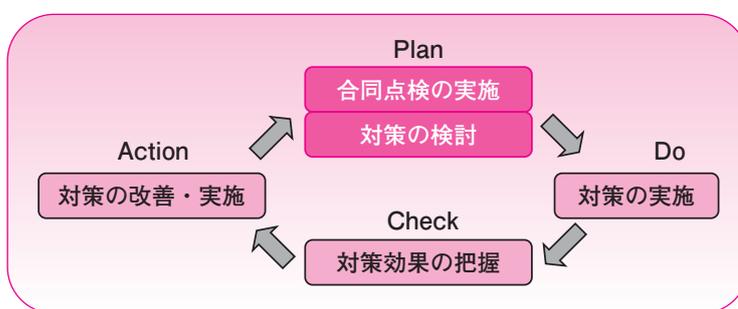
各学校(PTAや母の会などを含む)と連携

3 通学路安全確保のためのP D C Aサイクル

児童生徒の登下校の安全を確保するため、市内における通学路の危険箇所などを把握するとともに、必要に応じて合同点検を実施する。

危険箇所については、日立市通学路安全推進会議で対策を協議し、各関係機関において対策を実施する。

継続的に通学路の安全を確保するため対策実施後の効果把握を行い、対策の改善・充実を図る。これらの取組をP D C Aサイクルとして繰り返し実施することにより、通学路の安全向上を図る。



4 具体的方策

(1) 通学路における安全確保体制の整備

- ア 地域ぐるみによる通学路の見守り協力体制の整備
- イ 通学路における犯罪発生情報の共有
- ウ 通学路の安全点検
- エ 通学路のパトロールと協力要請
- オ 「こどもを守る110番の家」の協力依頼
- カ 登下校時の安全対策マニュアルや不審者対応マニュアルの策定



(2) 安全教育の充実

- ア 子どもを守る安全マップの作成を通じた児童生徒の危険予測能力の向上
- イ 「こどもを守る110番の家」の場所以及利用方法の周知や訪問活動・駆け込み訓練の実施
- ウ 地域住民、自主活動団体と連携した登下校時のあいさつ運動の実施
- エ 通学路において誘拐、連れ去りにあわないための対応訓練の実施
- オ 防犯ブザーなどの使用訓練の実施

(3) 通学路における安全な環境の整備

- ア 安全な通学路の指定・管理
- イ 「こどもを守る110番の家」の設置



X 資料

1 主体的・対話的で深い学びの実現

これからの時代に求められる資質・能力（三つの柱）が偏りなく実現されるよう主体的・対話的で深い学びの視点から、教師一人一人が授業の質を高めましょう！

主体的な学び

問いをもたせる種をまく

- ・子どもたちが、学習課題（問題）に興味をもてるような手立てがありますか。
- ・子どもたちが、学習する必要感をもち、粘り強く取り組むような手立てがありますか。
- ・子どもたちが、学習の見通しを立てられる手立てがありますか。
- ・子どもたちが、学習したことを振り返って、自分の言葉で分かったことを伝えたり、書いたりする場を設定していますか。



対話的な学び

教えすぎからの脱却

- ・子どもたちが学習に関することについて自由に発言する雰囲気がありますか。
- ・自分の考えをつぶやきたくなるような発問（わざと間違える、一見簡単そうで難しい、解決の必要感がある等）や教材等（実物、動画、写真等）の手立てがありますか。
- ・子どもたちのつぶやきを拾い、問いかけたり繋げたりしていますか。（子ども同士のやりとりを促したりする教師のコーディネート9ページ参照）
- ・子ども同士の対話に加え、教師や地域の人との対話、先哲の考え方などを手掛かりに自己の考えを広めさせていますか。



深い学び

新たな問いの発見

- ・子どもたちは、各教科の「見方・考え方」を組み合わせる課題解決をしていますか。
- ・子どもたちは、本時で学んだこととこれまでに学んだことを相互に関連付けてより深く理解したり、新たな問題や新たな性質を発見したりしていますか。
- ・子どもたちが、自分の考えと友達との考えの違いに気付き、比較検討したり自分の考えを修正したりする機会がありますか。
- ・子どもたちが、もっと知りたいこと、もっと学びたいことが生まれるような授業になっていますか。



※単元（題材）の内容や時間のまとまりの中で実現を図っていきましょう。1時間の授業ですべての学びが実現される必要はありません。

2 よりよい学習評価のために

各教科における評価の基本構造

<p>学習指導要領に示す目標や内容</p>	<p>観点別学習状況評価の各観点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観点ごとに評価し、児童生徒の学習の過程や成果を分析的に捉える ・ 観点ごとにABCの3段階で評価
<p>知識及び技能</p>	<p>知識・技能 評価の方法例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮して評価します。 ・ 文章による説明をしたり、観察・実験をしたり、式やグラフで表現したりするなど実際に知識や技能を用いる場面を設けるなど、多様な方法を適切に取り入れて評価します。 
<p>思考力、判断力、表現力等</p>	<p>思考・判断・表現 評価の方法例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ペーパーテストのみならず、論述やレポートの作成、発表、グループや学級における話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れて評価します。 
<p>学びに向かう力、人間性等</p> 	<p>主体的に学習に取り組む態度 (数値等による評価)</p> <p>評価の方法例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察や児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を材料の一つとして用います。 ・ 教師の働きかけにより、学習態度が改善されることはよくあります。丁寧に声掛けや指導を行いましょう。 <p>感性や思いやりなど ※ 個人内評価 (称賛や励ましなど、言葉による評価)</p> <p>評価の方法例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などを、積極的に見つけて伝えましょう。 ・ 授業中の対話で、日常生活で、通知表の所見欄で、個人面談で、など様々な場面を活用し、評価内容を伝えましょう。

観点別学習状況の記録の総括

ABC

- ・ 一般的には、評価結果の数が多いものがその観点の学習の実施状況を表していると考え、記録がA A BならA、A B BならBのように学期ごとに総括します。

評 定

5 4 3 2 1



- ・ 評定は観点別学習状況の評価の結果を総括するものであり、5段階で評価します。(小学校は3段階。小学校低学年は行わない。)
- ・ 学年末に評定へ総括する場合には、学期末に総括した評定の結果を基にする場合と、学年末に観点ごとに総括した結果を基にする場合が考えられます。
- ・ 評定への総括の考え方や方法について学校全体で共通認識を図り、児童生徒及び保護者に十分説明し理解を得ることが大切です。

4 令和5年度 全国学力・学習状況調査結果の概要

1 教科に関する調査の状況について

■令和5年4月18日（火）

小・中・義務教育学校全校実施

■実施教科 小学校等…国語 算数

中学校等…国語 数学 英語

小学校等 第6学年

教科	国語	算数
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○「情報の扱い方に関する事項」、「書くこと」、「読むこと」の内容で全国の平均正答率を上回った。特に「書くこと」の内容の平均正答率については、昨年度と比較して改善傾向にある。また、記述式の問題においても正答率が全国平均を上回った。 ○「情報の扱い方に関する事項」の内容において、原因と結果など情報と情報との関係について理解する力が定着している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○伴って変わる二つの数量について、表から変化の特徴を読み取り、表の中の知りたい数を求めることができるかをみる問題において茨城県の平均正答率を上回った。 ○高さが等しい三角形について、底辺と面積の関係を基に面積の大小を判断し、その理由を言葉や数を用いて記述できるかどうかをみる問題において、全国の平均正答率を上回った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●「言葉の特徴や使い方に関する事項」、「話すこと・聞くこと」の内容における平均正答率が全国の正答率を下回った。また、選択式の問題においても正答率が全国平均を下回った。 ●日常よく使われる敬語を理解することや、必要なことを質問しながら聞き、話し手が伝えたいことや自分が聞きたいことの内容を捉えること、目的や意図に応じ話の内容を捉え、話し手の考えと比較しながら自分の考えをまとめることに課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「数と計算、図形、変化と関係」の領域において、正答率が全国より大きく落ち込んでいる問題がある。また、評価の観点においては、「知識・技能」の正答率が全国と比較して落ち込みが大きい。 ●長文による問題や記述による回答を求める問題、求め方と答えを式や言葉を使って書く問題、正答が複数ある選択問題など、思考力・表現力を問われる問題において、課題が見られた。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域の方々に学区内の歴史についてインタビューするといった、具体的な目的や相手を想定した場面を設定し、相手と自分との関係を意識させながら尊敬語や謙譲語などの役割や必要性を考え、実践できる学習活動を充実させる。 ◎聞きたいことについて予め質問事項を決めておくだけでなく、「さらに詳しく聞く」、「自分の理解が正しいかどうかを相手に確かめる」等、質問のグッドモデルを示す。また、話し手の話の柱部分や聞きたいことの内容を意識してメモするといった活動を取り入れ、実際に校外学習等で実践できる場を設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎計算技能の定着にあたっては、「なぜこうなるのか」という計算の仕組みとその理由について十分に納得した上で反復練習に取り組む。また、情報の整理の仕方や抜けのない記述方法等を確認する。 ◎「本当にそれで合っている？」等、答えを吟味する活動を取り入れることで、与えられた条件と結果を比較して考える力を育てるとともに、児童の考えを聞き、「その説明どおりだと、こうなるのかな？」等、教師が意図的に間違えることで、説明に必要な条件が何か思考する力を育てる。

課題のある問題の例

<小学校国語1三(1)ア> 学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使う

(1) _____部を漢字でていねいに書きましょう。

雑草取りを続けたのですが、いがいに雑草が生えてきて、とてもこまりました。

⇒解答類型 (正答)「意外」と解答しているもの 反応率：国(%)53.0 自校(%)

<小学校国語3三> 日常よく使われる敬語を理解しているかどうかをみる

三 次の【谷さんのノートの一部】の ア と イ に入る内容の組み合わせとして最も適切なものを、あとの1から4までの中から一つ選んで、その番号を書きましょう。

聞きのがしたことを相手に確かめるとき ○○さんが ア ことを、もう一度 イ いいですか。

1 ア おっしゃった イ うかがって 2 ア 申した イ お聞きになって

3 ア おっしゃった イ お聞きになって 4 ア 申した イ うかがって

⇒解答類型 (正答)「1」と解答しているもの 反応率：国(%)57.8 自校(%)

中学校等 第3学年

教科	国 語	数 学	英 語
成 果	<p>○「書くこと」「言葉の特徴や使い方に関する事項」以外の内容で全国の平均正答率を上回った。また、「選択式」の問題の正答率も、全国の平均正答率を上回っている。</p> <p>○「我が国の言語文化に関する事項」の内容において、古典における歴史的仮名遣いを現代仮名遣いに直して読む力が定着している。</p>	<p>○与えられた条件のもと、決められた数を代入した時の結果を求める問題において、多くの生徒が問題場面における考察の対象を明確に捉えることができた。</p> <p>○数と整式の乗法の計算ができるかどうかをみる問題において、多くの生徒が正答できた。</p> <p>○ほぼすべての問題において、無答率が全国より低い。</p>	<p>○問題形式では、「記述式」の問題の平均正答率が全国の平均正答率を上回った。「書くこと」の領域における無答率は全国より低い。</p> <p>○社会的な話題に関して読んだことについて、考えとその理由を書くことができるかどうかをみる問題における平均正答率が、全国、県の平均正答率を上回った。</p>
課 題	<p>●「書くこと」「言葉の特徴や使い方に関する事項」の内容における平均正答率が、全国の平均正答率を下回った。</p> <p>●読み手の立場に立って叙述の仕方などを確かめて、文章を整えることや、自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にして書くこと、文脈に即して漢字を正しく書くことに課題がある。</p>	<p>●「図形」「データの活用」の領域で落ち込みが大きい。</p> <p>●自然数や反比例、累積度数、空間における平面決定の意味理解など、基礎的・基本的な知識・技能に課題がある。</p> <p>●三角形の合同を基にして、ある事柄が成り立つことを証明することや長文を読み解き筋道を立てて、必要な事柄を読み取ることに課題がある。</p>	<p>●「聞くこと」の領域において、平均正答率の全国、県との差が大きい。情報を正確に聞き取ることや必要な情報を聞き取ること、短い説明の要点を捉えることに課題がある。</p> <p>●「書くこと」の平均正答率が全国と同様に低い。文法事項や言語の働きを理解し正確に書くことやまとまりのある文章を書くことに課題がある。</p>
改 善 策	<p>◎書いた文章について、読み手の立場で推敲するとともに、推敲する前後の文章を比較し、書き換えた理由や意図を説明し、伝えようとするのが十分に表現されているかを確かめる活動を充実させる。</p> <p>◎漢字について、単語レベルでの習熟を図るだけでなく、既習の漢字を文中で適切に書く必然性のある短文作りや意見文の作成等の書く活動を重視する。また、文脈に即して漢字を書く活動を意図的・計画的に設定する。</p>	<p>◎「0」の発見と関連付けて自然数を指導することにより、「ない」ことを数で表すことの有用性や十進位取り記数法の有用性を実感させるなど、学ぶ意義や価値について十分に気付ける場を確保する。</p> <p>◎平行な2本の材木や垂直な2本の材木には壁や屋根を載せられるが、ねじれの位置にある材木には壁や屋根を載せられないなど、実生活と関連付けて数学を学ぶことができるように、単元構成や授業づくりを工夫する。</p>	<p>◎「聞くこと」を通して内容を理解する活動を日常的に繰り返し、語と語の連結による音変化も含め、自然な口調で話される英語に数多く触れさせて、自ら発音できるようにする機会を意図的に設定する。</p> <p>◎「書くこと」について、適切な中間指導やフィードバックを行ったり、書いた英文を読み返して正しく伝わる英文かどうかを確かめ誤りに気付いたりして、修正を加えながら正確さを高めていく活動を短時間で繰り返し行う。</p>

課題のある問題の例

<中学校数学1> 自然数の意味を理解しているかどうかをみる

① 下のアからオまでの数の中から自然数をすべて選びなさい。

ア -5 イ 0 ウ 3 エ 4.7 オ 9

⇒ 解答類型(正答)「ウ、オ」と解答しているもの 反応率：国(%)46.6 自校(%)

<中学校数学2> 数と整式の乗法の計算ができるかどうかをみる

② $12\left(\frac{x}{4} + \frac{y}{6}\right)$ を計算しなさい。

⇒ 解答類型(正答)「 $3x+2y$ 」と解答しているもの 反応率：国(%)80.9 自校(%)

<中学校数学3> 空間における平面が同一直線上にない3点で決定されることを理解しているかどうかをみる

③ 空間における平面が一つに決まる場合について正しく述べたものを、下のアからエまでの中から一つ選びなさい。

ア 1点をふくむ平面は1つに決まる。 ウ 1つの直線上にある3点をふくむ平面は1つに決まる。

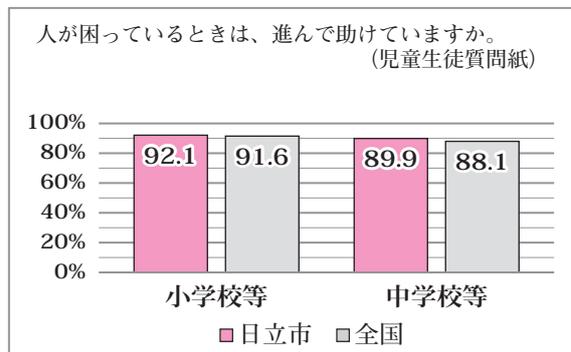
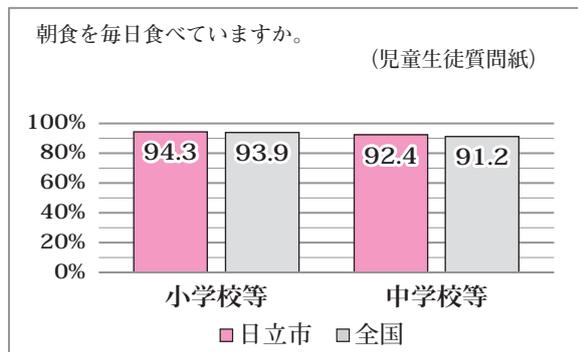
イ 2点をふくむ平面は1つに決まる。 エ 1つの直線上にない3点をふくむ平面は1つに決まる。

⇒ 解答類型(正答)「エ」と解答しているもの 反応率：国(%)31.1 自校(%)

2 質問紙調査の状況について

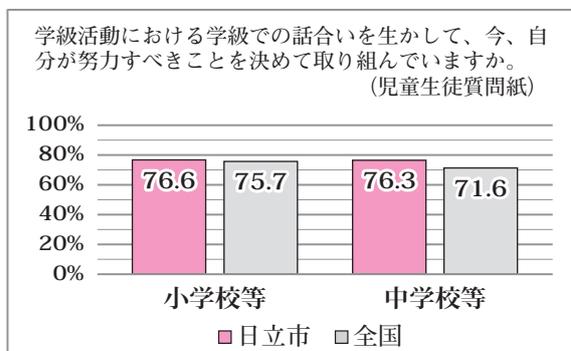
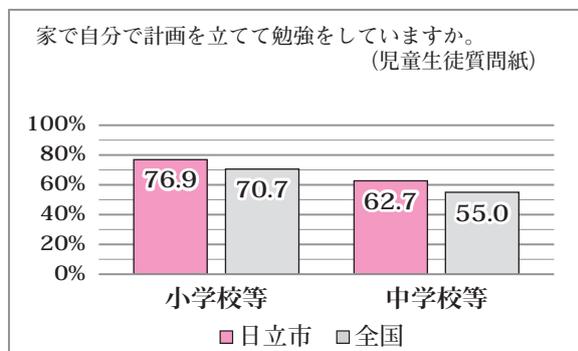
生活習慣、規範意識

朝食を毎日食べている児童生徒の割合及び人が困っているときは進んで助けている児童生徒の割合は、全国の割合よりも高い。



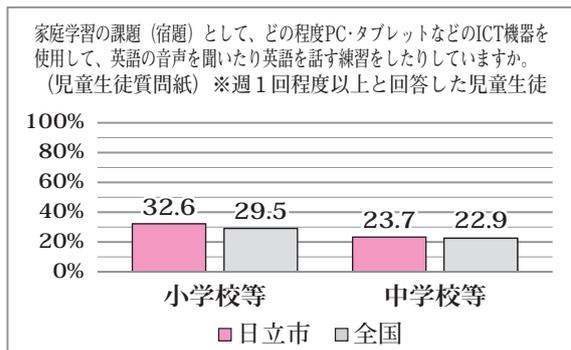
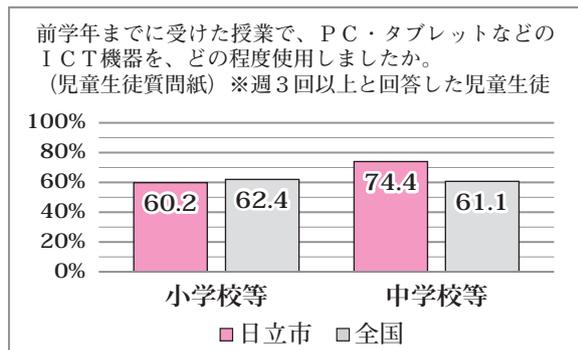
学習・生活への取組

家で自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒及び学級活動における学級での話し合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいる児童生徒の割合は、全国の割合よりも高い。



ICTの活用

中学校等においてはICT機器を活用して学習したと考える生徒の割合は、全国の割合よりも高い。また、家庭学習の課題としてICT機器を英語学習に使用している児童生徒の割合は、全国の割合よりも高い。



学力向上のために

1 質問と正答率との関係

朝食を食べている児童生徒及び家で自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の方が、教科の平均正答率が高い傾向が見られる。

2 課題

情報活用能力を「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、その育成を図るとともに、ICT機器を効果的に活用して授業を展開する。

3 改善のポイント

「誰にでも出番のある全員参加型の授業」により個別最適な学びの実現を図るとともに、これまでの教育実践とICTのベストミックスを図り、ICTを活用した学習を充実させる。

5 年間単元一覧表

小学校から中学校で学ぶ単元と指導時期の一覧表です。

スマートフォンやタブレット、PCのカメラでQRコードを読み取ると、国語、算数・数学、理科、社会、英語の年間単元一覧表を閲覧したりプリントしたりできます。

※閲覧の際は、日立市から提供されたマイクロソフトアカウントが必要です。

令和6年度 算数・数学年間単元一覧表		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年	数の世界	かずとすく(7)	ななび(3)	いかにして(6)	いろいろな(11)	ひびき(1)	かしの(2)	10よりおおい(9)	おおい(1)	おおい(1)	おおい(1)	おおい(1)	おおい(1)
2年	九九の歌	九九の歌(1)	九九の歌(2)	九九の歌(3)	九九の歌(4)	九九の歌(5)	九九の歌(6)	九九の歌(7)	九九の歌(8)	九九の歌(9)	九九の歌(10)	九九の歌(11)	九九の歌(12)
3年	九九の歌	九九の歌(1)	九九の歌(2)	九九の歌(3)	九九の歌(4)	九九の歌(5)	九九の歌(6)	九九の歌(7)	九九の歌(8)	九九の歌(9)	九九の歌(10)	九九の歌(11)	九九の歌(12)
4年	九九の歌	九九の歌(1)	九九の歌(2)	九九の歌(3)	九九の歌(4)	九九の歌(5)	九九の歌(6)	九九の歌(7)	九九の歌(8)	九九の歌(9)	九九の歌(10)	九九の歌(11)	九九の歌(12)
5年	九九の歌	九九の歌(1)	九九の歌(2)	九九の歌(3)	九九の歌(4)	九九の歌(5)	九九の歌(6)	九九の歌(7)	九九の歌(8)	九九の歌(9)	九九の歌(10)	九九の歌(11)	九九の歌(12)
6年	九九の歌	九九の歌(1)	九九の歌(2)	九九の歌(3)	九九の歌(4)	九九の歌(5)	九九の歌(6)	九九の歌(7)	九九の歌(8)	九九の歌(9)	九九の歌(10)	九九の歌(11)	九九の歌(12)
1年	数の世界	数の世界のひろがり(25)	文字と式(16)	1次方程式(13)	量の変化と比例、反比例(20)	平面の図形(19)	空間の図形(20)	データの分析(12)					
2年	式と計算(13)	連立方程式(12)	1次関数(17)	平行と合同(18)	三角形と四角形(18)	データの比較と割合(9)	確率(9)						
3年	多項式(16)	平方根(16)	2次方程式(10)	関数(14)	相似と比(20)	円(9)	三平方の定理(11)	標本調査(8)	まとめ				



X
資料



↑【例】算数・数学の年間単元一覧表

9年間を見通して、今の学びが将来のどんな学びに繋がるのかを知る。これまでの、どのような学びが今の学びに繋がっているのかを振り返る。見通しと振り返りができる指導者の授業は、説得力があります。

コラム

教員として持ち続けたいもの

令和5年度 日立市学校長会長
日立市立助川小学校長 森山 秀一

皆さんは、どうして教員を志しましたか。数多くの職業がある中、教員を選んだのにはそれなりの理由があり、熱い思いがあったことと思います。

まず、教員として持ち続けたいものの一つ目は、教育に対する情熱です。子どもたちとの向き合い方ひとつで、子どもたちは変わります。子どもたちは先生のことをよく見ています。先生の言動や後姿から、その本気度を見抜いています。初心を忘れることなく、子どもたちの成長を支えたいと思います。

二つ目として、最後まであきらめない姿勢です。別の言い方をすれば、子どもたちを絶対に見捨てない姿勢を持ち続けることです。子どもたちが困難な状況にあるときこそ、温かい手を差し伸べ続けることです。

三つ目として、常に自分の指導を振り返ることです。

指導が独善的になってもいけませんし、指導がうまくいかずに落ち込んでいるわけにもいきません。謙虚に自分の指導を振り返り、学び続けることで、教員としての成長につながります。

最後に、感謝の気持ちを忘れないことです。私自身、これまで、子どもたちや同僚の先生方、保護者の皆様から、多くのことを学ばせていただき、様々な場面で助けていただきました。今、振り返ると、崖っぷちに立たされるようなたいへんな経験が教員としての人間性を磨くために必要だったのだと感じます。これからも、日々、感謝の気持ちを持ち続けたいと思います。



6 日立市学校訪問

1 市計画訪問

- (1) 学校経営全般にわたる状況を把握し、学校の教育課程及び課題等の解決に役立つよう指導・助言をする。
- (2) 県及び本市の学校教育目標並びに学校教育指導の重点や本年度の努力事項が、各学校の教育活動の中で具現化できるよう指導・助言をする。
- (3) 訪問に当たっては、次の点を重点課題として指導・助言をする。
 - ア 幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領、特別支援学校高等部学習指導要領の実施状況
 - イ 教育課程編成上の諸問題
 - ウ 創意工夫を生かした特色ある学校づくり
 - エ 諸表簿の調査指導（指導要録、出席簿、健康診断票、年間指導計画、特別支援関係資料等）
 - オ 学校環境の安全と整備状況（特に、特別教室、薬品・刃物類関係）
 - カ 年間指導計画、評価規準の見直しと評価方法の工夫・改善（小・中・義務教育・特別支援学校）
 - キ 学力の向上を目指した学習指導法の工夫・改善（小・中・義務教育学校）

2 生徒指導訪問

- (1) 児童生徒の自己指導能力の育成を目指し、生徒指導に関する諸問題の解決を図り、実践に役立つよう特に次の事項について協議を行い、指導・助言をする。
 - ア 生徒指導の意義と基本的な考え方について
 - イ 児童生徒の内面の理解の在り方について
 - ウ 学業不振や集団生活不適應の児童生徒に対する指導の改善と充実について
 - エ 教育相談の基本的な考え方や実技研修の中における生かし方について
 - オ 家庭、地域や学校のもつ指導上の問題及び関係諸機関等との連携について
 - カ 児童生徒の問題行動に対するとらえ方の適切な援助指導について

3 特別支援教育訪問

- (1) 発達障害を含む特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を行えるよう、特に次の事項について協議を行い、指導・助言をする。
 - ア 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態と指導及び支援について
 - イ 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成及び活用について
 - ウ 校内支援体制について
 - エ 関係機関等との連携について
 - オ 生活指導員の活用について

4 市学力向上アドバイザー訪問

基本的な授業づくりや学力向上のための取組に対する効果の検証などについての指導・助言をする。

5 市要請訪問

学校、教育研究会等の要請により、課題解明や教員の資質向上のための指導・助言をする。
＜要請の内容例＞

教育課程、学習指導、教材・教具の活用、学年・学級経営、学校課題研究、その他

6 臨時訪問

学力向上、生徒指導等の個別の学校課題に対応するため、臨時に学校を訪問して指導・助言をする。

7 その他の訪問

教育委員訪問、教育長訪問、教育部長訪問、その他の訪問を行う。

※上記、各種訪問の実施上の留意点等、詳細については別途通知する。

7 長欠児童生徒の推移と体力運動能力調査平均値の比較

－「日立の教育」掲載資料から－

【長欠児童生徒の推移(30日以上欠席者)】

(単位：%)

年度	小学校			中学校		
	日立市	茨城県	全国	日立市	茨城県	全国
平成30	0.92 (0.45)	1.23 (0.81)	1.30 (0.70)	3.74 (2.23)	4.38 (3.45)	4.76 (3.65)
令和元	1.43 (0.79)	1.50 (0.90)	1.41 (0.83)	5.33 (4.18)	4.82 (3.78)	5.01 (3.94)
令和2	1.28 (0.94)	1.83 (1.06)	1.82 (1.00)	6.39 (4.91)	5.21 (3.95)	5.36 (4.09)
令和3	2.00 (1.32)	3.25 (1.57)	2.89 (1.30)	7.07 (5.46)	7.72 (5.44)	7.13 (5.00)
令和4	3.66 (1.94)	4.93 (2.35)	3.18 (1.70)	9.47 (6.32)	9.80 (6.96)	8.14 (5.98)

※()内は「不登校」のみの比率

- 日立市立小学校児童及び中学校生徒の不登校率は、国の不登校率を上回りましたが県の不登校率は下回りました。児童生徒一人一人の実態に応じて学校が適切に支援し、家庭や医療機関、関係機関等と適切に連携することが不登校改善のポイントとなっています。誰もが安心して学べる魅力ある学校づくりに取り組んでいく中で、学校における教育活動の中心となる授業を魅力あるものにしていくことが重要となります。
- 日立市立小学校児童及び中学校生徒の不登校率は依然増加傾向にあります。家庭環境や人間関係のもつれ、長引くコロナ禍の影響等により長期欠席や不登校となり、解消が困難な事例が増えています。これらの事例については、学校だけではなく、教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関等によるチーム支援が必要であり、社会的な自立に向けた長期的な支援が求められています。

【令和5年度体力・運動能力調査平均値の市と県の比較】

◎印は市の平均値が県の平均値を上まわっているもの、○印は市の平均が県の平均値と同じもの(茨城県学校保健会の資料による)

	男 子																	
	小1		小2		小3		小4		小5		小6		中1		中2		中3	
	市	県	市	県	市	県	市	県	市	県	市	県	市	県	市	県	市	県
握力 (kg)	◎ 9.0	◎ 9.0	◎ 12.6	◎ 10.5	◎ 12.6	12.4	14.2	14.4	◎ 17.1	16.7	19.7	20.0	24.6	25.5	◎ 30.3	30.2	◎ 35.3	34.9
上体起こし (回)	◎ 13.2	12.6	◎ 18.6	15.5	◎ 18.6	17.6	◎ 19.4	18.9	◎ 21.5	20.4	◎ 22.9	22.0	◎ 24.6	24.0	◎ 29.0	26.9	◎ 30.4	28.8
長座体前屈 (cm)	◎ 28.2	27.0	◎ 32.0	28.9	◎ 32.0	31.6	◎ 34.5	34.0	◎ 39.8	36.4	◎ 41.0	39.2	◎ 45.2	43.3	◎ 48.5	47.3	◎ 53.1	50.4
反復横とび (回)	26.5	27.2	◎ 34.8	31.1	34.8	34.9	◎ 39.8	38.4	◎ 43.5	42.0	◎ 45.3	44.7	◎ 50.6	48.3	◎ 53.8	52.0	◎ 55.5	54.5
20mシャトルラン (回)	◎ 21.2	20.6	◎ 38.7	29.7	◎ 38.7	36.8	◎ 46.1	42.6	◎ 56.8	49.5	◎ 58.2	56.4	◎ 67.6	65.3	◎ 86.8	80.5	◎ 94.6	87.6
50m走 (秒)	11.7	11.6	◎ 10.0	10.7	◎ 10.0	10.2	◎ 9.5	9.7	◎ 9.1	9.4	◎ 8.8	9.0	◎ 8.4	8.5	◎ 7.7	7.8	◎ 7.3	7.4
立ち幅とび (cm)	◎ 116.2	115.4	◎ 128.2	125.9	◎ 137.8	135.7	◎ 144.5	144.3	◎ 157.9	154.0	◎ 166.8	164.4	◎ 182.5	180.9	◎ 203.9	199.7	◎ 216.5	212.9
ソフト・ハンドボール投げ (m)	◎ 8.2	8.1	◎ 10.8	11.0	◎ 14.7	14.1	◎ 17.7	17.2	◎ 20.9	20.2	◎ 24.0	23.4	◎ 24.0	17.2	◎ 21.6	21.1	◎ 23.7	23.8
合計点 (点)	◎ 31.5	31.3	◎ 39.3	38.2	◎ 45.3	44.3	◎ 50.6	49.4	◎ 61.5	54.8	◎ 61.5	60.3	◎ 66.4	65.4	◎ 76.6	74.3	◎ 82.9	80.7

	女 子																	
	小1		小2		小3		小4		小5		小6		中1		中2		中3	
	市	県	市	県	市	県	市	県	市	県	市	県	市	県	市	県	市	県
握力 (kg)	◎ 8.5	8.5	◎ 10.2	10.0	◎ 11.8	11.8	◎ 14.1	13.8	◎ 16.8	16.7	◎ 19.7	19.7	◎ 22.4	21.6	◎ 24.7	23.9	◎ 25.5	25.3
上体起こし (回)	◎ 12.9	12.1	◎ 16.5	14.7	◎ 17.8	17.0	◎ 18.8	18.3	◎ 20.4	19.8	◎ 21.7	20.8	◎ 21.9	21.0	◎ 24.5	22.7	◎ 25.6	23.7
長座体前屈 (cm)	◎ 30.9	29.3	◎ 33.7	31.8	◎ 35.4	34.7	◎ 38.9	37.8	◎ 44.0	40.9	◎ 45.5	44.2	◎ 49.1	46.5	◎ 50.6	49.3	◎ 54.4	51.8
反復横とび (回)	26.4	26.5	◎ 30.5	30.2	◎ 34.1	33.8	◎ 37.6	37.1	◎ 41.2	40.5	◎ 43.0	42.6	◎ 46.0	44.1	◎ 47.3	46.1	◎ 48.1	46.9
20mシャトルラン (回)	◎ 18.3	17.3	◎ 27.2	23.8	◎ 32.0	29.2	◎ 38.5	34.9	◎ 45.2	41.9	◎ 47.1	45.8	◎ 49.7	47.7	◎ 59.1	53.7	◎ 60.4	54.1
50m走 (秒)	◎ 11.9	11.9	◎ 10.7	11.0	◎ 10.3	10.4	◎ 9.8	10.0	◎ 9.4	9.5	◎ 9.1	9.2	◎ 8.9	9.0	◎ 8.6	8.8	◎ 8.4	8.6
立ち幅とび (cm)	◎ 110.0	108.5	◎ 121.8	118.5	◎ 131.6	128.6	◎ 138.7	137.7	◎ 149.0	147.1	◎ 156.7	154.6	◎ 165.5	160.8	◎ 170.0	162.5	◎ 174.2	171.0
ソフト・ハンドボール投げ (m)	◎ 6.0	5.8	◎ 8.0	7.6	◎ 9.9	9.7	◎ 12.3	11.9	◎ 14.1	14.1	◎ 16.0	15.7	◎ 11.6	11.5	◎ 13.3	13.1	◎ 14.1	14.1
合計点 (点)	◎ 32.8	31.7	◎ 41.6	39.0	◎ 47.1	45.6	◎ 53.0	51.4	◎ 59.2	57.5	◎ 63.1	62.1	◎ 67.0	64.8	◎ 72.7	70.3	◎ 75.7	73.2

成果：本市では、全ての学年で合計点が県平均を超えています。令和5年度の全国体力テストの結果で、茨城県は合計点で中2女子が3位、小5女子が4位、中2男子が4位、小5男子が5位と「体力上位県」となっています。そのため、本市の児童生徒の体力・運動能力は良好と言えます。特に、上体起こし(筋持久力)、長座体前屈(柔軟性)、20mシャトルラン(全身持久力)、立ち幅跳び(瞬発力)は全学年で県平均を上回っています。ここ数年、課題の見られた50m走(スピード)、ソフトボール投げ(巧緻性、瞬発力)についても、ほとんどの学年で県平均を超えており、改善されました。

課題：男女とも、全体的に反復横跳び(敏捷性)と握力(筋力)に課題が見られます。年度当初に作成する「体力アップ推進プラン」をとおして、各学校の実態を捉え、苦手とする種目を明らかにして、計画的で具体的な対策を発達段階に応じて立て体力・運動能力の向上を図っていくことが大切です。

※体力・運動能力調査における前年度との比較 (A+Bの割合)

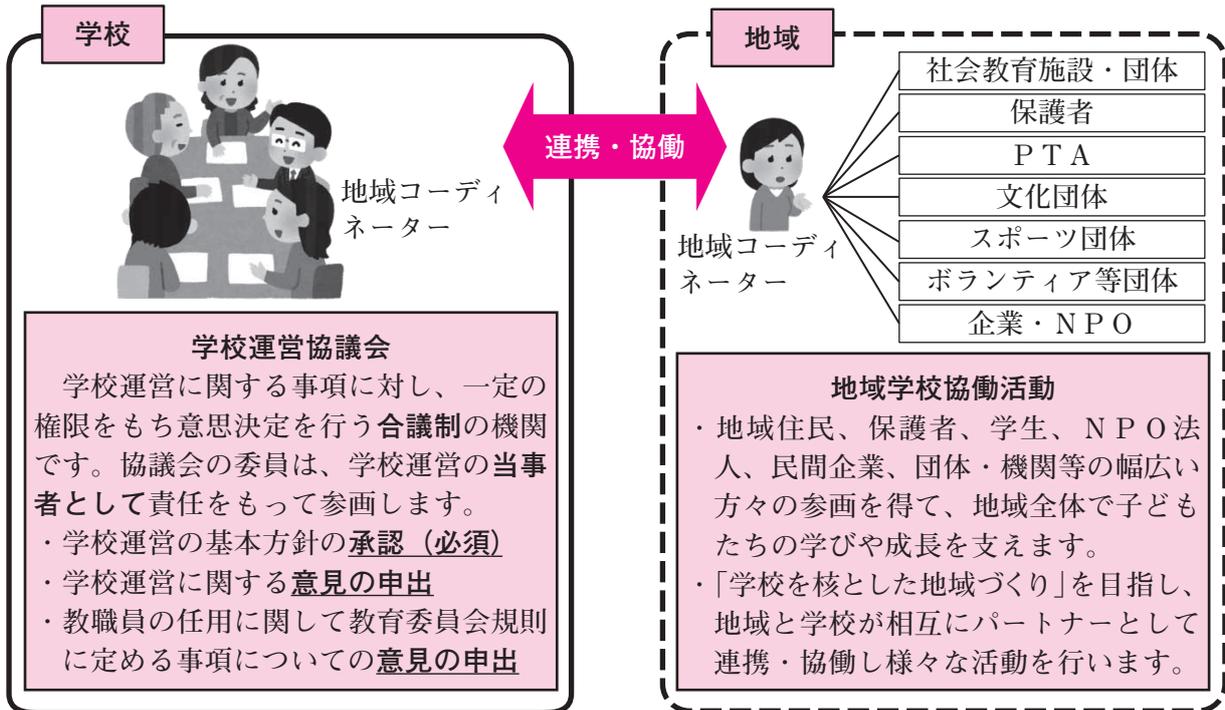
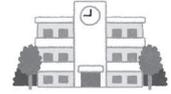
小学校 本年度 53.4% (令和4年度比+1.1ポイント) (2028年度 日立市の目標値63.0%)
 中学校 本年度 59.9% (令和4年度比-0.1ポイント) (2028年度 日立市の目標値68.0%)

8 学校運営協議会制度推進事業について

学校と地域がともに目指す「育てたい子どもの姿」の実現に向けて、学校運営とその運営に必要な支援に関する協議を充実させます。

【本市の取組】

平成29年度にモデル校を2校設置し、平成30年度にモデル校を9校と拡充した。令和元年度に全小学校25校及び中学校モデル校3校で施行実施し、令和2年度に全小・中・特別支援学校41校で施行実施した。令和3年度からは小・中・義務教育・特別支援学校40校で法律に基づいた学校運営協議会を設置している。



地域とともにある学校運営のために！

熟議

関係者がみな当事者意識を持ち、子どもたちがどのような課題を抱えているのかという実態を共有するとともに、**地域でどのような子どもを育てていくのか、何を實現していくのかという目標・ビジョンを共有**するために「熟議（熟慮と議論）」を重ねる。

協働

「熟議」の実施を通して学校と地域の信頼関係の基礎を構築した上で、**学校運営に地域の人々が「参画」し、共有した目標に向かってともに「協働」**して活動していく。

マネジメント

中核となる学校は、校長のリーダーシップのもと、目指すべきビジョンの達成に向かって**地域との関係を構築し、地域人材や資源等を生かした学校運営**を行っていく。

【熟議について】 以下の内容についても熟議し、教育課程の改善・充実や特色ある学校づくり、地域づくりに向けた具体的な取組や支援についての協議を活性化させる。

- 学校と地域住民等との連携・協力の促進などに関する協議
- 子どもや学校の抱える課題の解決及び学校や家庭及び地域における教育課題の解決のための協議
- 未来を担う子どもたちの豊かな学びと成長に必要な支援についての協議
- 学校関係者評価についての協議 など

9 部活動について

学習指導要領において「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育活動の一環として、教育課程との関連が図られるように留意すること」とあり、「日立市部活動の運営方針」(☆)に基づいた部活動を運営する。

1 部活動経営方針及び年間活動計画書、部活動実績表について

学校長の示す方針のもと、全職員で共通理解の上、教育課程に関連付けて作成し、学校ホームページで公開する。

(1) 部活動活動方針届

毎年4月20日までに市教育委員会指導課長あて提出する。

(2) 各部の年間活動計画書

毎年5月10日までに各部の年間活動計画書をまとめ、市教育委員会指導課長あてに提出する。



対外競技でも、AED設置場所の確認など、もしもに備えて対応しましょう！

【参考文献】

「望ましい運動部活動の在り方(四訂版)」

(茨城県教育庁学校教育部保健体育課、平成31年3月)

「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(スポーツ庁、平成30年3月)

「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(文化庁、平成30年12月)

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」

(スポーツ庁、文化庁、令和4年11月)

茨城県「部活動の運営方針」(改訂版)(茨城県教育委員会、令和4年12月)

2 生徒の、健康管理や学習との両立等を考慮するため、休養日の設定及び活動時間について、次の3点について特に留意する。

(1) 休養日の設定について

○学期中は週当たり、2日以上休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日・日曜日はいずれか1日以上を休養日として設定する。)

※ただし、大会参加等で土曜日・日曜日ともに活動した場合は、他の休日に休養日を振り替える。(例:今週土日に活動した場合は、次週の土日は部活等休養日にする。)

○長期休業日(夏季休業、冬季休業、学年末・学年始休業)の休養日の設定は、学期中に準じた扱いとする。

※ただし、夏季・冬季休業中は1週間以上の連続した長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。

○部活動を行わない日

・定期試験等の実施前の一定期間

・8月13日～15日(お盆)・11月13日(県民の日)

・12月29日～1月3日(年末・年始休業日)

・その他「学校閉校日」と定められた日

(2) 活動時間について

○1日の活動時間は、平日は2時間を上限、休業日は3時間を上限とする。

○原則として朝の活動(朝練)は行わない。

※特例で行える朝の活動は大会等の直前かつ、放課後のみの活動では施設等を使用できないケースに限る。実施する場合も、放課後の活動と合わせ1日当たりの上限の範囲で活動する。

※実施する場合は、放課後の活動と合わせ1日当たりの上限で活動する。

(3) 学校単位で参加する大会数について

各学校の部が参加する大会数の上限を、1部活動、1か月あたり1大会程度とする。

※数週にわたって開催される大会は、1大会とみなす。

3 市外における対外競技参加について

- (1) 対外競技参加承認申請書の提出
市外での対外競技に参加する場合、**実施10日前必着で、対外競技参加承認申請書(※)**を市教育委員会指導課長あてに提出する。
- (2) 県外における対外競技参加について
県外の対外競技に参加の必要がある場合は、申請書に併せて**趣意書(対外競技参加承認申請に係る概要について)**と**大会要項等**を添付する。

【参考】「校外における学校行事等の実施基準（平成元年4月教育長通知）」(※)

4 生徒が家庭および地域の行事等に参加しやすいように次の2点について留意する

- (1) 各部の年間活動計画書について
年度最初の保護者懇談会にて配付する。
- (2) 「家庭の日」について
毎月第3日曜日の「家庭の日」には、原則として部活動を行わない。

予定がわかると家族も安心。計画的な活動で演奏レベルもUP!



【参考】家庭の日について

家族のきずな、家庭の養育力の重要性についての理解を深めるため、茨城県は昭和40年7月に、毎月第3日曜日を「家庭の日」と決めました。

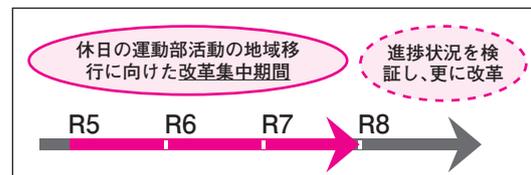
5 地域人材の活用

- (1) 「日立市地域エキスパート活用事業の活用マニュアル」を参考にして、地域エキスパートを積極的に活用する。
- (2) 部活動指導員を積極的に活用する。

6 地域移行の推進

本市は、総合型地域スポーツクラブや少年団の設置数が県内で最も多く、団体や人材に恵まれている。これらの本市の地域に根差した団体や人材を活かし、生徒にとって持続可能で望ましいスポーツ・文化環境の構築と、教員の働き方改革を改善するために、部活動の地域移行の検討を進めていく。

令和5年度から7年度までを地域移行の改革推進期間とする国の提言を踏まえ、令和7年度末を目途に休日に部活動指導を行う教員がゼロとなることを目指す。本市の地域に根ざした団体や人材を活かし、部活動の地域移行を実践する。



市では、国及び県の部活動の地域移行に関する方針に基づき、

- (1) 令和6年度4月から、**第1土日、第3土日**を「地域移行に向けた準備の日」として従来の部活動ではなく、**地域移行に向けた活動を行う日**とする。

(※従来の部活動は休止)

【地域移行に向けた活動の例】

- ・少年団との連携（地域の少年団の練習に参加、部活動に少年団が参加）
- ・部活動指導員が練習を行う。（顧問は参加しない）
- ・近隣の学校や部活動同士で合同練習を行う。
（保護者や地域の指導者が一緒に練習に参加できるように徐々にしていく）
- ・外部コーチが主に行う練習を行う。（顧問は補助にあたる）

※令和6年3月14日付「休日の部活動の段階的な地域移行について(お知らせ)」参照

- (2) 令和8年度4月から、全ての休日において学校部活動を行わないこととする

※「望ましい運動部活動の在り方(三訂版)」[対外競技参加承認申請書][校外における学校行事等の実施基準]
校務支援システム書庫>閲覧>教育委員会>指導課>部活動
☆「日立市部活動の運営方針」は日立市教育委員会HPに掲載

10 日立市教育研究所

1 事業内容

(1) 教育課題調査研究事業

教員の抱える今日的な課題の解決 → 育成を目指す資質・能力の実現

- ・教育課題解決のための専門的・実践的な調査研究
- ・幼児・児童・生徒の学習・生活に関する意識や実態についての調査研究
- ・幼児・児童・生徒の理解のための教育的資料の作成や教育情報の収集と提供
- ・教育課題調査研究会議の設置と委嘱した教職員による調査研究
- ・研究報告書の作成と研究成果の普及
- ・教職員や保護者等への啓発

(令和5年度の例)

日立市教育の基本理念「未来を拓く人づくり」

【目指す姿】主体的に判断し、多様な人々と協働しながら、未来を拓く資質・能力をもつ子ども

研究主題 未来を拓く資質・能力を育む学習指導の在り方
～発問の精選とICTの活用を通して～

育成を目指す資質・能力

実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」	未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」	学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」
------------------------	----------------------------	-----------------------------------

学習過程を通して相互に関係し合いながら育成されるもの

(2) 教職員研修事業

日立市教職員研修の重点

○基盤となる学級経営の充実

○学習指導や新たな教育的課題に関する、実践的、専門的な知識・技能等の習得

いじめ・不登校の未然防止に向けて

学力向上、育成を目指す資質・能力の実現に向けて

職層や経験に応じた研修

- 新規採用教員研修
- 特別支援教育研修
- 幼児教育と小学校教育の接続のための研修
- Q U活用研修 など

専門性を高めるための研修

- 教師力パワーアップ講座
【R5の例】
- ・主体的対話的で深い学びにつながる学級づくり・授業づくり
- ・情報活用能力を育むICT活用 など

特別研修

- 一般教養研修 など

スキルアップを目指して!

教育実践上の課題解決や教職員の資質向上のための研修を企画・運営していきます。教育研究会等との共催研修も行っております。教育研究所発行の「りさーち」、またはホームページを御覧ください。

(3) 教育相談事業

学校訪問相談

各小・中・義務教育学校に学校訪問担当相談員を派遣し、児童生徒、保護者、教職員等に教育相談を実施する。
面接相談や家庭訪問を行う。

いじめ、不登校等の未然防止、早期発見・対応を目指します。

不登校の児童生徒に対し、自立心や適応力を高め、社会生活への自立を支援します。

適応指導教室「ちゃれんじくらぶ」

○開 級 日：月（午後）・火・木・金曜日
○利用対象：原則として小学5年生～中学3年生
義務教育学校は、5年生～9年生
見学・入級については、学校から教育研究所へお問合せください。

* 多賀教室 ☎38-7802
（日上市立多賀図書館4F）
* 日立教室 ☎23-9102
（日上市教育プラザ3F）

不登校対策支援事業

○体験活動
・歴史・動物ふれあい体験
・助川山ハイキング
○研修会
・不登校に関する研修会

不登校の児童生徒に対し、様々な人と関わりながら達成感や充実感を味わえる体験の機会を提供します。

不登校の児童生徒の社会的自立に向けた支援について研修する機会を提供します。

(4) こども発達相談センター事業

こども発達相談センター（日上市教育プラザ3F）
対象：4歳～中学3年生・義務教育学校9年生に関する相談

各園・学校から当センターを紹介した場合は、教育研究所までお知らせください。

面接相談は予約制です。保護者が直接電話でお申込みください。
☎ 22-2525

教育相談員による電話相談や面接相談を行います。相談の過程で、必要に応じて心理検査、医療相談、小集団活動などを御案内いたします。検査結果については、保護者の希望により、園・学校、医療機関等へ情報提供します。

※面談や検査結果分析の参考に、お子さんの学校での様子をお聞きすることがあります。その際は御協力をお願いします。

医療相談（5月～2月）
医師に相談することができます。

小集団活動（なかよし教室）
SSTの手法を取り入れた活動を実施しています。

2 その他

○心理検査器具の貸出し
・WISC-III、WISC-IV、田中ビネー
○心理検査員の派遣（6月～11月）
※教育研究所へお問合せください。

○教育研究所の事業等に関する情報
・広報誌「りさーち」
・日上市教育委員会ホームページ
○プログラミング教材の貸出し
micro:bit等

11 令和6年度日立市の主な事業

○指導課の事業

No.	事業名等	事業等の概要	対象
1	外国語指導助手活用による英語力育成事業	○小学校 ・1、2年…15分（朝自習の時間等）×9回 ・3、4年…35時間 ・5、6年…70時間 ○中学校【日数配置とする】 ・給食や休み時間等も積極的に活用する。 ・ただし、次の時間は最低限活用できるように配置する。 1年…70時間 2年…35時間 3年…30時間	小学校 中学校
2	日立理科クラブの活用	○NPO法人日立理科クラブによる理科の授業、クラブ活動等の支援により、本市の科学学習の振興を図る。 ・【授業支援】：理科授業の質の向上、学力の向上及び個別の支援の充実を図るため、教員及び授業の支援を行う。授業準備、教材作成のみの支援も可。 ・【理科室のおじさん】：各小学校に週1～2日常駐し、理科授業の支援、実験の準備、理科室・理科準備室の整備等を行う。 ・【理数アカデミー】：意欲のある小・中学生を対象に、ハイレベルな実験や授業、先端科学技術研究所等の見学を行い、科学の不思議を学習する。 ・問合せ：指導課（22-3111） ・日立理科クラブ（24-3104）	小学校 中学校
3	星空学習	○プラネタリウム（日立シビックセンター天球劇場）を利用して、星や月などへの理解を深めるための校外学習を支援する。 ・補助：バス送迎運行経費	小学校 （4年）
4	日立の自然と科学わくわくサイエンスの配布	○日立市で見られる動植物を中心に、初めて理科を学習する小学校3年生から使える観察・実験に役立つ資料を掲載した理科副読本を配布する。 ・配布時期：小学3年生 ・使用対象：小学3～6年生 ※中学校用理科副読本：「日立の自然と環境 Discover HITACHI」については、各中学校に備え付け図書として、配布済み	小学校 （3～6年） 中学校
5	子ども読書活動推進事業	○確かな学力と豊かな心をもった子どもを育成するため、「日立市子ども読書活動推進計画2020～2024」に基づき、子どもの読書活動を一層推進する。 ・読書活動の推進 ・県事業「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」への積極的な参加 ・各教科における学校図書館を活用した授業の推進 ・司書教諭、学校図書事務員等の研修会の充実 ・子ども読書活動推進アドバイザーによる学校訪問	全園 全校
6	郷土学習	○日立市郷土博物館、日鉱記念館、日立オリジンパーク小平記念館等の見学を行い、郷土日立への理解を深めるための校外学習を支援する。 ・補助：バス送迎運行経費 ・連絡調整：学校が行う⇒見学先、バス会社	小学校 （6年）
7	のびゆく日立・社会科学習ノートの配布	○小学校学習指導要領の目標及び内容を踏まえて、日立市の産業や伝統・文化について問題解決的な学習が展開できるように小学生用の社会科副読本を配布する。 ・配布時期：のびゆく日立（3年生）及び社会科学習ノート …小学3年生 のびゆく日立（4年生）…小学4年生 ※「のびゆく日立映像資料（DVD）」は平成23年度に配布済み	小学校 （3・4年）
8	NIE推進事業	○1つの事象について複数の新聞記事を比較し読み解くことで、現代の子どもたちに必要な様々な能力を高め、変化の激しい社会を生き抜く力を身に付けることを目的とし、各校が新聞2紙を購読できるよう支援する。 ・期間：4月～3月 ・NIEに関する研修の実施	全校

No.	事業名等	事業等の概要	対象
9	未来パスポート	○児童生徒が、自分のよさや普段の頑張り、将来の希望を記録するなど、学校生活のさまざまな場面で活用したり、担任や保護者から励ましのコメントをもらったりすることで、児童生徒の自己肯定感を高め、将来の夢を育む。 ・活用方法：道徳科の時間、学級活動、学校行事での事前指導及び事後指導の教材や面談時の資料など。	全校
10	総合的な学習の時間実践支援事業	○地域や学校、児童生徒の実態に応じて、各学校の創意工夫を生かした特色ある教育活動ができるよう支援する。 ○経費 ・報償費：(講師への謝礼金) ・消耗品費：(文具、用紙、インク、図書など単価が10,000円未満のもの) ・印刷製本費：(画像のプリント・引伸ばし外注する印刷物に要する経費) ・通信運搬費：(切手・ハガキ代)	全校
11	特別活動推進事業(心ゆたかな体験学習プラス)	○生徒一人一人が、充実した自主的な「話し合い活動」の場を体験することにより、いじめの未然防止、学力向上、自己有用感等につなげることを目的とする。 ・対象：中学1年生 ・体験学習：日帰りもしくは、1泊2日 ・宿泊場所：市の施設及び本市に隣接する公的な施設を利用する。(施設の収容定員を超える場合を除く。) ・実施時期：「話し合い活動の重視」という観点から、通年を通して成果が十分に得られる時期を各学校で選定する。	中学校(1年) 日立特別支援学校(中学部1年)
12	中学生社会体験事業	○職業生活を体験できる職場体験学習を実施し、社会人としての生き方やルールを学ぶ。 ・対象：中学2年生 ・実施時期：各学校の実施計画による(特定の時期に集中しないように学校間で調整した3日間) ・活動場所：日立市内を中心とした職場、事業所等	中学校(2年)
13	普通救命講習	○応急手当の大切さを知るとともに救命技術を習得し、教育の観点から命の大切さを学ぶことを目的とする。 ・普通救命講習Ⅰの修了(心肺蘇生法とAEDの使用) ・心肺蘇生トレーニングキット(あっぱくんライト:60セット)の貸出(全学年対象)	中学校(1年)
14	地域エキスパート活用事業	○専門的な指導が必要な部活動(運動部・文化部)等に、地域(外部)の人材を活用し、指導の充実を図る。(年間30名程度) ・対象：年間で活用を検討している部活動あるいはクラブ活動 ・支援：1回あたり3,000円の謝金(年間最大27回)の負担、人材紹介	小学校 中学校
15	いのちの教育	○性に関する指導をいのちの大切さ、自己肯定感に結びつくものにとらえ、児童生徒の発達段階に即した指導を行う。 *内容：小・中学校における助産師、医師等が伝える「いのちの教育」の実施	小学校(4年) 中学校(3年)
16	WEBQUの実施と活用	○学校生活における児童生徒一人一人の意欲や満足度を分析することにより、不登校やいじめの未然防止・早期発見を図る。また、学級集団の状態を分析し、学級崩壊の未然防止を図る。 ・実施時期：年2回実施(①5月、②10月)	小学校 中学校
17	生活指導員配置事業	○小・中学校において、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、日常生活動作の介助や学習活動上の支援を行うため、必要に応じて生活指導員を配置する。 <業務内容> ・特別な支援を必要とする児童生徒に対する生活指導及び学習支援。 ・その他児童生徒の学校生活支援に関し、必要と認められるもの。	小学校 中学校
18	日立地区学校警察連絡協議会	○日立市内の学校と警察が、児童生徒の生活に関する情報を交換し、児童生徒の非行防止や安全を守るための協議会を実施する。 ・会員：市内小・中・義務・高等学校、特別支援学校、日立警察署、PTA、教育委員会、青少年健全育成会議、児童相談所、保護司会等 ・協議内容：児童生徒を対象とした犯罪の概況、交通安全情報、児童生徒に関する講演、情報交換等	全校

No.	事業名等	事業等の概要	対象
19	日立市いじめ調査委員会・日立市いじめ問題対策連絡協議会	○大学教員、弁護士、人権擁護委員、医師、児童相談所職員などで組織し、いじめの未然防止や関係機関の連携、早期解決に向けた協議、審査を行う。 重大事態発生時には、必要に応じていじめの事実関係の調査を行う。 ・参考資料：日立市いじめ防止基本方針（平成30年5月改定）	全園 全校
20	小中連携教育	○義務教育9年間で連続した期間としてとらえ、教育課程を編成し、学校間の連携・接続を図ることにより、継続的な指導体制及び教育環境の整備を進める。 ・9年間を見通した系統的な教育課程の実施 ・教職員及び児童生徒の交流の活性化 ・地域への情報発信と地域との活動の充実	小学校 中学校
21	教育振興大会	○各幼稚園、認定こども園、小・中学校、義務教育学校、特別支援学校職員及びPTA会員が一堂に会し、永年勤続及び日頃の教育実践研究の成果をたたえ、本市教育の振興を図る。 ・教育振興大会：8月2日（金） 永年勤続表彰他	全園 全校
22	教育長表彰	○学習、文化、スポーツ、奉仕活動等で他の模範となる業績をあげた本市の幼児、児童生徒を表彰することにより、本市の学校教育における学習・文化・体育及び奉仕活動等の伸長を図る。 ・推薦時期：12月上旬（学校→指導課に申請書・賞状等の提出） ・推薦規準：日立市教育委員会教育長表彰規程による。	全園 全校
23	家庭学習の手引き	○児童生徒の学習習慣の確立と保護者への啓発のために活用する。 ・年度始めの保護者会等において、配布する。（小学1年） ・配布する際に、内容・活用方法について説明する。（小学1年） ・各学期末の保護者会等で家庭学習について話題にする際に活用する。	小学校 中学校
24	教育ボランティア支援事業	○各幼稚園、認定こども園、小・中学校、義務教育学校、特別支援学校における、学生等の教育ボランティア活動が円滑に実施できるように支援を行う。 ・支援内容：指導補助や補充的な学習の補助、児童生徒の遊び相手など。 ・その他：午前、午後をまたぐボランティアには予算内で給食を提供する。	全園 全校
25	学校通訳ボランティア派遣事業	○日本語を話せない児童生徒（外国人等）が、十分な教育を受けられるように、通訳ボランティアを派遣し、対象児童生徒の学校生活を支援する。 ・学校からの要請をもとに、指導課を通じ適任者を派遣する。 ・謝礼金（交通費を含む）及び給食費の支払いを指導課が行う。	全校
26	ICT支援員派遣事業	○小・中学校、義務教育学校、特別支援学校において、児童生徒や教員がICTを効果的に活用できるようICT支援員を配置する。 ・授業中の児童生徒・教員へのICT機器操作支援 ・授業支援ソフト等の更新作業の支援 ・ICT機器を活用した校内研修	全校
27	デジタル教科書導入検証事業	○デジタル教科書を導入し、デジタル教科書の動画やアニメーションなどのデジタルコンテンツを有効に活用し、教育活動の一層の充実を図る。 ・教師用デジタル教科書（全年齢主要教科導入：教科は学年により一部異なる） ・学習者用デジタル教科書（小5～中3年生：英語 等） ・目標「デジタル教科書を週3回以上使う」100%	小学校 中学校

○学務課の事業

No.	事業名等	事業等の概要	対象
1	少人数指導教員配置事業	○少人数指導により、児童一人一人の学習のつまずきに気付き、学ぶ意欲の向上と基礎基本の定着を図る。 ○複数の教員が対応することで、登校渋りやいじめの兆候を見逃さず、安全で楽しい学校生活の環境を整える。 ○特別な支援が必要な児童へ複数の教員が関わることで、児童・保護者・教員の相互理解を深め、インクルーシブ教育を推進する。 《配置基準》 ・特別支援学級在籍児が交流学級で生活することにより、35人を超える学級 ・教育長が特に配置の必要を認める学級	小学校

○生涯学習課の事業

No.	事業名等	事業等の概要	対象
1	豊かな体験支援事業	○地域の人材や企業等の協力を得て、土曜日、長期休業中の多様な経験や体験の機会を増やし、子どもたちの休日の教育支援体制の充実を図る。 【地学教室】小・中学生対象 「夏休みこども地学教室」 【食育講座】小学3・4年生対象 「わくわくキッチン」 【伝統芸能】中学校4校程度 【英語体験活動】小学1～4年生対象 「わくわくイングリッシュ」	小学校 中学校
2	職業探検少年団事業	○子どもたち一人一人の勤労観、職業観を育てるキャリア教育の一環として、各種の職業を探検（見る・聞く・体験）する。 【小・中学生対象】農業、林業、水産業、ものづくり、パソコン、福祉・医療、科学、建築デザイン、観光、メディア、あきんどの11少年団	小学校 中学校
3	「ひたち大好き博士」事業	○地域の行事や市内イベントへの参加、市内公共施設での見学や体験などを通して「自分が住むまち“ひたち”を知る・学ぶ・楽しむ」活動を行ったことをポイント化し、「ひたち大好き博士（初級、中級、上級、名誉）」に認定する。 ・「ひたち大好き博士」の認定 活動をポイント化し、ポイントに応じて、「初級、中級、上級、名誉博士」に認定する。認定者には、記念バッジと認定証を交付する。（ポイントは小・中学校9年間引き継ぎます。） ・ひたち大好きパスポートの作成・配布 対象施設の無料利用、活動記録、博士認定に必要なポイントの押印で使用するパスポートを作成し、配布する。（令和元年度からパスポートは3年間使用。令和6年度は、新小1、小4、中1に配布） ・ひたち大好きパスポートデジタル版 ひたち大好きパスポートのさらなる普及と活用を目的とし、スマートフォン等で楽しめるアプリを導入する。施設や冊子のQRコードを読み込み、ポイントの獲得、フォトフレームで写真撮影、ラジオ体操動画視聴、ミニゲームなどができる。	小学校 中学校
4	放課後子ども教室推進事業	○共働き家庭等も含めた全ての子どもを対象として、学校施設や公共施設等の安全・安心な活動場所を活用し、地域住民や大学生等の様々な人材の協力を得て、学習支援や多様な体験プログラム、交流活動を実施する。 ※令和6年度は、小学校23校で実施予定（年90回〈週2回、長期休業期間20回〉程度/校）	小学校
5	放課後児童クラブ運営事業（放課後児童健全育成事業）	○放課後や学校休業日に、保護者が就労等により家庭にいない児童に適切な遊び及び生活の場を提供し、利用児童の健全育成を図る。 〈公設児童クラブの開設状況〉 ・開設場所 市立小学校23校（中里小中学校除く）及び特別支援学校 ・開設時間（放課後）下校後18時まで ※19時まで延長有 （学校休業日）8時から18時まで ※7時30分から19時まで延長有	小学校 日立特別支援学校
6	ラジオ体操普及事業	○ラジオ体操の考案者が、水木町出身の遠山喜一郎氏であることから、ラジオ体操を郷土の宝とし、子どもから大人まで全市民への認知と普及に取り組むことで、市民の生活習慣の改善、健康増進を図るとともに世代間交流の機会を増やし、地域社会の活性化を目指す。 ・指導員の派遣 ラジオ体操を正しく、効果的に実施するため、実施団体（学校、子ども会、地域等）に指導員を派遣する。 ・日立市長杯ラジオ体操コンクール ラジオ体操第一の動作を競う団体戦を行う	小学校 中学校
7	家庭教育推進事業	○子育て中の親に対し、家庭教育の大切さを啓発し、家庭教育啓発事業の充実を図る。 ・小学1、2年生の親子学習会等の行事の前後に、希望校において、保護者向け家庭教育講話を実施する。 ・就学時健康診断又は入学説明会で、希望校において、保護者向け家庭教育講話を実施する。	小学校 （低・中学年保護者）

○教育研究所の事業

No.	事業名等	事業等の概要	対象
1	適応指導教室 「ちゃれんじくらぶ」	○不登校の児童生徒に対し、仲間とのふれあいをとおして自立心や適応力を養い、社会生活への自立を支援する。 ・活動場所：日立市立多賀図書館4F（日立市末広町1-1-4） 日立市教育プラザ3F（日立市神峰町1-6-11） ・申込：保護者・本人と相談の上、学校から教育研究所へ申し込む。 ※教育研究所のページ参照（P62）	原則として 小学5年生 ～ 中学3年生
2	特別支援教育に係る教職員研修	○各保育園・幼稚園・認定こども園、小・中学校の特別支援教育担当者等の教職員を対象に、よりよい特別支援教育の在り方について研修を行い、専門的資質の向上を図る。	全園 小学校 中学校
3	学校への専門家の派遣	○小・中学校における校内支援会議等において、専門家の助言を受ける機会を設け、指導上の課題に即した具体的・実践的な研修を実践することにより、教職員の特別支援教育に関する指導力向上に資する。	小学校 中学校

《各事業について、問い合わせ先：22-3111（代）》

○ 教育全般、奨学金に関すること	・ 教育総務課
○ 学校施設、備品に関すること	・ 学校施設課
○ 通学区、転校に関すること ○ 教職員に関する相談（ハラスメント等）	・ 学務課
○ 生涯学習活動、「ひたち大好きパスポート」に関すること	・ 生涯学習課
○ 各種体育施設、学校施設開放に関すること	・ スポーツ振興課
○ 教育内容、生徒指導に関すること	・ 指導課
○ 教育課題の調査研究、教育に係る研修に関すること ○ 子どもの発達や教育上の問題に関する相談	・ 教育研究所
○ 視聴覚教材の貸し出し	・ 視聴覚センター

コラム

「教育」について思うこと

令和5年度 日立市教育研究会長

日立市立金沢小学校長 高島 幸浩

新年早々に、また大きな自然災害が発生した。コロナ禍が落ち着き、街も華やいだ雰囲気になりつつあったがその様相も一変した。台風による被害などの記憶が薄れてきた頃に他県で再び大規模な地震が発生したのだ。

私は、かつて理科の授業で「地震」を指導する際、生徒に次のような質問をした。「なぜ、地震を勉強するのか、しなくてもいいのではないか。」生徒からの意見は、「発生の仕組みを知っておいた方がいい。」と、知識習得のため必要だとするものが大半だったと記憶している。ある生徒が挙手をして発言した。「自分の命を守るためです。」それまでのざわついた様子が一瞬にして、「納得」の雰囲気に変わった。勉強の究極の目的であると誰もが気付いたからだ。日々の学習の意義や社

会との関係性はその言葉で明確になったからだ。私は、その後、阪神淡路大震災の発生を伝える日焼けして黄ばんだ新聞を各班に分け、目を通す時間を設けた。生徒は、実験机に新聞を大きく広げて、頭を突き合わせ、高速道路やビルが横倒しになった写真や焼け落ちた自宅を放心状態で見つめる人の記事などを真剣な眼差しで読んでいた。教員の仕事は毎日忙しく、勉強する本当の意味を生徒に気付かせる時間はないかも知れない。だが、この職業のやり甲斐とは、案外こんな気付きを指導できたときだったのかも知れないと思う。



12 日立市学校教育のあゆみ

令和6年4月1日現在

	現在の学校数	昭和27年の学校数	廃校	
幼稚園	3	0	15	大雄院幼、宮田幼、根道丘幼、河原子幼、久慈幼、中里幼、南高野幼、塙山幼、高鈴幼、水木幼、中小路幼、滑川幼、金沢幼、豊浦幼、会瀬幼
認定こども園	2	0	0	
小学校	23	23	9	高原小、上諏訪小、中深狭小、入四間小、大雄院小、本山小、中里小、坂本小、東小沢小
中学校	14	12	2	本山中、中里中
義務教育学校	1	0	0	
特別支援学校	1	0	0	

年	学校・園	日立市・教育委員会	国・県
昭和14年		日立市(日立町と助川町が合併)	
昭和22年			学習指導要領刊行
昭和24年	成沢小学校分校から上諏訪小学校として独立、河原子小学校大沼分校開校		
昭和26年	河原子小学校大沼分校から大沼小学校として独立		学習指導要領改訂
昭和33年			学習指導要領改訂
昭和27年		日立市教育委員会設置	
昭和28年	大雄院幼稚園、中小路幼稚園開園		
昭和30年	油繩子小学校開校		
昭和35年	多賀中学校大久保分校開校		
昭和36年	多賀中学校分校から大久保中学校として独立、宮田、河原子幼稚園開園		
昭和37年	上諏訪小学校を油繩子小学校に吸収統合	記念図書館開館	
昭和38年	大沼中学校が泉丘中学校になる		
昭和41年		北部学校給食共同調理場開設、移動図書館開始	
昭和42年	中深狭小学校を中里小学校に吸収統合、塙山幼稚園開園		
昭和43年	河原子中学校開校、久慈、水木幼稚園開園、日立養護学校高等部開校	南部学校給食共同調理場開設	学習指導要領改訂
昭和44年	諏訪小学校開校、滑川幼稚園開園	教育研究所開所	
昭和45年	根道丘幼稚園開園		
昭和46年	入四間小学校を中里小学校に吸収統合、金沢小学校、日立養護学校小学部開校		
昭和47年	南高野幼稚園、中里幼稚園開園、日立養護学校川尻分校開校		
昭和48年	滑川小学校開校、高鈴幼稚園開園	視聴覚センター開所	
昭和49年	大みか小学校開校、豊浦幼稚園開園、日立養護学校川尻分校を助川分校に変更		第29回国民体育大会開催(茨城県)
昭和50年	本山中学校を駒王中学校に吸収統合、大沼幼稚園開園、日立養護学校中学部開校	郷土博物館開館	
昭和51年	田尻、金沢幼稚園開園	中央学校給食共同調理場開設	文部省令「米飯を学校給食に
昭和52年	大雄院幼稚園閉園、田尻小学校開校	米飯給食導入、市の花「サクラ」、市の木「ケヤキ」を制定	学習指導要領改訂
昭和53年	本山小学校を仲町小学校に吸収統合、会瀬幼稚園開園		
昭和54年	大雄院小学校を仲町小学校に吸収統合、塙山小学校開校		
昭和55年	滑川中学校、台原中学校開校		
昭和56年		市教育会館開館(視聴覚センター、教育研究所、多賀図書館移設)	
昭和57年		アメリカ・アラバマ州バーミングハム市と姉妹都市提携	
昭和59年		外国人派遣指導主事配置	
昭和61年		バーミングハム市交歓研修生派遣	
昭和63年		ニュージーランド・タウランガ市と姉妹都市提携	
平成元年		市の鳥「ウミウ」を制定	学習指導要領改訂
平成2年		シビックセンターオープン	
平成5年		日立鉱山大煙突崩壊(2.19)、適応指導教室「ちゃれんじくらぶ」開設	
平成7年		平和の鐘建設(終戦50周年記念事業)	
平成9年		教育プラザ開館(事務局移転)	
平成10年			学習指導要領改訂
平成12年	泉丘中学校新校舎完成		
平成13年	日立養護学校助川分校廃校	エコクリーンかみねオープン	文部科学省に名称変更
平成15年	駒王中学校新校舎完成、久慈幼稚園廃園	市のさかな「さくらダコ」を制定 茨城キリスト教大学と連携協定を締結	
平成16年	櫛形幼稚園、櫛形・高原・山部小学校、十王中学校が加わる。(11.1)	吉田正音楽記念館オープン、十王町と合併(11.1) 日立市学校教育振興プラン策定	
平成18年			教育基本法改正
平成19年	高原小学校を櫛形小学校に吸収統合	南高野調理場を設置	学校教育法改正
平成20年	坂本小学校新校舎完成	中学生海外短期留学支援事業開始	学習指導要領改訂
平成21年		日立理科クラブと連携事業開始	
平成22年	中里幼稚園休園	子ども発達相談センター開設・元気な子ども遊びの広場開所(田尻小内)	
平成23年	河原子幼稚園休園、大久保中学校新校舎完成	3.11東日本大震災発生	
平成24年	日立養護学校を日立特別支援学校に改称、日高中学校新校舎完成 会瀬小学校新校舎及び会瀬幼稚園新園舎完成	日立市・バーミングハム市姉妹都市提携30周年	
平成25年	中里小・中学校で小規模特認校制度実施	南部図書館開館(4.24)	
平成26年	みやた保育園と宮田幼稚園を一体化したみやた認定こども園開園 助川中学校、水木小学校新校舎完成	日立市・十王町合併10周年・郷土博物館利用再開 日立市学校教育振興プラン(2014-2018)策定 日立市いじめ防止基本方針策定	
平成27年	みやた保育園と宮田幼稚園を廃園、みやた認定こども園に統一、油繩子小学校新校舎完成	日立子どもセンター (12.1) 南高野調理場の調理業務等を民間委託	学校教育法施行規則一部改正(道徳教科化)
平成28年	根道丘幼稚園休園、諏訪小学校新校舎完成	日立市教育大綱策定(3.15)	
平成29年	根道丘幼稚園、河原子幼稚園廃園	日立市池の川さくらアリーナ完成(1.25) 日立市役所新庁舎完成(事務局移転 7.18)	学習指導要領改訂
平成30年		長者山遺跡が国史跡に指定(10.15)	
令和元年	久慈小学校新校舎完成	日立市教育大綱改訂(12.1)	第74回国民体育大会開催(茨城県)
令和2年	豊浦小学校新校舎完成、中里幼稚園と南高野幼稚園を廃園、会瀬幼稚園、高鈴幼稚園、水木幼稚園を休園、かねさわ保育園と塙山幼稚園を一体化したはなやま認定こども園開園		
令和3年	中里小中学校新校舎完成、みやた認定こども園新園舎完成、高鈴幼稚園と水木幼稚園を廃園、中小路幼稚園、滑川幼稚園、金沢幼稚園、豊浦幼稚園を休園	日立シビックセンター科学館「サクリエ」オープン 一人一台タブレット端末導入(GIGAスクール構想)	
令和4年	中小路幼稚園、滑川幼稚園、金沢幼稚園、豊浦幼稚園を廃園		
令和5年	会瀬幼稚園を廃園	日立市教育大綱改訂(12.26)	

※ 詳細につきましては、「日立の教育」を参照ください。学校・園単位で掲載しています。

X
資料

「日立」の地名と市章について



「日立」という地名は、1889(明治22)年、宮田村と滑川村が合併した際に、新村名として付けられた。

元禄時代、「水戸黄門」として広く知られている水戸藩二代目藩主徳川光圀が、神峰神社参拝の折、「朝日の立ち昇るさまは領内一」と讃えた故事によるものと伝えられている。

市章(市のマーク)は、1940(昭和15)年4月1日に制定された。「日立」の「日」の字で円を型取り、「立」の字で花の形を表したもので、日立市の華麗な発展への願いが込められている。

市の木

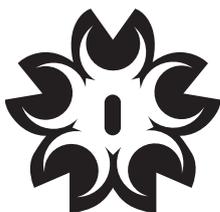


「ケヤキ」

●1977(昭和52)年4月19日制定。

大地に深く根をはり、空をさすように枝を広げた姿が、日立の発展を表すのにふさわしい木であるという理由などから選定された。

市の花



「サクラ」

●1977(昭和52)年4月19日制定

桜は、かつて煙害から日立市の自然を取りもどすために植えられ(大島桜)、かみね公園や平和通りの桜(ソメイヨシノ)が、「日本の桜の名所百選」に選ばれていることなどから選定された。

その後、本市特有の桜が見つかり、平成13年に公募で、『日立紅寒桜』(ひたちべにかんざくら)と名付けられ、平成18年8月に新品種として農林水産省により認定された。

市の鳥



「ウミウ」

●1989(平成元)年9月1日制定

小貝浜がウミウの渡来地として、県の天然記念物に指定されており、日立は昔から人々と海との関わりが深かったということなどから選定された。

市のさかな



「さくらダコ」

●2003(平成15)年2月26日制定

日立市で水揚げされる「さかな」の中から、市民に親しみのある市の花「さくら」と同名の「さくらダコ」(ミズダコ)が、市のイメージに合うという理由で選定された。

「日立市民の歌」

昭和24年6月30日、公募歌詞の中から日立市民の歌審査委員会の審査を経て歌詞を決定した。作曲は、青森県出身の作曲家、山田栄一(1906-1995)。山田栄一は、東海林太郎と組んで多くの名曲を作曲し、戦後は映画のテーマ音楽等を作曲した。

日立市民の歌

寺門幸寿 作詞

山田栄一 作曲

(行進曲風に)

mf

ひーろい うみから ふいてくる へいわの

かーぜに まゆあげて あおーげば

かみーね たーか すずーのー

f やまもほほえむ *mf* あおぞらーに きぼうがめぐむ

f ゆめがわく ゆーめーがわくー

三

青いとりまう新世界
つなぐ民主の花の輪に
我等の花をさしそえる
日立市民のよろこびを
自由の空に歌おうよ歌おうよ

二

明るい街に工場に
高くそびえる煙突に
ひらめくはたは鳴る鐘は
明日の日立を興すはた
文化日本を呼ぶ鐘だ呼ぶ鐘だ

一

広い海からふいてくる
平和の風にまゆあげて
あおげば神峯高鈴の
山もほほえむ青空に
希望がめぐむ夢がわく夢がわく

令和6年度 日立の学校教育

発行年月 令和6年4月

発行 日立市教育委員会

編集 日立市教育委員会 指導課

〒317-8601

茨城県日立市助川町1丁目1番1号

TEL 0294(22)3111

FAX 0294(22)0465

IP 050-5528-5128

E-MAIL shido@city.hitachi.lg.jp



HITACHI CITY



市の花
サクラ



市の木
ケヤキ



市の鳥
ウミウ



市のさかな
さくらダコ

すべては子どもたちのために

子ども一人一人が「生まれてきてよかった」といえるような人生を歩むためには、学校・家庭・地域が連携して、様々な場面で学ぶことのできる環境を整備することが重要です。

子どもがもっている無限の可能性を信じて、学ぶ意欲を育むことで、大人も一緒に育つことができます。

みんなが「いいところ」を発見して、認め合い、今こそ連携・協力して、教育に取り組むことが求められます。

「すべては子どもたちのために」みんなで力を合わせて、これからの未来を担う子どもたちの育ちを支えていきましょう。

